

第六編 産業経済の振興



養殖漁業の作業風景



大型産地直売所「ふるさと市場」

第一章 産業経済全般の概況

第一節 日本経済の状況

日本経済は、「失われた一〇年」と呼ばれた一九九〇年代が過ぎ、二〇〇〇年代に入り緩やかではあるが回復基調をたどるようになる。

輸出主導による景気回復で、九〇年代の不良債権（企業の経営悪化などにより、銀行などが回収困難になる可能性の高い貸出金）問題もほぼ解決し、景気拡大期間は、平成十四年（二〇〇二）二月から二十年（二〇〇八）二月までの七三カ月間となり、高度成長時代の「いざなぎ景気」（五七カ月）を上回るほどの長さとなった。

しかし、国民の誰もが好景気を実感できたとは言えなかった。国内総生産（GDP）の実質成長率は、年平均で二パーセント止まりと、いざなぎ景気は言うに及ばず、バブル景気の後半の五パーセント台にも到底及ばなかった。加えて消費の伸び悩みをはじめ、労働者の賃金の伸び悩みなども好況を実感できない一因であった。労働環境の悪化と雇用不安、さらには少子高齢化により、日本の総人口は、十六年（二〇〇四）をピークに、十七年（二〇〇五）から減少しはじめ、本格的な人口減少社会を歩むことになった。

景気が後退に向かい始めたのは、十九年（二〇〇七）夏のサブプライムローン問題が顕在化しはじめ、欧米を

中心に金融市場が混乱し、二十年九月の米大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻を招いたところからである。リーマンショック後、金融危機は世界中に拡大し、世界経済は未曾有の危機に陥った。当然、日本の輸出も激減し、特に自動車や電機産業などの製造業は、減産を余儀なくされ、円高と相まって、日本の輸出企業は収益悪化へと追い込まれていった。

二十年十二月暮れには、「派遣切り」「雇止め」が自動車や電機などの大手生産現場で一気に広がり、「年越し派遣村」なる避難所まで作られた。

二十一年(二〇〇九)三月決算では、企業業績の下方修正が相次ぎ、自動車大手企業などは大幅赤字転落となった。二十二年(二〇一〇)に入ると、特に中国やインドといったアジアの新興国の成長が目覚ましく、海外の景気は意外に早く好転していった。日本の輸出産業も回復し、GDPは増加傾向、生産指数も増加していくこととなる。輸出の持ち直しと政府のエコカー減税やエコポイントなどの景気対策も効果を見せ始めるようになった。

しかし、二〇世紀末からアメリカに次ぐ世界第二位の経済大国日本は、二十二年に経済成長の著しい中国に抜かれ世界第三位に後退することになった。

二十三年(二〇一一)三月十一日、日本最大規模の地震が東北地方太平洋沖で発生し、それに伴う巨大津波により福島第一原子力発電所が被災するなど、未曾有の複合的な大震災「東日本大震災」となった。

これによりサプライチェーン(供給者から消費者までを結ぶ製造・配送・販売などの一連の業務)の寸断、電力供給の制約などで生産が急減、輸出も減少し回復傾向にあった景気も影響を受けることになった。

しかし、大震災当初は、自粛ムードで落ち込んだ消費も復旧が進むにつれて、震災前の水準に少しずつ回復してきている。

二十四年（二〇一二）度は、大量の復興需要が見込まれ、景気の上昇傾向が予測されるが、欧米の経済不安や新興国の景気減速傾向、さらには歴史的な円高により、特に輸出産業にとっては、厳しい経営を強いられることが予想される。

今回の東日本大震災で、「安全・安心」という日本のブランドが一度に崩壊した。防災に対する考え方はもちろん、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、エネルギーのあり方にも疑問を投じた。今日の日本は、財政赤字、長期経済停滞、少子高齢化、社会保障制度等さまざまな問題に直面している。

第二節 延岡地域経済の状況

延岡市（旧三町を含む）の産業別生産額の推移（表）をみると、平成十二年（二〇〇〇）度は四四五八億円であったが、国内の景気拡大期間に入ったとされる十四年（二〇〇二）度には四三四八億円、拡大後半の十九年（二〇〇七）度には四五九七億円と幾分増加するも、翌二十年（二〇〇八）度は、四二二三億円に、二十一年（二〇〇九）度には四〇二三億円となり減少傾向にある。

国内において進行している産業構造の変化の流れ（第一次産業、第二次産業の比率が減り、第三次産業が増加）は、本市でも同様で、第一次産業・第二次産業の就業者数が減少し、第三次産業の就業者比率が増加する構造になっている。

地域企業、中核企業ともに新規開発、顧客獲得拡大など、企業の生き残りをかけ懸命に努力している。しかし、本市全体としての回復をみることはできず、長期にわたるデフレ基調や景気低迷から、低調に推移した経済活動

状況であったといえる。

特に商業においては、空洞化や後継者不足といった課題のほか、消費者のライフスタイルやニーズの多様化、さらには車社会の進展などの影響を受け、商業を取り巻く環境は急激に変化している。集客力や販売力の低下に伴い、近年の年間商品販売額はやや減少傾向にある。(第七章第二節の表「延岡市商業概況」参照)

雇用情勢をみると、延岡の十二年度の有効求人倍率は〇・二九倍、完全失業率は六・四パーセントであったが、近年において、改善は見られるものの、依然として厳しい状況にある。

	平成十七年度	平成二十年年度	平成二十二年度	平成二十三年度
〈有効求人倍率〉				
延岡	〇・四九倍	〇・三八倍	〇・四〇倍	〇・四八倍
宮崎県	〇・六一倍	〇・五一倍	〇・四八倍	
全国	〇・九九倍	〇・七七倍	〇・五六倍	
〈完全失業率〉				
延岡	七・七%		八・九%	
宮崎県	六・一%		七・〇%	
全国	四・四%	四・〇%	五・一%	

(有効求人倍率は、延岡公共職業安定所「月報しろやま」より)

(完全失業率は、国勢調査及び総務省統計局より)

産業別生産額の推移(生産構造の変化)は、次の表のとおりである。

表 産業別生産額の推移（生産構造の変化）（単位：百万円）

区分	年度																			
	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
総数	445,816 (1,000)	444,555 (1,000)	434,855 (1,000)	438,340 (1,000)	441,878 (1,000)	426,257 (1,000)	436,488 (1,000)	459,718 (1,000)	421,326 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)	402,390 (1,000)
第1次産業	9,604 (2.2)	8,867 (2.0)	8,603 (2.0)	8,763 (2.0)	8,844 (2.0)	8,531 (2.0)	8,634 (2.0)	10,169 (2.2)	8,478 (2.0)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)	7,778 (1.9)
農 業	3,714 (0.8)	3,353 (0.8)	3,391 (0.8)	3,253 (0.7)	3,077 (0.7)	3,094 (0.7)	2,920 (0.7)	2,804 (0.6)	2,741 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)	2,452 (0.6)
林 業	1,627 (0.4)	1,623 (0.4)	1,623 (0.4)	1,403 (0.3)	1,529 (0.3)	1,345 (0.3)	1,067 (0.2)	2,725 (0.6)	1,951 (0.4)	1,885 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)	1,951 (0.5)
水 産 業	4,263 (1.0)	3,891 (0.9)	4,219 (1.0)	4,107 (0.9)	4,238 (1.0)	4,092 (1.1)	4,647 (1.1)	4,640 (1.0)	4,052 (1.0)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)	3,375 (0.8)
第2次産業	154,152 (34.6)	156,625 (35.0)	145,627 (33.5)	146,609 (33.4)	151,193 (34.2)	135,010 (31.7)	143,539 (32.9)	159,520 (34.7)	126,395 (30.0)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)	111,481 (27.7)
鉱 業	786 (0.2)	749 (0.2)	719 (0.2)	532 (0.1)	598 (0.1)	335 (0.1)	450 (0.1)	273 (0.1)	292 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)	273 (0.1)
建 設 業	42,186 (9.5)	43,155 (9.7)	37,420 (8.6)	35,236 (8.2)	37,891 (8.6)	31,508 (7.4)	39,229 (9.0)	35,684 (7.8)	33,818 (8.0)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)	34,248 (8.5)
製 造 業	111,180 (24.9)	111,721 (25.1)	107,675 (24.8)	110,311 (25.2)	112,704 (25.5)	103,147 (24.2)	103,860 (23.8)	123,569 (26.9)	92,285 (21.9)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)	76,960 (19.1)
第3次産業	288,137 (64.6)	287,739 (64.7)	288,605 (66.3)	290,568 (66.3)	289,681 (65.6)	289,238 (67.9)	290,016 (66.4)	296,047 (64.4)	291,260 (69.1)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)	288,569 (71.7)
電気・ガス 熱供給・水道業	18,601 (4.2)	18,487 (4.2)	17,229 (4.0)	18,426 (4.2)	17,755 (4.0)	15,876 (3.7)	15,460 (3.5)	15,571 (3.4)	14,006 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)	13,583 (3.4)
運輸・通信業	27,746 (6.2)	25,994 (5.8)	25,321 (5.7)	24,818 (5.7)	24,285 (5.5)	23,461 (5.5)	21,998 (5.0)	21,839 (4.8)	22,075 (5.2)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)	21,270 (5.3)
卸売・小売業	42,398 (9.5)	41,486 (9.3)	42,037 (9.7)	42,303 (9.7)	41,805 (9.5)	41,229 (9.7)	40,706 (9.3)	39,450 (8.6)	38,916 (9.2)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)	38,487 (9.6)
金融・保険業	13,544 (3.0)	14,208 (3.2)	15,743 (3.6)	16,126 (3.7)	15,285 (3.5)	15,669 (3.4)	15,005 (3.4)	14,780 (3.2)	12,224 (2.9)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)	12,567 (3.1)
不動産業	39,275 (8.8)	40,467 (9.1)	41,204 (9.5)	41,674 (9.5)	42,531 (9.6)	43,405 (10.2)	44,256 (10.1)	45,234 (9.8)	46,182 (11.0)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)	47,347 (11.8)
サービス業	121,948 (27.4)	121,886 (27.4)	121,630 (28.0)	121,299 (27.7)	121,906 (27.6)	123,411 (29.0)	125,726 (28.8)	131,292 (28.6)	129,522 (30.7)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)	128,492 (31.9)
公 務	24,625 (5.5)	25,211 (5.7)	25,441 (5.9)	25,922 (5.9)	26,114 (5.9)	26,187 (6.1)	26,665 (6.2)	27,881 (6.2)	27,935 (6.6)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)	26,823 (6.7)
婦属利子（控除）	△6,077 (△1.4)	△7,676 (△1.7)	△7,980 (△1.8)	△7,600 (△1.7)	△7,840 (△1.8)	△6,522 (△1.5)	△5,701 (△1.3)	△6,018 (△1.3)	△4,807 (△1.1)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)	△5,438 (△1.4)

平成22年3月31日現在、26市町村の統計表による。
 (注1) 産業分類は、旧「日本標準産業分類」による。
 (注2) 構成比（実額数/実額総数）
 (注3) 数値は旧三町を含む
 (注4) 四捨五入の関係で合計項目の計数%は、構成項目の計数の合計値%とは必ずしも一致しないことがある。
 (資料)：宮崎県の市町村民所得、宮崎県 県民政策部統計調査課

第三節 延岡市の産業構造の変化

延岡市（旧三町を含む）の就業者総数は、平成七年（一九九五）には六万七四五五人であったが、その後、減少を続け、十二年（二〇〇〇）には六万三七三七人、十七年（二〇〇五）には六万五六二人、二十二年（二〇一〇）には五万六九五九人までに減少した。（一五・六％の減少）

本市の就業者総数は、昭和四十五年（一九七〇）をピークに徐々に減少し、第一次産業・第二次産業ともに減少傾向にある。

第一次産業の構成比は、平成十二年には旧延岡市単独で四・〇パーセントまで減少したが、旧三町との合併で若干構成比は変わることになる。産業別就業者数の推移（表）をみると、旧三町を含む延岡市の構成比は、七年が七・七パーセント、十二年が六・四パーセント、十七年が六・六パーセント、二十二年には五・五パーセントと減少してきている。

第二次産業の構成比は、昭和四十五年をピークに平成七年に三五・六パーセント、十二年に三四・一パーセント、十七年に三〇・四パーセント、二十二年には二八・三パーセントと減少傾向にあり、構成比は国内とほぼ同じ比率までに減少している。

建設業の割合は、昭和五十五年（一九八〇）まで拡大し、一旦は縮小したが、平成二年（一九九〇）より再び増加し十二年には七年を超える二三・六パーセントとなるも、十七年には一二・三パーセント、二十二年には一一・三パーセントに減少した。また、この一〇年間の生産額は好調期（平成八年五四四億円）に比べ二一・九パー

セント減の平均約三七〇億円と依然として厳しい状況にある。

第三次産業の就業者数は、年々増加し、七年には全体の五六・六パーセント、十二年には五九・三パーセント、十七年には六二・二パーセント、二十二年には六三・六パーセントを占めるに至った。これは、近年の情報通信や医療保健、高齢化進展などの経済環境変化によるサービス業の増加によるものである。

サービス業は七年の就業者数一万五九六二人、構成比二三・七パーセントが、十二年には一万六八八八八二人・五パーセント、十七年には二万八〇六人三四・四パーセント、二十二年には二万六〇五人三六・二パーセントに増加し、第三次産業全体の五六・九パーセントを占めている。

産業別就業者数の推移（就業構造の変化）は、次の表のとおりである。

表 産業別就業者数の推移（就業構造の変化）

（単位：人）

区分	年次		60	平成2	7	12	17	22
	昭和50	55						
延岡市総人口	153,432	154,881	153,835	146,989	141,751	139,176	135,182	131,182
就業者総数	70,073 (100.0)	70,029 (100.0)	68,669 (100.0)	67,269 (100.0)	67,455 (100.0)	63,737 (100.0)	60,562 (100.0)	56,959 (100.0)
第1次産業	10,079 (14.4)	8,603 (12.3)	7,640 (11.1)	6,281 (9.3)	5,191 (7.7)	4,061 (6.4)	3,977 (6.6)	3,113 (5.5)
農業	7,492 (10.7)	5,942 (8.5)	5,037 (7.3)	3,917 (5.8)	3,359 (5.0)	2,537 (4.0)	2,618 (4.3)	1,845 (3.2)
林業	907 (1.3)	854 (1.2)	739 (1.1)	592 (0.9)	410 (0.6)	326 (0.5)	262 (0.4)	383 (0.7)
漁業	1,680 (2.4)	1,807 (2.6)	1,864 (2.7)	1,772 (2.6)	1,422 (2.1)	1,198 (1.9)	1,097 (1.8)	885 (1.6)
第2次産業	25,736 (36.7)	23,750 (33.9)	23,169 (33.7)	24,018 (35.7)	24,044 (35.6)	21,718 (34.1)	18,414 (30.4)	16,091 (28.3)
鉱業	134 (0.2)	101 (0.1)	64 (0.1)	30 (0.0)	50 (0.1)	31 (0.0)	12 (0.0)	11 (0.0)
建設業	8,313 (11.9)	8,726 (12.5)	7,524 (11.0)	7,804 (11.6)	8,877 (13.2)	8,663 (13.6)	7,452 (12.3)	6,445 (11.3)
製造業	17,289 (24.7)	14,923 (21.3)	15,581 (22.7)	16,184 (24.1)	15,117 (22.4)	13,024 (20.4)	10,950 (18.1)	9,635 (16.9)
第3次産業	34,066 (48.6)	37,606 (53.7)	37,769 (55.0)	36,877 (54.8)	38,158 (56.6)	37,770 (59.3)	37,670 (62.2)	36,203 (63.6)
電気・ガス 熱供給・水道業	379 (0.5)	376 (0.5)	387 (0.6)	379 (0.6)	311 (0.5)	264 (0.4)	199 (0.3)	244 (0.4)
運輸・通信業	3,454 (4.9)	3,635 (5.2)	3,482 (5.1)	3,346 (5.0)	3,068 (4.5)	2,857 (4.5)	2,636 (4.4)	2,787 (4.9)
卸売・小売業	14,859 (21.2)	16,557 (23.6)	15,650 (22.8)	14,696 (21.8)	14,848 (22.0)	13,910 (21.8)	10,427 (17.2)	9,102 (16.0)
金融・保険業	1,142 (1.6)	1,358 (1.9)	1,501 (2.2)	1,512 (2.2)	1,566 (2.3)	1,404 (2.2)	1,234 (2.0)	1,009 (1.8)
不動産業	173 (0.2)	253 (0.4)	267 (0.4)	340 (0.5)	251 (0.4)	316 (0.5)	319 (0.5)	693 (1.2)
サービス業	11,968 (17.1)	13,248 (18.9)	14,379 (20.9)	14,550 (21.6)	15,962 (23.7)	16,888 (26.5)	20,806 (34.4)	20,605 (36.2)
公務	2,091 (3.0)	2,179 (3.1)	2,103 (3.1)	2,054 (3.1)	2,152 (3.2)	2,131 (3.3)	2,049 (3.4)	1,763 (3.1)
分類不能	192 (0.3)	70 (0.1)	91 (0.1)	93 (0.1)	62 (0.1)	188 (0.3)	501 (0.8)	1,552 (2.7)

各年10月1日現在

（注1）産業分類は、旧「日本標準産業分類」による。

（注2）構成比（就業者数/就業者総数）

（注3）数値は旧三町を含む。

（注4）四捨五入の関係で合計項目の計数%は、構成項目の計数の合計値%とは必ずしも一致しない。

（資料：延岡市企画課「国勢調査」）

第四節 産業経済の振興

この一〇年間の延岡市の産業経済は、停滞する日本経済の影響を受け一九九〇年代に近い厳しい時代であった。しかし、一方ではLSI（半導体集積回路）製造をはじめとするエレクトロニクス関連産業、医療関連産業の事業拡大やインターネットデータセンター及びコールセンターなどの情報サービス産業の新規立地、さらには地域企業と中核企業との連携強化による新規事業の開拓など明るい材料もあった。

また、平成二十三年（二〇一一）十二月に「東九州メディカルバレー構想特区」が、地域活性化総合特区として宮崎県と大分県が国の指定を受けた。このことにより本市が、医療機器メーカーや研究者にとつて魅力的な地域となり、企業誘致による雇用の確保や地域企業の事業の活性化が期待されている。

産業振興のためには、企業自らが競争力をつけ自立化を図るとともに、産学官等の連携によつて新たな価値を創造し、共生社会を実現することが望まれる。

県北地域の活性化を牽引する人材育成を目的に、県工業会県北地区部会と延岡市工業振興課が企画・実施した次世代リーダー育成塾「こころざし」は、新規事業創出の可能性と自立化を図る意義ある取り組みであった。

本市は、八年（一九九六）に「共に輝き創る交流拠点都市のべおか」をめぐし、第四次延岡市長期総合計画を策定した。その後、旧三町との合併により、合併後のめざす都市の姿「市民力・地域力・都市力が躍動するまちのべおか」の実現を目指し、元気な延岡の復活を図っていくための「第五次延岡市長期総合計画」を策定した。

『第四次延岡市長期総合計画』

基本構想 平成 八年度～平成 十七年度 (一〇年間)

後期基本計画 平成 十三年度～平成 十七年度 (五年間)

『第五次延岡市長期総合計画』

基本構想 平成 十八年度～平成 二十七年 (一〇年間)

前期基本計画 平成 十八年度～平成 二十二年度 (五年間)

後期基本計画 平成 二十三年度～平成 二十七年 (五年間)

第二章 農業

第一節 農業全般の概況

昭和三十六年（一九六一）に制定された農業基本法は、農業をめぐる環境が大きく変化したことにより、平成十一年（一九九九）七月に、新たな基本法として食料・農業・農村基本法が制定された。その基本法が掲げた基本理念を具体化するため、「食料・農業・農村基本計画」が、十七年（二〇〇五）と二十二年（二〇一〇）に二度にわたり策定され、これに基づき、食料・農業・農村政策が推進されてきた。

二十二年の基本計画では、食料の安定供給を将来にわたって確保する観点から、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、我が国の食料安全保障上、最も重要な食料自給率を、二十年（二〇〇八）度の四一パーセントから三十二年（二〇二〇）度には五〇パーセントの自給率の達成を目指すこととしている。さらに、二十三年（二〇一一）十二月には、具体的な方針や行動計画を示した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」も示され、新規就農の増加と規模拡大の加速、六次産業化、エネルギー生産への農山漁村資源の活用促進など七つの戦略を掲げている。

第2章 農業

また、過去四〇年余り続けられた米の生産調整が、結果として麦や大豆等への生産転換も十分に進まなかったことから、販売農家を対象に、農産物の販売価格と生産費の差額を国から直接、交付金として支払うことを基本とした農業者戸別所得補償制度が二十三年に本格導入された。本市においては、十九年（二〇〇七）に「延岡地

域水田農業推進協議会」を発足させ、生産調整を円滑に推進してきたが、農業者戸別所得補償制度の本格実施に伴い、二十四年（二〇一二）には「延岡市農業再生協議会」へと移行している。また、担い手の育成・確保を図るため、十七年には「延岡市担い手育成総合支援協議会」を発足させている。

この間、農業を取り巻く国際状況も大きく変化した。WTO（世界貿易機関）の農業交渉については、十二年（二〇〇〇）三月に農業交渉が開始されて以来、十六年（二〇〇四）に枠組み合意がなされ、引き続き最終合意に向けて、関税削減等の数値目標を定めるモダリティ交渉（国内補助金、関税の具体的な削減率等、各国に共通に適用されるルール）が進められている。

また、二国間等で原則関税を撤廃するEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）の締結が急速に増加し、我が国も現在アジアを中心に一三の国や地域とEPAを締結しており、他の国とも交渉が進められている。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加についても、二十四年（二〇一二）十二月現在、国内での議論等が行われている。しかしながら、これらの協定への参加は、国内農業が大打撃を受けることが想定されていることから、JAをはじめとする農業団体等から交渉参加反対の運動が行われている。

このように農業を取り巻く環境が大きく変化するなかで、延岡市の農業構造は、十八年（二〇〇六）二月の北方町、北浦町との合併、及び十九年三月の北川町との合併により大きく変化してきた。合併する前の十七年までは農家戸数、農家人口ともに減少傾向にあったが、農業が基幹産業であった旧三町との合併により十二年にはその構成比が若干高くなった。このうち、農家の高齢化は確実に進んでおり六十五歳以上の農業者が占める割合は約三八パーセントに達している。

また、販売農家における専業農家の割合は増加傾向にあり、二十二年では総販売農家の約三三パーセントを占

めている。これは、兼業農家であった農家の戸主が定年を迎え専業へと移行したことが要因の一つと考えられる。

農業粗生産額は合併により大きく生産額が伸びたものの、二十年の約六二億円をピークに減少傾向となつていゝる。その中で、十七年頃まで一〇〇〇〇～二〇〇〇万円程度で推移していた加工農産物が、近年の六次産業化の進展や地産地消の気運の盛り上がり、直売施設の増加などにより五〇〇〇～六〇〇〇万円程度に増加してきている。

このような中、本市の農業は依然、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加、農山漁村の活力低下など、様々な課題に直面している。そのため本市では、これからの活力ある農林水産業を目指す方向と取り組みを明らかにするため、二十三年三月に「風土を活かし、創意と工夫のある農林水産業 もうかる農林水産業を目指します」をスローガンに「延岡市農林水産業振興ビジョン」を策定した。本ビジョンでは、生産振興をはじめ、後継者の育成や木質バイオマス事業分野における新たな就労の場の創出、生産基盤の整備などの施策に取り組みとともに、消費者の視点に立つた安全・安心な食料の供給、食育、地産地消の推進など、様々な施策を展開することとしている。

農業経営の状況は、次の表1・農家戸数・人口の推移、表2・農業用地の利用状況、表3・農業生産額の推移のとおりである。

表1 農家戸数・人口の推移

区分	年次		昭和50	55	60	平成2	7	12	17	22
人口(人)			134,521	136,598	136,381	130,624	126,629	124,761	121,635	131,182
全世帯数(世帯)			38,529	41,947	43,269	43,269	45,128	46,857	47,727	52,333
農家戸数 (／全世帯数%)			3,716 (9.6)	3,425 (8.2)	3,105 (7.2)	2,679 (6.1)	2,250 (5.0)	2,038 (4.3)	1,891 (4.0)	2,877 (5.5)
販売農家数 (／全農家戸数%)			—	—	2,205 (71.0)	1,876 (70.0)	1,661 (73.8)	1,397 (68.5)	1,119 (59.2)	1,816 (63.1)
専業 (／販農%)			325	318	248 (11.2)	205 (10.9)	314 (18.9)	264 (18.9)	338 (30.2)	597 (32.9)
第一種兼業 (／販農%)			489	445	445 (20.2)	145 (7.7)	342 (20.6)	195 (14.0)	81 (7.2)	90 (5.0)
第二種兼業 (／販農%)			2,902	2,662	1,512 (68.6)	1,526 (81.4)	1,005 (60.5)	938 (67.1)	700 (62.6)	1,129 (62.1)
自給的農家 (／全農家戸数%)			—	—	900 (29.0)	803 (30.0)	589 (26.2)	641 (31.5)	772 (40.8)	1,061 (36.9)
農家人口(人) (農家人口／全人口%)			17,745 (13.2)	15,864 (11.6)	14,053 (10.3)	11,490 (8.8)	9,319 (7.4)	8,404 (6.7)	4,219 (3.5)	6,533 (5.0)
15歳以上65歳未満(人) (／農家人口%)			13,873	10,367 (65.3)	9,105 (64.8)	7,299 (63.5)	5,708 (61.3)	5,036 (59.9)	2,328 (55.2)	3,455 (52.9)
65歳以上(人) (／農家人口%)				2,396 (15.1)	2,292 (16.3)	2,250 (19.6)	2,234 (24.0)	2,366 (28.2)	1,475 (35.0)	2,458 (37.6)
農業従事者(人) (／農家人口%)			—	—	—	7,404 (64.4)	5,839 (62.7)	5,633 (67.0)	3,031 (71.8)	4,779 (73.2)
農業就業人口(人) (／農家人口%)			5,756 (32.4)	4,894 (30.8)	4,254 (30.3)	3,666 (31.9)	3,218 (34.5)	2,319 (27.6)	1,899 (45.0)	2,956 (45.2)
基幹的農業従事者(人) (／農家人口%)			3,446 (19.4)	2,983 (18.8)	2,395 (17.0)	1,963 (17.1)	1,973 (21.2)	1,559 (18.6)	1,486 (35.2)	2,333 (35.7)

(資料：農林水産省「農林業センサス」・宮崎県農林水産業統計年報)

(注1)「農家人口」「農業従事者」「農業就業人口」「基幹的農業従事者」については、平成12年までは総農家、17年からは販売農家のみ。

(注2)平成17年までは旧延岡市のみ。

第2章 農 業

表2 農業用地の利用状況

(単位：ha)

区分	年次	昭和45	昭和50	55	60	平成2	7	12	17	22
総面積		28,727	28,740	28,740	28,740	28,374	28,374	28,378	28,382	86,800
全田畑面積		2,839	2,526	2,204	2,116	2,000	1,813	1,702	1,634	2,910
田面積		1,880	1,750	1,580	1,440	1,390	1,280	1,210	1,170	1,900
畑面積		959	776	624	676	610	533	492	464	1,010
経営耕地面積		—	2,048.5	1,836.9	1,663.6	1,488.3	1,315.2	1,209.5	916.6	1,728.3
田		—	1,368.4	1,279.0	1,212.0	1,127.9	1,010.2	963.1	747.8	1,222.3
畑・樹園地		—	680.1	557.9	451.6	360.4	305.0	246.4	168.8	506.0
耕作放棄地農家数		—	—	—	202	484	582	660	325	561
耕作放棄地面積 (／全田畑%)		—	—	—	20 (0.9)	68.6 (3.4)	79.7 (4.4)	91.9 (5.4)	46.7 (2.9)	91.2 (3.1)
田 (／全田%)		—	—	—	—	42.3 (3.0)	47.4 (3.7)	58.8 (4.9)	30.7 (4.1)	53.5 (2.8)
畑・樹園地 (／全畑%)		—	—	—	—	26.3 (4.3)	32.3 (6.1)	33.1 (6.7)	16.0 (9.5)	37.7 (3.7)
未耕作地面積 (／全田畑%)		—	—	—	432 (20.4)	445 (22.3)	419 (23.1)	401 (23.6)	671 (41.1)	1,091 (37.5)
田 (／全田%)		—	—	—	—	220 (15.8)	223 (17.4)	188 (15.5)	392 (33.5)	624 (32.8)
畑・樹園地 (／全畑%)		—	—	—	—	225 (36.9)	196 (36.8)	213 (43.3)	279 (60.1)	466 (46.1)
経営可能農地(田+畑) (／全田畑%)		—	—	—	452 (21.4)	512 (25.6)	499 (27.5)	493 (29.0)	717 (43.9)	1,182 (40.6)

(資料：農林水産省「農林業センサス」・宮崎農林水産統計年報)

(注1) 「経営耕地面積」「耕作放棄地農家数」「耕作放棄地面積」については、平成12年までは総数、17年からは農業経営体総数

(注2) 平成17年までは旧延岡市のみ。

(注3) 未耕作地面積：全田畑面積－(経営耕地＋耕作放棄地)

(注4) 経営可能農地：耕作放棄地＋未耕作地

表3 農業生産額の推移

(単位：千万円)

区分 \ 年次	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23
農業粗生産額	493	524	427	345	546	579	623	591	571	560
耕種	239	279	208	176	238	205	223	208	203	227
米	113	126	109	96	115	108	119	115	100	122
野菜	58	66	55	57	71	52	57	52	57	55
果樹	18	27	5	2	14	7	7	5	8	15
その他	50	60	39	21	38	38	40	36	38	35
養蚕	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
畜産	250	242	218	167	304	369	395	378	363	328
牛	83	102	98	97	170	190	179	197	178	143
豚	87	64	81	56	65	58	63	52	57	54
鶏	79	76	38	13	69	121	153	129	128	131
その他	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
加工農産物	2	2	1	2	4	5	5	5	5	5

(資料：宮崎農林水産統計協会「宮崎農林水産統計年報」、宮崎県農政水産部、延岡市農林畜産課)
(注) 平成18年から旧北方町・旧北浦町を含み、19年からは旧北川町を含む。

第二節 農業の現況

一 農業生産の主な動向

1 米 作

延岡市の米（水稻）の収穫量は、平成十年（一九九八）頃は年四〇〇〇トン前後で推移していたが、旧三町との合併後を見ると、二十一年（二〇〇九）・二十二年（二〇一〇）は五〇〇〇トン以上となっている。早期水稻では「コシヒカリ」、普通期水稻では「ヒノヒカリ」や「まいひかり」を中心に作付されており、二十三年（二〇一一）度からは、普通期水稻において高温耐性品種「おてんとそだち」が新たに導入されている。

二十一年からは、農商工連携の一環として、佐藤焼酎製造場（株）の焼酎用原料として、酒米品種の「はなかぐら」の作付が開始されているが、二十四年（二〇一二）からは新品種「南海酒一七五号」の試験栽培が始まっている。また、水田の裏作として作られている麦は、二年（一九九〇）には約一〇〇ヘクタールあったが、十二年（二〇〇〇）頃には一三ヘクタール前後と大幅に減少した。二十年（二〇〇八）からは、地元の麦焼酎の原料づくり、数戸の農家が立ち上がり、契約栽培による麦の作付が始まり、二十三年産の作付面積は二四ヘクタールとなっている。

米の需給均衡のために、昭和四十五年（一九七〇）から実施されている生産調整は、平成十六年（二〇〇四）度から水田農業構造改革対策、米政策改革推進対策、水田等有効活用自給力強化向上対策と見直しが行われてきた。

二十二年度からは、新たに国の「戸別所得補償制度モデル対策」が始まり、二十三年度から「農業者戸別所得補償制度」として本格的に実施されている。

国においては、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(二十三年十一月、農林水産省)が策定され、今後、農業者・農業者団体・行政が緊密に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組むこととされている。

全国的に米の消費が減少しているなかで、本市では、延岡市米消費拡大推進協議会を中心に、六年(一九九四)から継続して市民参加型イベントの「市民水田コメニケーション祭り」(田植え・稲刈り)を開催するとともに、延岡産の米粉を使った料理コンクールや料理教室など、米の消費拡大に取り組んでいる。

2 園芸作物

本市の園芸作物は、地域振興作物として、たまねぎ・オクラ・レタス・きゅうり・赤しそ・モロヘイヤ・トマト・アスパラガス・にがうり・水田ごぼうがあり、平成十三年(二〇〇一)に県の商品ブランドとして認証された「みやぎぎ新たまねぎ」をはじめ、十五年(二〇〇三)に「みやぎぎエコオクラ」がブランド認証を受けている。

また、二十三年(二〇一一)度より、新たな特産物づくりを目指して、中玉トマト・ジャンボにんにく・もも等の試験栽培に取り組んでいる。

本市のたまねぎは、日照時間の長さから生長が早く、一月末には市場に出回るため「日本一の超早出し たまねぎ」として知られている。十年(一九九八)に設立された「JA延岡玉ネギ部会」(会員数二二五人)は、現在、年間一億円の売上を目指して栽培に取り組んでいる。「空を飛ぶように少しでも早く美味しさを届けたい」とい

う願いから名づけられた「空飛ぶ新玉ネギ」（登録商標）は、辛味が少なく、ほのかな甘みとみずみずしさがある。おいしいと好評である。

また、郵便局と連携した「ゆうパック」の全国販売や、たまねぎを使った加工品として、十五年のドレッシングを皮切りに、二十二年（二〇一〇）にカレー、二十三年に、せんべいとスープが開発され、市内の直売所等で販売されている。

その他、北方町では、合併前の十二年（二〇〇〇）から引き続き「元氣ばりばりじねんじょう」と銘打ち自然薯の本格的な栽培出荷に取り組み、市内の直売所はもとより「空飛ぶ新玉ネギ」と同様に「ゆうパック」を利用し全国に発送するなど販路拡大を図っている。

果樹は、温州みかん・もも・くり・かき・きんかんなどが栽培されており、二十二年度には耕作放棄地を活用したぶどう栽培に取り組んでいる。また、みやざきブランドとして有名なマンゴー栽培に取り組む農家も増えてきている。現在、二十三年に策定された「延岡地域果樹産地構造改革計画」に基づいて、関係機関が連携しながら果樹振興に取り組んでいる。

花きは、キク・ホオズキ・トルコギキョウを中心に、ランタンキュラスなどの新たな品目の導入も進んでいる。北川町のシキミは、昭和四十年（一九六五）から栽培が開始され、現在の作付面積は約一〇〇ヘクタールとなっており、主に県外へ出荷されている。

お茶は、やぶきたを中心に栽培されており、近年は、なごみゆたか・さきみどりなどの新品種への改植も進んでいる。北浦町は、四十三年（一九六八）から茶園の造成が行われており、なかでも地下団地は平成二十一年（二〇〇九）に「にほんの里二〇〇選」に選ばれるほど素晴らしい景観を有し、露地早出し茶の産地として確立

されている。現在、市内では、二十六年（二〇一四）度に宮崎県で開催が予定されている全国茶品評会への出品をめざして良質茶の栽培と加工技術の向上に取り組んでいる。

葉たばこは、二十三年に日本たばこ産業株式会社が需給バランスの確保に向けて廃作希望を募ったところ、本市では、六戸の農家が廃作することになり、現在四戸の農家が葉たばこ栽培に取り組んでいる。

地産地消の機運が高まりをみせるなか、二十一年度からは、「地産地消推進一アールハウス設置支援事業」に取り組み、小規模ハウスを活かした野菜栽培を奨励するなどして、市内各所の直売所において販売促進を図っている。

また、十九年（二〇〇七）度からは、地元酒造会社の芋焼酎原料として甘藷（コガネセンガン）の作付を開始し、また北方町のくりを使った焼酎も製造されており、二十四年（二〇一二）度には、北方町のもも・くりを使ったりキユール製造に取り組んでいる。

主な園芸作物の収穫量の推移を見ると、たまねぎ・アスパラガス・くり・もも・花き以外は、概ね減少傾向となっている。

なお、農作物の生産状況は、次の表のとおりである。

第2章 農 業

表4 農作物の生産状況（作付面積と収穫量） （単位：ha・t）

区分		年次									
		平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23
水 稲	作付面積	1,000	963	836	1,167	1,290	1,270	1,220	1,191	1,171	1,119
	収 穫 量	4,190	4,950	4,360	5,247	5,179	5,400	5,870	5,669	5,351	5,057
麦	作付面積	103	14	13	14	14	5	5	4	20	24
	収 穫 量	284	41	42	50	50	16	16	12	65	58
オ ク ラ	作付面積	-	-	-	3	3	3	2	2	2	1
	収 穫 量	-	-	-	49	36	33	27	26	26	13
か ん し ょ	作付面積	89	75	46	18	6	3	3	5	6	1
	収 穫 量	1,590	1,800	1,180	440	110	60	60	90	110	20
赤 し そ	作付面積	-	-	-	4	4	3	3	3	3	3
	収 穫 量	-	-	-	12	12	9	9	8	8	8
だ い こ ん	作付面積	36	29	19	7	7	7	7	7	7	7
	収 穫 量	1,150	848	550	198	210	195	195	195	245	245
レ タ ス	作付面積	3	5	4	5	5	6	5	4	4	0.4
	収 穫 量	54	75	72	69	130	132	92	82	80	4
き ゅ う り	作付面積	4	5	4	2	2	2	2	2	2	1
	収 穫 量	188	189	163	100	72	80	80	60	50	53
ほうれんそう	作付面積	17	12	12	8	6	11	10	7	7	7
	収 穫 量	315	222	217	163	113	220	200	128	128	129
ね ぎ	作付面積	18	17	16	12	8	8	8	8	8	8
	収 穫 量	281	235	218	161	120	120	120	110	110	110
たまねぎ	作付面積	16	14	20	21	22	24	24	24	24	26
	収 穫 量	296	336	546	705	820	960	960	857	878	996
アスパラガス	作付面積	-	-	-	-	1	1	1	1	0.4	1
	収 穫 量	-	-	-	-	5	5	10	10	8	13
み か ん	作付面積	71	38	16	22	22	22	22	21	21	21
	収 穫 量	1,050	644	255	498	500	520	484	472	399	431
く り	作付面積	15	10	10	53	53	47	47	47	47	47
	収 穫 量	18	17	8	16	47	38	59	61	52	59
も も	作付面積	-	-	1	-	5	3	2	2	2	2
	収 穫 量	-	-	3	-	48	25	23	22	15	23
ぶ ど う	作付面積	-	-	1	-	1	2	1	1	1	2
	収 穫 量	-	-	5	-	22	13	10	10	11	13
葉 た ば こ	作付面積	7	8	12	32	32	28	18	16	16	14
	収 穫 量	16	20	32	72	82	56	36	35	31	24
茶	作付面積	30	20	13	78	83	79	64	61	38	38
	収 穫 量	193	139	122	464	441	385	268	218	186	218
花 き	作付面積	-	-	-	14	134	132	132	128	113	112
	収穫量(千本)	-	-	-	2,751	5,587	4,997	5,549	5,186	5,002	4,821

（資料：宮崎農林水産統計協会「宮崎農林水産統計年報」、宮崎県農政水産部、延岡市農林畜産課）
 （注）平成17年から旧北方町・旧北浦町を含み、18年からは旧北川町を含む。

二 食育・地産地消

平成十七年（二〇〇五）に食育基本法が施行されたことに伴い、本市では二十二年（二〇一〇）に「延岡市食育推進計画」を策定した。そのなかで、学校と生産者が連携した取り組みとして「一校一農運動」を掲げ、学校給食への食材の提供や農業体験などの取り組みを行っている。十九年（二〇〇七）に九校九生産者が協定を締結しており、二十四年（二〇一二）四月現在では一二校となっている。

また、近年、消費者の安全・安心な農産物を求める傾向が強くなってきているなかで、地元で採れた農産物を地元で消費しようという地産地消の取り組みが進んでいる。市内には、合併以前から、北方町の農林産物直売所「よつちみる屋」、北浦町の「道の駅北浦」、北川町の「道の駅北川はゆま」などの直売所があり、二十二年五月には、恒富町にJA延岡の大型産地直売所「ふるさと市場」がオープンしている。その他にも、JA延岡の直売施設や大型商業施設にインショップが開設されるなど、地産地消運動の原動力となっている。

さらに、これまでの農産物の生産だけであった農業者が、生産のみならず加工、販売までを行う六次産業化や農業者と商業者、工業者など他産業と連携して、新たな商品開発を行う農商工連携の取り組みも盛んになっている。

三 農業法人・集落営農・営農集団

本市においては、農業の課題の一つに担い手不足があるが、地域の農業を支えるため各地に営農集団が設立さ

れ、平成二十四年（二〇一二）四月現在、八つの営農集団が水稲の農作業の受託を行っており、本市の重要な担い手集団となっている。また二十二年（二〇一〇）九月には、これまでの農作業の受託のみならず集落全体の営農を行う集落営農組織として北方町早中地区に「うつぎファーム」が結成されている。

その他にも、地域の発展や雇用の創出、農業体質の強化に大きく貢献するとされる農業の法人化が進展している。そのなかで、延岡アグリエンタープライズや北浦町農業公社などの農業法人があり、二十三年（二〇一一）度末現在で一法人が地域の農業を支えている。

第三節 畜産業の現況

一 生産状況等

1 肉用牛

本市の肉用牛（繁殖・肥育）の生産額は、農業生産額の大半を占めており、飼育戸数・頭数ともにここ数年は横ばいの状態で、平成二十四年（二〇一二）四月現在、三四〇戸、約四九〇〇頭となっている。近年の経営環境をみると、飼料価格の高騰・景気の低迷はもとより生産者の高齢化や零細経営等により厳しい状況にあり、本市では、今後も引き続き生産体制の整備、及び生産コストの縮減などの経営改善や経営安定化に向けた取り組みを実施し、農家所得の向上を図っていくこととしている。

(1) 肉用牛増頭事業(和牛ゴーゴー運動)

延岡市は平成十八年(二〇〇六)から五年間で五〇〇頭の母牛の増頭運動を展開した。特に増頭意欲のある農家を認定し、従来の家畜増殖資金のほかに、和牛増頭特別資金を創設し、繁殖素牛導入のほか、施設整備費や運転資金の貸付制度の充実を図っている。

また、生産者の高齢化等に対応するため、二十一年(二〇〇九)度から二十三年(二〇一一)度までの早期離乳キャトルステーション(注)実証展示事業、及び二十四年度の市単独事業により代用乳(ミルク)による子牛の発育技術の実証を、JA延岡に委託して実施するなど本格実施に向けた支援を行っている。

(注) キャトルステーション：農家から子牛を預かり、子牛市場に出荷するまで、農家に代わって飼養管理する施設

2 養豚

平成十五年(二〇〇三)度における市内の養豚農家数は一戸だったが、旧三町との合併により一時増加したものの、今日ではやや減少傾向にあり、二十四年(二〇一二)四月現在の農家数は八戸、飼養頭数は約一万頭となっている。経営農家の一部はJA系統であったが、十二年(二〇〇〇)頃から商社系の農家が増え大規模経営の傾向にある。

3 養鶏

従来、市内の養鶏農家数は四戸だったが、旧三町との合併により農家数が増加し、二十四年(二〇一二)四月現在の農家数は二三戸、飼養羽数は約五四万七〇〇〇羽になっている。その経営体は、プロイラーについては、農家と商社との契約に基づいて行われており、種鶏はJA系統となっている。採卵鶏は、これまで同様に個人経営でその規模は小さい状況にある。また、商社系の養鶏の経営については、企業により管理指導が行わ

れている。

4 酪農

生産者及び飼養頭数の推移を見ると、少子高齢化や子供の牛乳離れにより、生乳の消費減退が全国的な問題となり、廃業に至っているケースが多く、本市においても同様に生産者は五戸から三戸に減少し、平成二十四年（二〇一二）の飼養頭数は九六頭となっている。

○延岡酪農業協同組合の解散：昭和三十二年（一九五七）に結成された延岡酪農業協同組合は組合員の減少により、平成二十一年（二〇〇九）八月一日に解散し、五二年間の業務を終了した。

○高平山での酪農業を終了：昭和五十三年（一九七八）から高平山に入植し、酪農業を営んでいた酪農家二戸が、岡富山生産組合との賃貸借契約期間満了により、平成二十三年（二〇一一）十一月に事業を終了した。

なお、畜産物（戸数と飼育数）の状況は、下の表のとおりである。

表 畜産物（戸数と飼育数） （単位：戸・頭・羽）

区分		年度									
		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	
肉用牛	飼養戸数	216	214	460	468	447	424	372	370	341	
	飼養頭数	3,790	3,560	5,326	5,642	5,868	5,786	5,268	5,593	5,087	
	1戸当たり飼養頭数	17.5	16.6	11.6	12.1	13.1	13.6	14.2	15.1	14.9	
乳用牛	飼養戸数	6	6	5	5	5	4	3	3	3	
	飼養頭数	201	188	169	163	149	105	95	91	96	
	1戸当たり飼養頭数	33.5	31.3	33.8	32.6	29.8	26.3	31.7	30.3	32.0	
豚	飼養戸数	11	10	12	11	11	10	9	8	8	
	飼養頭数	11,578	12,300	14,400	13,245	13,350	12,717	11,482	10,333	9,966	
	1戸当たり飼養頭数	1,052.5	1,230.0	1,200.0	1,204.1	1,213.6	1,271.7	1,275.8	1,291.6	1,245.8	
鶏	飼養戸数	4	3	13	25	26	26	25	26	23	
	飼養羽数	103,500	58,500	318,100	429,600	502,200	515,000	560,000	575,000	547,470	
	1戸当たり飼養羽数	25,875.0	19,500.0	24,469.2	17,184.0	19,315.4	19,807.7	22,400.0	22,115.4	23,803.0	

（注1）平成17年度は北方町・北浦町、（資料：宮崎統計情報事務所「宮崎県生産農業所得統計」）同18年度は北川町を含む。

（注2）鶏はブロイラー、種鶏ブロイラー、採卵鶏の合計

二 畜産環境問題

1 家畜伝染病対策

(1) 口蹄疫

平成二十二年（二〇一〇）四月二十日に都農町で一例目の口蹄疫発生が確認され、同年八月二十七日の終息宣言までの間、殺処分頭数はワクチン接種分も含め二九万七八〇頭にも上り、畜産業はもとより、宮崎県の経済全体に甚大な被害を与えた。幸い、本市では発生しなかったものの、同年六月十一日には一部が搬出制限区域にかかるなど影響が甚大であった。市では、市内各地に消毒ポイント・消毒槽・消毒マットを設置するとともに、消毒液散布の散水車を配備するなど防疫対策を講じ、その関係事業予算として、口蹄疫自主消毒ポイント設置運営事業（事業費一億二千八百万円）を始め、口蹄疫被害軽減緊急対策事業（同三千四百万円）及び口蹄疫関連緊急対策事業（同約千二百万円）を実施し、防疫対応と農家の被害軽減対策を行った。

また、県知事の口蹄疫終息宣言後においては、復興対策（元気のべおか復活対策）として、畜産農家防疫強化事業（同四百万円）をはじめ、子牛価格維持対策事業（同六百六十万円）、市場活性化対策事業（同百四十万円）、繁殖機能維持事業（同六百三十万円）の事業を実施した。また、被害が複数年にわたり影響を及ぼしたことから、二十三年（二〇一一）度においても、畜産農家防疫強化事業（同四百万円）や自衛防疫強化支援事業（同六百万円）、子牛市場平準化対策事業（同六百万円）などを実施し、農家被害の軽減や防疫強化に努めた。

(2) 高病原性鳥インフルエンザ

十九年（二〇〇七）一月に日向市東郷町で発生し、本市から殺処分作業等に延べ一四〇人の職員派遣を行った。

また、同年二月に全市で愛玩鳥飼養状況調査を実施し、消毒液配布を行った。

二十三年一月二十八日に北川町で県内五例目として発生、同年二月十七日には北浦町（一二例目）でも発生し、延べ二万五二八六羽の鶏が殺処分された。また、同年三月の門川町（一三例目）での発生も含め、市内の農家が移動・搬出制限区域にかかったほか、県内の孵卵場や食肉処理場が閉鎖したことにより、種卵・成鶏出荷ができなくなるなどの影響を受けた。その被害軽減のため、市の単独事業として、鳥インフルエンザ被害軽減緊急対策事業（事業費千三十九万円）や自衛防疫強化支援事業（同二百五十六万円）を実施した。

(3) 防疫対策マニュアル

前記のような発生を受けて、国は、二十三年十月に家畜伝染病予防法を改正し、農場の入口に「人用」と「車両用」の消毒施設の設置をはじめ、早期発見、通報及び埋却地の確保などを義務化した。

今後もし市内での発生が想定されるため、同年六月に口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの防疫対策マニュアルを作成した。内容は宮崎県の防疫マニュアルに沿った形になっており、伝染病発生時に迅速な初動対応ができるような体制を整えている。

2 環境対策

畜産業が原因となる悪臭や排水などの環境問題は、家畜排せつ物に起因するものがほとんどで、特に近年、養豚・養鶏については、経営規模が拡大する中で、臭気や排水など環境への配慮が必要となっている。

その悪臭抑制等の取り組みについては、立地場所や施設構造などの関係もあり、抜本的な解決は容易ではないが、農家は行政・関係機関と連携し、改善に向け取り組んでいる。

第四節 農業生産環境の整備

一 基幹的農道の整備

近年、農業を取り巻く厳しい情勢の中で、農業・農村を活性化させ競争力のある農業経営を確立させるためには、生産基盤としての農道網を整備し、流通の合理化と農村地域の利便性を図ることが重要であるため、次の農道整備事業を行った。

1 沿海北部広域営農団地農道整備事業

延岡市大峽町から日向市塩見までの約三〇キロメートルを整備するもので、昭和五十八年（一九八三）度より実施している。本市側においては桜ヶ丘から祝子町へ抜ける蛇谷トンネルの完成により、平成二十二年（二〇一〇）四月には大峽町から小野町までの区間が通行可能となり、利便性の高い道路として利用されている。二十三年（二〇一〇）度末の全体の進捗率は、六七パーセントである。

① 小野～下三輪（三期地区）：平成二年度～十五年度 事業費三九億六三三〇万円

② 下三輪～祝子・桜ヶ丘～大峽（二期地区）：昭和五十八年度～平成十六年度 事業費九九億六六〇万円

③ 祝子～桜ヶ丘（四期地区）：平成十六年度～二十一年度 事業費三六億八〇〇万円

2 基幹農道整備事業（平田地区）

延岡市高野町の小峰農免農道の終点から平田町までの約一・六キロメートルを整備するもので、平成十一年（一九九九）度より事業実施し、二十五年（二〇一三）度完成予定である。

二 ほ場整備

本市のほ場整備（農地の区画整理）は大正から昭和にかけて一通り終えているが、農地は平均区画が一〇アール以下と狭く効率的な営農が困難であるため、農地の集団化により、農作業の効率化や農業生産性の向上及び後継者不足の解消に努める必要がある。また、大雨時の冠水等による被害を軽減するため、次のほ場整備事業を行った。

1 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

北川町深瀬の舞見田地区において、約一一ヘクタールのほ場整備を平成二十一年（二〇〇九）度から実施し、二十五年（二〇一三）度に完成予定である。

三 土地改良施設整備

農業用排水路などの農業水利施設の相当数は、戦後集中的に整備されていたが、老朽化が進んでおり、計画的な補修・改修が必要となっているため、次の施設整備事業を実施した。

1 農業用河川工作物応急対策事業

北浦町三川内の歌糸地区にある赤木水流頭首工（井堰）の堤体が河川断面を阻害していたことから、大雨時に周辺地域が冠水する被害が出ていた。この周辺地域の防災能力を高めるため、平成二十年（二〇〇八）度から可動堰として整備を行い、二十二年（二〇一〇）度に完了した。

2 県営排水対策特別事業

大雨時の浸水被害の解消と排水機能の向上による農業経営の安定化を図るため、無鹿町から稲葉崎町にかけて稲田排水路（約一・七km）の整備を平成十七年（二〇〇五）度から実施し、二十四年（二〇一二）三月に完成した。

3 県営ため池等整備事業

北方町二股を源流とする細見川にある火の口頭首工（井堰）が築造して約半世紀が経過し、老朽化が著しくなり、堰体が崩壊する危険性が高まってきた。そこで平成十三年（二〇〇一）度から十六年（二〇〇四）度にかけて改修を実施した。

4 県営かんがい排水事業

五ヶ瀬川に築造された岩熊井堰からつながる用水路のアーチ部、側壁にクラック（ひび割れ）が見られ、崩壊の危険性があるため平成十八年（二〇〇六）度から二十二年（二〇一〇）度まで改修（南幹線水路一〇〇m、伊形幹線水路一五〇m）を実施した。二十三年（二〇一一）度から六カ年事業で、「県営基幹ストックマネジメント事業」により南幹線水路の残区間について事業を実施する。

四 農村環境整備

過疎化や少子高齢化が進む農村地域では、農業生産基盤とともに安全で安心な生活環境の整備が必要であるため、次の環境整備事業を行った。

1 村づくり交付金事業

(1) 営農飲雑用水施設整備

中山間地域である北方町猿渡地区一二戸の営農環境と農村生活環境の向上のため、平成二十年（二〇〇八）度から二十一年（二〇〇九）度にかけて営農飲雑用水施設（戸数一二戸）を整備した。

(2) 防火水槽設置

中山間地域である北方町美々地区の農村生活環境の向上のため、十九年（二〇〇七）度に防火水槽四〇立方メートルを設置した。

2 中山間地域等直接支払制度

本市は合併により多くの中山間地域を抱えているが、これらの地域は高齢化率が高いことや狭小で不整形な農地が多いことから、農業生産上、不利な条件となっている。そのため、平地農業地域との格差を是正し、農地や農業用水路などの農業用施設を適正に管理していく取り組みを支援するため、国は平成十二年（二〇〇〇）から中山間地域等直接支払制度を創設した。二十二年（二〇一〇）度から五カ年の第三期対策が始まっており、本市では二十四年（二〇一二）四月現在、三六集落が取り組んでいる。

3 農地・水保全管理支払交付金事業

農業者だけではなく地域の住民を含む地域の活動組織が、農地や農業用施設（用排水路）の日常の管理や農村環境の保全に資する活動を行うこと、及び老朽化した農業用施設の長寿命化のための補修や更新を行うことを支援する事業で、国は平成十九年（二〇〇七）度に創設した。本市では二十四年（二〇一二）度現在、八組織が活動を行っている。

五 優良農地の確保等

農業生産の基盤である農地が限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることから、農業委員会は、農地の転用や無秩序な開発・荒廃を防ぎ、優良農地の確保・農地の有効利用を図るとともに、秩序ある土地利用を確保する観点から、農地の権利移動・転用許可と運用の徹底を図り、農業振興地域の整備に関する法律を適正に執行し、農地行政を推進してきた。

近年、農業を支える担い手の高齢化や後継者不足が深刻化するなか、農地については、遊休農地や荒廃農地の発生などの問題があり、その対応が必要となってきた。

そのため、市としては、平成十五年（二〇〇三）度以降は、農地パトロールによる利用状況の確認調査をさらに強化し、地域の農地利用を一筆ごとに総点検することで、不適正な農地の権利取得や産業廃棄物の不法投棄、違反・無断転用、遊休農地の発生防止・解消に努めている。

また、二十一年（二〇〇九）十二月に農地法が改正され、下限面積の設定権限が農業委員会に移譲されたことに伴い、本市では農業環境を取り巻く情勢や旧三町との合併による調整等を踏まえ、下限面積を見直すこととし、二十三年（二〇一一）四月一日から三〇アールに設定した。さらには、農地利用集積円滑化事業、人・農地プランの作成等に積極的に取り組み、関係機関・団体と連携を図りながら、意欲と希望もてる農業の環境づくりを進めている。

農地の状況は、次の表1・農用地権利移動の状況、表2・農地転用等の状況のとおりである。

第2章 農 業

表1 農用地権利移動の状況

(単位：a)

区分 年度	所有権移転						利用権 設 定	
	計		田		畑			
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
平成14	181	1,068	126	721	55	347	246	1,632
15	171	849	107	606	64	243	221	1,603
16	204	943	138	746	66	197	212	1,490
17	209	1,009	107	639	102	370	445	3,003
18	315	1,901	164	1,042	151	859	519	3,998
19	335	1,755	198	1,104	137	651	392	2,976
20	333	1,691	191	1,066	142	625	330	2,341
21	272	1,589	165	889	107	700	533	3,738
22	213	1,284	121	826	92	458	488	3,988
23	196	888	117	572	79	316	600	4,811

(注) 農業経営基盤強化促進法による権利移動を含む。

(資料：延岡市農業委員会)

表2 農地転用等の状況

(単位：a)

区分 年度	許 可				届 出				合 計			
	4条		5条		4条		5条		4条		5条	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成14	7	34	34	245	41	194	122	537	48	228	156	782
15	7	53	23	190	33	207	85	661	40	260	108	851
16	10	56	37	179	28	139	158	686	38	195	195	865
17	11	96	40	298	21	117	120	513	32	213	160	811
18	11	151	46	391	26	121	147	618	37	272	193	1,009
19	9	81	37	172	29	168	144	476	38	249	181	648
20	10	43	56	428	27	152	112	391	37	195	168	819
21	6	25	50	463	14	42	74	248	20	67	124	711
22	4	15	39	264	27	110	109	453	31	125	148	717
23	11	142	34	169	23	114	76	296	34	256	110	465

(注1) 農地法第4条 農地の転用の制限

(資料：延岡市農業委員会)

(注2) 農地法第5条 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限

六 地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番・地目の調査並びに境界・地積に関する測量を行うものであり、昭和五十四年（一九七九）度に北浦町が、五十六年（一九八一）度に北川町が、五十七年（一九八二）度に北方町が、平成二年（一九九〇）度に延岡市が、それぞれ事業に着手し、十八年（二〇〇六）、及び十九年（二〇〇七）の三町との合併後も継続して計画的に事業を行っている。

市全体の要調査面積（市面積から国有林、湖沼などを差し引いた面積）は、七六一・七〇平方キロメートルであり、二十三年（二〇一一）度末の進捗状況は、調査完了面積（換算面積）が三五六・五六平方キロメートル、進捗率は四六・八一パーセントとなっている。今後も、年次的に土地の高度利用や土地対策の基礎となる地籍調査事業を推進していくこととしている。

地籍調査の状況については、次の表のとおりである。

表 地籍調査の状況

調査地	調査期間	調査地	調査期間
上伊形町の一部	平成 十五年度～十七年度	北方町久保・荒平・猿渡地区	平成 二十年度～二十一年度
須美江町・川原崎町の一部	十七年度～十八年度	北方町木落地区	二十一年度～二十二年度
須美江町・山下町・中川原町一丁目	十八年度～十九年度	北方町尾払地区	二十二年～二十三年度
安井町	十九年度～二十一年度	北方町八峽地区	二十三年度～現在
神戸町	二十年度～二十二年度	北浦町大井地区	十五年～二十年度
川原崎町の一部	二十二年度～二十四年度	北浦町市尾内地区	十九年度～二十四年度
追内町	二十三年～現在	北浦町歌糸地区	二十四～現在
北方町ウルシ敷・城地区	十八年度～十九年度	北川町上赤・黒内・ウスキ地区	十八年度～二十三年度
北方町亀ヶ崎・早日渡・打扇地区	十九年度～二十年度	北川町下塚地区	二十四～現在

（資料：延岡市総合農政課）

第五節 農業団体の動き

一 J A延岡（延岡農業協同組合）

地域農業の中核として、農業の振興と地域の発展のための活動を続けてきたJ A延岡は、平成二十四年（二〇二二）一月末現在、組合員数が三万二一六人（正五三六五人、准二万五七五一人）を数えている。

J A延岡では、二十二年（二〇一〇）十一月、延岡農協合併二十周年を迎えたことを機に、延岡の「食と農」を守り、ふるさとの「豊かな未来づくり」に貢献することを内容とした経営理念を設けた。これを指針として、さらに地域と共生する農業協同組合を確立するために、二十三年（二〇一一）度に「第七次中期三カ年経営計画」を策定し、第一章「地域農業振興基本計画」、第二章「生活活動基本計画」、第三章「経営管理基本計画」の三つの基本計画を柱として取り組んでいる。その内、第一章「地域農業振興基本計画」では、「農との共生」をスローガンに、①地域の担い手育成と就農支援の強化 ②食を基本とした安全・安心な農畜産物生産の推進 ③生活を基本とした食育・食農教育と地産地消活動の展開などに取り組みむこととして、二十三年度から実施されている。

二 農業共済組合

昭和四十七年（一九七二）に延岡・北方・北浦・北川の農業共済組合が合併し、平成十一年（一九九九）に

は、延岡・日向・西臼杵の三つの農業共済組合が合併して、現在の「宮崎県北部農業共済組合」が設立されている。また、十四年（二〇〇二）には川原崎町から吉野町に事務所を新築移転している。「宮崎県北部農業共済組合」発足時点の組合員数は一万二五六五人で、二十三年（二〇一一）度末現在では一万一六五七人となっている。

三 土地改良区

土地改良区は、ほ場整備などの土地改良事業を行うための団体として、県知事の認可を受け設立する公益法人で、その事業を実施することにより利益を得る組合員から賦課金を徴収して、これを運営費に充てている。平成十五年（二〇〇三）二月時点で、市内には、延岡市・岡富・上祝子・南浦土地改良区の四つの土地改良区が存在し、それぞれが活動していた。その後、旧三町との合併により、速日峰・曾木・三川内・市振・宮原堰、俵野・白木・多良田土地改良区が新たに加わったが、二十四年（二〇一二）十二月には多良田土地改良区が解散した。この時点で、土地改良区の数は一一となっている。

その中でも最大規模の土地改良区は、延岡市土地改良区で、組合員数約二〇〇〇人、受益面積七〇〇ヘクタールとなっている。また、残りの土地改良区は、組合員数一〇〇～二〇〇人規模、受益者面積一〇～二〇ヘクタールの規模となっている。

第三章 林 業

第一節 森林・林業全般の概況

延岡市の森林面積は、旧三町との合併により平成二十一年（二〇〇九）三月現在で七万三三三七ヘクタールとなり、総面積の八四・五パーセントを占めている。このうち、民有林は森林面積の六万三九〇八ヘクタール（八七・一％）であり、民有林の比率が高いのが特徴である。民有林のうち五四パーセントはスギやヒノキを中心とした人工林で、その多く（六五％）が伐期を迎えており、森林資源を活用する時期が到来している。

しかし、長引く木材価格の低迷等により森林所有者の山林への関心が著しく薄れてきている。また、林業生産活動を行う労働者の減少、高齢化が進むなど林業、木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれており、二十二年（二〇一〇）農林業センサスによると、過去五年間に保有山林で林業作業を行った者は、本市では、わずか四二五経営体となっている。

一方で、水源涵養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止などの森林の持つ多面的な機能が見直され、宮崎県では十八年（二〇〇六）、森林環境税を導入しての森林整備が始まった。国においても、京都議定書第一約束期間中（二十年～二十四年）に六パーセントの温室効果ガスの削減を約束し、その内、間伐などの森林吸収源対策により三・九パーセントを確保することとした。このため、国では二十年（二〇〇八）に「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を制定し、二十四年（二〇一二）まで毎年五万五万ヘクタールの間

伐を行うこととした。本市では、この間、年間約一四〇〇ヘクタールの間伐が行われている。

二十一年に国が公表した森林・林業再生プランでは、林内路網の整備により機械力を活用し、小規模な林地を集約して効率的な林業作業を行い、一〇年後を目標に木材自給率五〇パーセントを目指している。そのため、本市では高性能林業機械の導入が加速し、木材自給率の向上に取り組んでいる。

第二節 林業経営の現況

延岡市の林業経営体（保有山林面積三ha以上または素材生産業者等）は、農林業センサスでは、平成十七年（二〇〇五）で八四六経営体、二十二年（二〇一〇）で六〇二経営体となっており、約三〇パーセント減少した。

一方、一〇〇ヘクタール以上の大規模経営体は、十七年が二四経営体で、二十二年が二六経営体となっており、わずかながら増加している。

延岡地区森林組合の木材流通センターの木材販売価格は、昭和五十五年（一九八〇）度には一立方メートル当たり二万六六五四円であったが、ここ一〇年間は一万円前後で推移していることなどから、林業経営者の経営意欲が低下し、間伐をはじめとする森林の整備が遅れ、荒廃した森林も目立つようになってきている。

また、この一〇年の間、本市では一年間に約一六〇〇ヘクタールの針葉樹の人工林が全伐されているが、再造林は年間約一四〇ヘクタール程度にとどまっている。

第三節 林業生産基盤の整備

一 林道・作業路

林道は、効率的な林業経営や森林の適正な維持管理に不可欠な施設であるとともに、農山村のアクセス道として都市と森林・山村を結ぶ動脈の機能を果たすなど、その役割は益々重要なものとなっている。

事業実施としては、平成十九年（二〇〇七）度から二十一年（二〇〇九）度にかけて四路線（岡富山線、津々良小野線、赤木・土々呂線、下塚・大井線）総延長約三五・三キロメートルの事業を完了し、現在においても開設事業を四路線（可愛岳線、鑑・上赤線、須田の本線、下鹿川・上鹿川線）、舗装事業を二路線（鑑・上赤線、俵野・黒原線）で実施中である。

整備状況としては、十七年（二〇〇五）度末は、林道数二五路線、林道延長約六六・八キロメートルだったが、十八年（二〇〇六）、十九年の旧三町との合併によって、二十四年（二〇一二）三月末では、林道数一四三路線、林道延長四七七・四キロメートルとなり、合併以前に比べると大幅な増加となっている。

また、林道を補完する作業道も効率的な林業経営を進める上では、必要不可欠な施設でもあり二十三年（二〇一一）三月末現在、一〇五五・〇キロメートルを開設している。

二 流通・加工施設

本市の木材市場は、延岡地区森林組合の木材流通センターがあり、平成十六年（二〇〇四）度には原木取扱量が六万二〇〇〇立方メートルを超えたため、十八年（二〇〇六）度に宮崎北部森林管理署より二ツ島町の土地二万一九三三平方メートルを購入し、貯木場の整備・拡張を図った。

素材生産部門では、二十年（二〇〇八）度から二十四年（二〇一二）度にかけて、民間事業者や森林組合によるスイングヤード、プロセッサなどの高性能林業機械の導入が進み、低コスト素材生産に向けての取り組みが加速した。

木材加工部門においては、民間事業者により、二十一年（二〇〇九）度から二十二年（二〇一〇）度にかけて木質バイオマス加工流通施設（木材破砕機、振動スクリーン、搬送コンベア、製品保管倉庫、貯木場、燃料配送車等）や木材加工流通施設（ツインバンドソー、集じん装置、モルダ―、製品保管庫）が整備された。

三 入会林野の整備

入会林野の整備は、昭和四十一年（一九六六）に施行された「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」に基づき行われてきた。旧延岡市では、平成十六年（二〇〇四）度に中原入会林野整備組合、十七年（二〇〇五）度に檜山入会林野整備組合、十八年（二〇〇六）度に小梓入会林野整備組合がそれぞれ整備を完了した。二十三年（二〇一一）度末で、旧延岡市で二九地区、旧北方町で二九地区、旧北浦町で一〇地区、旧北川町で

二一地区の整備が完了し、二十四年(二〇二二)度現在、北川町上赤地区が整備に取り組んでいる。

四 森林組合の動き

1 延岡地区森林組合

延岡地区森林組合は、昭和五十二年(一九七七)八月に延岡市・北方町・北浦町・北川町の森林組合が広域合併した組合で、平成十九年(二〇〇七)まで製材事業を行ったり、県内の単位森林組合では唯一の素材市場を運営するなど、地域の林業振興に重要な役割を果たしてきた。

二十三年(二〇一一)度末現在、組合員数四一七六六人(森林所有者約九〇〇〇〇人のうち四六%)、組合員所有森林面積五万八四八七ヘクタール(市内民有林面積六万三八〇六haのうち九二%)、出資金総額一億五七〇七万六〇〇〇円である。

2 生産森林組合

本市の生産森林組合は、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」による整備を行い、集落有林の共同経営を主な目的として設立された。

平成二十三年(二〇一一)度末現在、旧延岡市に七組合、旧北浦町に六組合、旧北川町に一四組合があり、一四一六人の組合員の下、現金出資金二四二万八〇〇〇円、現物出資一億二三五七万円を有し、七七五七ヘクタールの森林経営を行っている。

第四節 特用林産物の現況

特用林産物は、きのこ類・樹実類・山菜・木炭等、様々な種類があり、その生産は農山村地域の就労の場の提供、農林家の所得源として重要な役割を果たしている。

延岡市では、しいたけ・たけのこ・シキミの生産が盛んに行われており、県補助である特用林産振興総合対策事業（旧特用林産物生産振興総合対策事業）を活用しながら振興を図っている。

また、平成十七年（二〇〇五）に旧北浦町において、農事組合法人が設立され、林業構造改善事業を活用し、生産施設の整備を行い、菌床きのこの栽培に力を注いでいる。

しいたけは、高齢化・過疎化により生産者は減少しているが、ここ数年、輸入農林産物の農薬問題等で国内産が見直され、価格が高値で推移していることから、乾しいたけは、安定した生産量を確保しており、十四年（二〇〇二）以降では三〇トン前後で推移している。生しいたけは、菌床栽培による生産力の向上が図られ、十四年に七六トンであったのが、二十二年（二〇一〇）では一三〇トンと増加している。

たけのこは、延岡市が県内での主生産地の一つとして位置づけられており、JAたけのこ部会の活動も活発である。表年・裏年の影響で生産量に差があるものの、ここ一〇年間で、表年は平均一七〇トン、裏年は平均一三五トンとなっている。

宮崎県のシキミの生産量は全国第三位（二十二年）となっている。その中で県内生産量の七割を本市が占めており、北川町で盛んに栽培されている。生産組合による規格統一の徹底・共同出荷等の産地体制整備を進めており、十二年（二〇〇〇）以降は、年間平均一〇〇〇万本前後の出荷を行っている。

なお、主要林産物生産状況は、下の表のとおりである。

第五節 森林保護の推進

1 市有林の管理

延岡市は、市有・市行林について、効率的な管理、林業作業者の雇用の確保、及び補助事業を活用することによる財政支出の抑制を目的として、平成二十年（二〇〇八）四月一日から五年間、延岡地区森林組合と「長期森林管理施業委託契約」を締結した。このことにより、市有・市行林五五三九・三八ヘクタール（旧延岡市三五八六・四九ha、旧北方町二二六・八八ha、旧北浦町七九七・三五ha、旧北川町九二八・六六ha）の保育管理を委託した。

また、十五年（二〇〇三）に旧延岡藩主内藤家が所有していた九七六・九二ヘクタールの山林の寄贈を受けた。その内訳は延岡市有林六一八・二六ヘクタール、宮崎県林業公社との分収林三四三・七〇ヘクタール、宮崎県との分収林一五・〇六ヘクタールである。

2 森林の公益的機能の活用

地球温暖化対策として、間伐による二酸化炭素の森林吸収機能が注目される中、カーボン・オフセットの仕組みを活用して、国内で実施されるプロジェクトによる二酸化炭素等の削減・吸収量をオフセット用クレジット（J

表 主要林産物生産状況 (単位：トン)

区分 年度	乾いたけ	生いたけ	たけのこ	木 炭	シキミ (千本)
平成16	26	136	123	109	9,485
18	30	142	125	147	9,475
20	29	159	130	94	9,500
22	30	130	141	170	11,017

(注) 旧三町を含む。(資料：特用林産物の現状と統計、宮崎県林業統計要覧)

IVER) (注)として認証する制度が、平成二十年(二〇〇八)十一月に創設された。

延岡市では、二十年度から三年間に旧延岡市、旧北川町内の市有林で間伐を実施した五〇五・二〇ヘクタールの森林が吸収した二酸化炭素を「延岡市市有林間伐型CO₂吸収プロジェクト」としてJIVER認証運営委員会に申請し、二十四年(二〇二二)二月二十八日に認証を受けた。同年八月一日からJIVERクレジットとして一万二三〇三トンのCO₂が発行され、その販売収益は森林づくりや林業振興対策に活用することとしている。

宮崎県では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に重点をおいた森林づくりを県民の理解と参画により展開し、宮崎県の森林を健全な姿で後世へ引き継いでいくことを目指し、「宮崎県水と緑の森林づくり条例」が十八年(二〇〇六)四月一日に制定された。これにより、県民個人から年間五〇〇円、法人・均等割額の五パーセント相当額が森林環境税として納税された。この財源を活用して、市では十九年(二〇〇七)度から、水を貯え、災害に強い森林づくり事業が、また、二十二年(二〇一〇)度に森林づくり応援団育成支援事業、森林環境教育推進事業が行われた。

(注) JIVER制度(カーボン・オフセット)：市民、企業などが自ら温室効果ガスの排出削減の努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量を、他の場所で実現した排出削減、吸収量等(クレジット)を購入するなどして、埋め合わせること。

3 未利用資源の有効活用

延岡市は、豊かな森林資源に恵まれていることから林地残材(注1)などの未利用資源を活用することで、資源循環型社会の構築と地域産業の活性化を図ることとしている。これらを具体化し、バイオマス(注2)の総合的な利活用システムを構築するため、「延岡市バイオマスタウン構想」を策定し、国の審査基準をクリアして、

平成二十一年（二〇〇九）十一月三十日に公表した。

建築廃材や製材廃材は、従来からチップ化され、紙パルプの原料や燃料として利用されてきたが、この構想の主な木質バイオマスの取り組みは、林地残材などの未利用バイオマスを効率的に収集・運搬するシステムを構築し、発電用燃料などに利用することであり、バイオマス関連産業による新たな雇用創出の効果が期待されている。こうした中、二十二年（二〇一〇）度には、市内業者により木質チップの生産施設が建設され、年間五万トンのチップが生産できるようになった。また、二十四年（二〇一二）度には市内の企業により、年間一〇万トンの木質チップを燃焼するバイオマス発電設備も稼動した。

一方、林内に放置されている林地残材などの木質バイオマスについては、種々の実証試験を行うなど、低コストで効率よく収集・運搬するシステムの構築を目指している。

木質以外のバイオマスについては、事業所や家庭からの生ごみの分別を推進し、生ごみの堆肥化や有機肥料センターでの肥料化を図るとともに、下水道から出る汚泥の一部についても、有機肥料センターでの肥料化を目指しており、資源循環型農業や農地の地力回復などが期待されている。

（注1） 林地残材：森林で、立ち木を丸太にする際に残された先端・根元部分や利用されずに残された間伐材など。

（注2） バイオマス：生物にかかわる再生可能な有機性資源（林地残材や木質系廃材、家畜排せつ物、生ごみなど）のうち、石炭・石油などの化石資源ではないもの。

4 治山事業の実施

治山事業は、山崩れなどの山地災害から、市民の生命財産を保全することや、森林が持つ水源の涵養機能を高めること、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成等を図るうえで極めて重要な事業である。

整備状況としては、平成十九年（二〇〇七）の台風五号の集中豪雨による激甚災害で、北方町及び北川町の北部地域において多数の溪流に被害が発生し、二十三年（二〇一一）度までに国営事業で四カ所（木戸ノ元・二股・上鹿川（北方町）、祝子川（北川町）、県営事業で七カ所（徳丸下・杉ノ内・舟迫・古屋敷・水口・西畑（北方町）、祝子地区（北川町））の治山ダム建設を行った。

また、二十三年度には台風十五号による影響で人家裏の災害が発生した北方町、北浦町の二カ所について県単集落防災事業により復旧事業を実施した。

なお、例年については、災害危険区域に指定された市内各地の林地等において、山地災害の防止策として自然災害予防治山事業を計画的に年一、二カ所実施している。

5 有害鳥獣対策

近年、シカ・イノシシ・サルなど野生鳥獣による農林作物等への被害が増加し、中山間地域を中心に深刻な問題となっている。有害鳥獣による被害は、農林家の生産意欲の減退や作付けの断念など、地域に及ぼす影響は大きく、特にシカの被害は急増しており、捕獲による生息数調整や防護柵等の設置等の対策を行っている。

県内のシカの推定生息数は、平成十七年（二〇〇五）度の四万二〇〇〇頭から二十年（二〇〇八）度の七万七〇〇〇頭へ急増してきた。このため、二十年度から有害鳥獣捕獲許可を受けて捕獲したシカ一頭当たりの補助金制度を創設し、捕獲が促進されている。

防護柵等については、従来から行ってきた電気柵の設置補助に加え、十六年（二〇〇四）度から十九年（二〇〇七）度に県の「緑の国土保全事業」を活用して集落ぐるみでのシカの防護ネットの設置を行った。二十年度からは、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の施行に伴い、国の「鳥獣被害防止総

合対策交付金」を活用し、防護ネットの設置を加速化させた。

このような捕獲と防護による対策のほか、宮崎県では二十二年（二〇一〇）度に鳥獣被害対策緊急プロジェクトを立ち上げ、新たな視点から、地域が一体となって取り組む被害防止対策に取り組んでいる。本市でもモデル集落を設定し、徹底した追い払いや集落にある餌場の撤去を行うなど、鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに取り組んでいる。

第四章 水産業

第一節 水産業全般の概況

我が国の水産業を取り巻く状況は、近年、国連海洋法条約（海洋法に関する国際連合条約）やWCPFC（注）の発効（平成十七年八月七日）による新しい海洋秩序が成立するとともに、周辺海域の水産資源が減少する中で、輸入水産物の増加等による長期的な魚価の低迷など厳しいものとなっている。

さらに、これまでにない原油価格や漁業資材の高騰による収益性の低下、温暖化による水産資源への影響、就業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えている。

このような中、国においては、「収入の安定対策」と「コスト対策」とを組み合わせた「資源管理・漁業所得補償対策」、水産物の付加価値向上及び漁家所得の向上のための漁業・漁村の六次産業化等の新たな政策（二十三年）が打ち出された。

これらの状況に対応し、国においては、「水産基本計画」の改定と連動し、「漁港漁場整備長期計画」を二十四年（二〇二二）三月に策定し、「適切な資源管理と経営安定」「漁業・漁村の六次産業化の推進と水産物の消費拡大」「漁村の活性化」「水産業に関する技術開発と増養殖の振興」などの施策を推進していくこととしている。

延岡市の海面漁業は、十八年（二〇〇六）二月、北浦町との合併により県内第一位の生産量となった。また、水産資源を確保するため、生産体制の確立や漁港・漁場などの基盤整備を行い、つくり育てる漁業の振興に取り

組んでいる。

また、漁村においては、多面的機能を持つ漁村の特性を活かした漁業体験や夕焼け市など、市民との交流活動を実施し、活力ある漁村づくりを推進してきた。

一方、本市の内水面漁業は、アユやななど観光資源としても重要なアユ漁をはじめとして、淡水魚等の適正な増殖及び利用を促進している。特にアユは、資源の増殖を図るため、春季の種苗放流と秋季の自然産卵場造成による効果的な増殖対策と併せて、海産稚アユ漁・瀬掛け漁・アユやな漁等の漁業管理の施策が漁協等関係者によって行われてきた。

(注) WCPCC：西部及び中部太平洋における高度回遊性魚種資源の保存及び管理に関する条約

第二節 海面漁業経営の現況

延岡市は、リアス式海岸特有の好漁場を有し、沿岸域は、沖合を北上する黒潮と豊後水道を南下する沿岸流や五ヶ瀬川・北川などの流入により複雑な海況を呈し、イワシ・アジ・サバ等の好漁場が形成されており、沿岸域を中心に漁業生産活動が行われている。

海面漁業は、北浦漁協・島浦町漁協・延岡漁協・延岡市漁協の四つの漁協によって漁業が行われている。特徴的な漁業は、イワシ・アジ・サバを対象にしたまき網漁業、小イワシを対象にした船びき網漁業、ブリを対象にした大型定置網漁業、メヒカリを対象にした深海底びき網漁業やリアス式海岸を利用したブリ・カンパチ・マダ

イ等の養殖漁業が行われている。

平成二十三年（二〇一一）度末現在の海面漁業の就業状況は漁家戸数八四七戸、漁業組合員数一一二二人、経営体数四五八である。漁家戸数については、合併に伴い北浦漁協が加入したことで一旦増加に転じたが、二十年（二〇〇八）以降、減少傾向にある。

漁船漁業は、過去二〇年間の漁獲量では、漁獲量最多の年が、十九年（二〇〇七）で、次いで二十三年（二〇一一）となっている。二十三年の漁獲量は、イワシ・サバ類とも漁獲量は多く、対前年比では、イワシ類が八〇六九トン（六三・八％）増、サバ類が一九〇五トン（二〇・四％）増となり、ウルメイワシ・ゴマサバの豊漁によるものである。

本市のまき網漁業には、イワシ類・シイラ・ブリ稚魚を漁獲する三つの種類があり、中でも、イワシまき網漁業によって水揚される漁獲物は、養殖用の餌や加工用の原料として利用されるため、養殖漁業を支えるとともに、水産加工業にも大きく貢献し、漁業関連産業に影響の大きい中心的な漁業となっている。

一方、海面養殖業は、内湾の多い市北部の北浦・島野浦・南浦地区で主にブリ・カンパチ・マダイなどが養殖されており、二十三年の生産量は七七四六トン、対前年比は、六六トン（〇・八％）減となっている。養殖業の漁獲・生産高は、総漁業生産高の約六割を占め、まき網漁業と並んで本市の基幹漁業となっている。

また、二十三年のブリ・カンパチの生産量は、六七二七トンで八七パーセントを占め、特定の魚種に依存した形態となっており、他産地の動向に左右される不安定な経営体質となっている。

近年では、ブリ・カンパチの価格低迷、消費者ニーズの多様化に対応するため、新たな養殖魚種の導入により、マサバ・マハタ・カワハギ等の養殖も行われている。

なお、海面漁業の状況は、表1・水産業就業状況の推移、表2・水産業漁獲・生産量の推移、表3・水産業漁獲・生産高の推移のとおりである。

第三節 漁業環境の整備・振興

一 漁港の整備

1 北浦漁港

北浦漁港は、延岡市の北部に位置し、宮野浦、市振の二地区に分かれている。この地区の漁業は、イワシまき網漁業及びブリ・カンパチ等の養殖漁業を主体に大型・小型定置網、沿岸小型底びき網、磯建網漁業が行われており、平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が三万七四五六トン、漁獲金額が四八億四〇〇万円である。

漁港の整備は、防波堤や岸壁の改良を行うとともに、就労環境の向上を図るため、浮体式係留岸壁が整備された。
〔広域漁港整備事業〕市振：防波堤改良（平成十七年～十九年度）、防波護岸（平成十八年～二十年度）

古浦：浮棧橋（平成十九年～二十年度）

2 島野浦漁港

島野浦島は、延岡市北部の離島で、集落は西側に位置しており、人口一〇九二人、四三一世帯（平成二十四年（二〇一二）四月現在）で、生産人口のほとんどが漁業及び水産加工業に従事している。漁業はイワシまき網漁

業及びブリ・カンパチ・マダイ等の養殖漁業を主体にマグロ延縄、引縄、大型・小型定置網漁業等が行われており、平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が一万三八七〇トン、漁獲金額が三〇億八一〇〇万円となっている。

本島は全域が漁港区域に含まれ、本港（白浜）と第二漁港（宇治港）があり、防波堤・船揚場・道路・公園等の整備が行われてきた。

〔広域漁港整備事業〕 墓ヶ谷：外防波堤（平成十二年～十九年度）

白 浜：マイナス四m、マイナス三m岸壁改良（平成十二年～十六年度）

宇津木：北防波堤、岸壁改良（平成十六年～二十三年度）

〔地域水産物供給基盤整備事業〕 島野浦地区養殖場造成（平成十三年～十六年度）

〔漁港環境整備事業（漁港公園整備）〕 地下地区：植栽、遊戯施設等（平成十三年～十七年度）

3 土々呂漁港

土々呂漁港は、延岡市の南部に位置し、土々呂・鯛名・赤水の三地区によって利用されている。それぞれの地区の漁業は、土々呂地区は船びき網、沿岸小型底びき網漁業が、鯛名地区は稚魚まき網、深海底びき網、磯建網、刺網漁業が、赤水地区は大型定置網・小型定置網漁業が営まれている。養殖漁業は、ヒラメ養殖が行われており、平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が七七一トン、漁獲金額が三億九八〇〇万円である。

漁港の整備は、数次にわたる漁港整備計画で行われてきており、岸壁等の整備が実施された。十五年（二〇〇三）度から、台風や津波・高潮時における防潮堤となる陸こうの整備が行われ、二十三年度に整備が終了している。

〔津波危機管理対策緊急事業（旧局部改良事業）〕 赤水・鯛名：陸こう（平成十五年～二十三年度）

〔漁港漁場機能高度化事業〕 土々呂：防波堤鋼管矢板（平成十七年度）

4 南浦漁港

南浦漁港は、延岡市の北部リアス式海岸の中にあり、神戸・安井・浦城・須美江の四地区に分かれている。この地区の漁業は、沿岸小型底びき網、定置網漁業、養殖漁業が主に行われている。平成二十三年（二〇一一）の漁獲量が二六七七トン、漁獲金額が一六億二〇〇万円である。

漁港の整備は、安井港の防波堤整備及び浦城港の整備が行われた。十三年（二〇〇一）度からは、浦城緑地公園の整備も進められ十六年（二〇〇四）度に竣工した。また、海洋性レクリエーションの進展に伴い、二十一年（二〇〇九）度浦城湾に遊漁船の係留施設が整備された。

〔漁港環境整備事業（漁港公園整備）〕 安井：南防波堤改良（平成十三年～十五年度）

〔漁港環境整備事業（漁港公園整備）〕 浦城：トイレ施設・遊戯施設・防犯灯（平成十三年～十六年度）

二 沿岸漁場の整備

1 魚礁漁場造成事業（共同漁業権内は地域水産物供給基盤整備事業、権外は広域事業に変更）

人工礁漁場造成事業は、本県の沿岸域が、単調な海岸線と砂浜地帯で天然の瀬礁や内湾が少ないことから、沖合域の高度利用を図るため、カツオ・マグロ等を対象とした浮魚礁や、アジ・サバを対象にした高層魚礁を設置した。浅海では、アワビ・イセエビ・ヒジキを対象にした築磯が整備され、持続的に利用できる漁場造成が進められた。県北地区では、平成十四年（二〇〇二）度から十七年（二〇〇五）度に島野浦沖、水深八〇～一二〇メートルの箇所に高層魚礁が三基設置された。また、十七年度北浦地先、二十年（二〇〇八）度浦城地先にそれぞれ

アオリイカ礁が設置され、二十年度に沖合い二〇マイル地点に浮魚礁が設置された。

2 増殖場造成事業

積極的な水産資源の維持増大を図るため、種苗の放流と稚仔魚の保護育成のための増殖場造成等により、漁場の生産力を高める取り組みが行われている。平成十三年（二〇〇一）度には増養殖場造成改良事業によって、須美江町地先に築いそ（アワビ礁）を設置し、二十三年（二〇一一）度には須美江地区に藻場の育成とアワビの増殖機能を有した多機能型の藻場礁を三基設置した。

3 養殖場造成事業

昭和六十三年（一九八八）度には養殖漁場確保のため、熊野江町地先に整備された消波施設が耐用年数を経過し、老朽化が著しかったことから、平成十九年（二〇〇七）度から三カ年事業で、浦城沖合いにブリを対象にした浮沈式の養殖場が整備された。総事業費三億一〇〇〇万円、生簀^{いけす}一二〇台が敷設された。

4 漁業共同施設の整備

沿岸漁業の生産性、及び漁家所得の向上を図るため、沿岸漁業構造改善事業や種子島周辺漁業対策事業等によって、生産基盤の整備、流通改善などの事業を実施している。

〔事業内容〕

- 1 水産物の取り扱いに係る漁港付帯施設（荷捌施設、製氷施設等）
島野浦：展示販売施設（平成十四年度）、荷捌施設（十五年度）、製氷施設（二十二年度）
- 2 漁船・漁具・資材等の漁港付帯施設（漁具倉庫、船揚場等）
島野浦：船揚場（十七年度、十八年度、二十年度）

浦城：プレジャーボート収容施設（二十年度）

三 栽培漁業

栽培漁業は、資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、種苗の生産及び放流を行い、魚を獲りながら増やす漁業である。

近年、資源の減少から従来にも増して、資源の回復・維持を図る必要があり、管理の手段として、漁具漁法の制限、漁獲物の体長制限、網目の大きさ、禁漁区や禁漁期の設定などが行われている。

本市では、資源の維持・増大を図るため、アサリ・イセエビ・カサゴ・クルマエビなどの放流を行っている。特に、クルマエビについては、昭和四十六年（一九七一）から（社）延岡湾栽培漁業協会が、種苗生産・放流事業を行っている。

また、五十六年（一九八一）から熊野江町の（財）宮崎県水産振興協会では、マダイ・ヒラメ・シマアジ・アユなどの養殖用及び放流用種苗が生産されている。

第四節 生産体制の確立

一 漁業経営の安定化

本市の海面漁業・養殖業は、県内第一位の生産量にあるものの、資源の減少や魚価の低迷等により、漁業経営は大変厳しい状況にある。安定した漁業経営を確立するためには、良質な漁獲物の提供やブランド化、新たな商品開発による商品力の向上、流通システムの効率化などを図る必要がある。

県内の水産物ブランド品は九品目あり、本市では、宮崎カンパチ・北浦灘アジ・ひむか本サバ・宮崎一口アワビ「浦の恵」の四品目が認証を受けている。新たなブランド品として、脱皮イセエビや蓄養ゴマサバなども開発されてきた。また、平成二十一年（二〇〇九）度、地元の水産物を直売できる「ふるさと市場」が開設され、漁業者が直接、活魚や鮮魚を販売できるコーナーが設置されるなど、地産地消の取り組みが行われている。

二 水産加工業の振興

本市の水産加工業は、組合形態を取っているのは、島野浦水産加工組合のみであり、一九経営体が、主にイワシ類の丸干し・煮干製品、サバ・ソウダガツオなどの節類を生産している。また土々呂や方財地区では、イワシ稚魚のチリメンが生産されており、方財地区の漁業者自身が、製品化まで行う六次産業化の取り組みが行われている。

経営規模は、家族労働を中心とした小規模なものが多く、食生活の変化による需要の減少や原材料の不足から経営体数は減少している。

平成二十三年（二〇一一）の生産量は、五五三トンと前年比で、四八七トンの減となっており、構造的に小規模な生産システムであることが起因している。今後も、骨きりハモ・冷凍アワビなどの一次加工品（注）や調理済みアワビなどの高度加工品など水産加工品の新たな開発、及びインターネット販売など多様な販売体制づくりを推進していくこととしている。

なお、水産加工業の状況は、表1・水産業就業状況の推移、表2・水産業漁獲・生産量の推移、表3・水産業漁獲・生産高の推移のとおりである。

（注）一次加工品：原料の特性を変えずに、簡易な処理・加工を行った食品（切り身など）

第五節 内水面漁業の振興

本市の内水面漁業は、平成二十三年（二〇一一）度末現在、七組合（北浦内水面・北川・東海・祝子川・五ヶ瀬川・延岡五ヶ瀬川・大瀬川）、一四〇二人の組合員によって、アユ漁やシラスウナギ漁を主に漁業が行われている。

漁業経営の現況は、組合員数は合併によって、一時的に増加したが、以後、減少傾向にある。二十三年の漁獲量は、三四トンとなっており、アユは、このうち二六トンの七六・五パーセントを占め、近年、増加傾向にある。

また、本市はアユ・ウナギの天然種苗に恵まれ、豊富な地下水、温暖な気候などの自然条件を活かした養殖業も営まれている。内水面養殖業は、現在、八経営体あり、アユ六、ウナギ一、ヤマメ・ニジマス一の経営体となつ

ており、二十三年の生産量は一九九トンとなっている。

漁協による適正な資源の増殖と利用を推進するため、北川・祝子川・五ヶ瀬川流域の組合（西白杵漁協を入れ、八組合）と一市三町（延岡市・日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町）で組織する宮崎県北河川増殖協会において、資源増殖等の活動と流域の漁協間の連携や、漁場管理機能の強化の活動が行われている。

なお、内水面漁業の状況は、表1・水産業就業状況の推移、表2・水産業漁獲・生産量の推移、表3・水産業漁獲・生産高の推移のとおりである。

第六節 漁業協同組合の動き

本市の漁業協同組合は、平成二十三年（二〇一一）度末現在、一二組合で構成されている。（海面漁協四組合、内水面漁協七組合、水産加工漁業一組合）

資源の減少や魚価の長期低迷、燃油高騰などの生産経費の上昇により、漁業経営は大変厳しい状況であるため、漁協の活力が衰退し、組織力が低下する状況となった。このため、県漁連は、十九年（二〇〇七）に宮崎県一漁協構想推進協議会を設立し、二十二年（二〇一〇）四月の合併を目標に、県内一漁協構築に向け調整を行ったが、県内漁協の合意形成が得られなかったため、二十一年（二〇〇九）八月に一時凍結され、先行きが不透明な状況となっている。

表 1 水産業就業状況の推移 (戸数・組合員数・経営体数)

区 分	年 次												
	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
漁家戸数 (戸)	1,971	1,921	1,813	2,061	2,426	2,528	2,047	2,014	2,091	1,444			
海 面	638	613	565	794	724	868	488	477	457	458			
海面漁業	611	587	539	745	677	819	445	437	419	420			
海面養殖業 (経営体)	27	26	26	49	47	49	43	40	38	38			
水産加工	36	36	36	36	21	35	21	20	20	19			
内水面	1,297	1,272	1,212	1,231	1,681	1,625	1,538	1,517	1,614	967			
内水面漁業	1,291	1,266	1,206	1,224	1,674	1,617	1,529	1,508	1,606	959			
内水面養殖業	6	6	6	7	7	8	9	9	8	8			
水産業 組合員数 (人)	2,139	2,073	1,979	2,649	3,018	2,936	2,797	2,692	2,802	2,119			
海 面	812	771	737	1,389	1,323	1,284	1,247	1,164	1,177	1,122			
海面漁業	785	745	711	1,340	1,276	1,235	1,204	1,124	1,139	1,084			
海面養殖業	27	26	26	49	47	49	43	40	38	38			
水産加工	36	36	36	36	21	35	21	20	19	19			
内水面	1,291	1,266	1,206	36	1,674	1,671	1,529	1,508	1,606	959			
内水面漁業	1,291	1,266	1,206	1,224	1,674	1,617	1,529	1,508	1,606	959			
内水面養殖業													
	※組合員に含まず												
水産業 経営体数	1,646	1,632	1,574	1,712	2,189	2,137	2,063	2,014	2,090	1,444			
海 面	310	321	323	442	485	474	458	477	457	458			
海面漁業	283	295	297	393	438	425	415	439	419	420			
海面養殖業	27	26	26	49	47	49	43	38	38	38			
水産加工	39	39	39	39	23	38	22	20	19	19			
内水面	1,297	1,272	1,212	1,231	1,681	1,625	1,538	1,517	1,614	967			
内水面漁業	1,291	1,266	1,206	1,224	1,674	1,617	1,529	1,508	1,606	959			
内水面養殖業	6	6	6	7	7	8	9	9	8	8			
海面漁業従業者数 (人)	1,331	1,302	1,276	1,930	1,824	1,108	1,594	1,473	1,452	1,455			

(注) 平成17年は北蒲町、同19年は北川町を含む。

(資料：越岡市水産課)

表2 水産業漁獲・生産量の推移 (業種別・魚種別)

(単位：トン)

区分	年次		(単位：トン)										
	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
漁獲・生産量	総計	18,786	23,631	20,039	48,959	48,927	58,724	44,467	44,522	48,571	55,924		
海面漁業	合計	17,109	21,463	18,620	47,246	47,659	57,150	43,393	43,546	47,319	55,138		
	総数	12,498	16,771	15,343	39,667	41,570	49,355	34,919	35,616	39,507	47,392		
(内)	▽アロ類	735	649	546	817	624	635	483	554	508	491		
	カツオ類	994	299	658	482	2,927	1,893	2,010	1,031	2,062	562		
	サハ類	50	3,197	994	17,648	14,804	14,320	13,276	10,821	18,275	20,180		
	イワシ類	6,632	9,550	8,556	9,575	15,347	26,199	10,686	17,695	12,648	20,717		
	アジ類	2,456	1,698	3,460	7,255	4,295	3,012	5,734	3,728	2,197	2,210		
	アリ稚魚	18	20	17	25	15	32	37	39	38	65		
	タイ類	61	60	51	135	105	63	95	52	51	95		
	海面養殖業	総数	4,611	4,692	3,277	7,579	6,089	7,795	8,474	7,930	7,746		
(内)	カンパチ	1,069	1,001	1,274	3,810	2,905	2,807	2,807	2,716	2,163	1,914		
	アリ	3,110	3,276	1,731	2,820	2,117	3,888	4,815	4,401	4,359	4,813		
	▽タイ	324	313	195	587	638	464	532	564	876	707		
	真珠母貝	74	74	28	23	0	23	3	2	2	0		
水産加工	総数	1,468	1,923	1,226	1,520	1,107	1,397	787	734	1,040	553		
(内)	イワシ(煮干丸干)	744	780	627	511	633	589	250	391	418	373		
	チリメン	281	615	334	625	111	490	192	108	161	77		
内 水面	合計	209	245	193	193	161	177	287	242	212	233		
	総数	21	12	24	14	11	29	31	22	19	34		
(内)	アユ	16	8	6	10	8	17	12	15	19	26		
	シラスウナギ	0.19	0.15	0.12	0.17	0.14	0.09	0.26	0.19	0.07	0.05		
内 水面養殖	総数	188	233	169	179	150	148	256	220	193	199		
(内)	アユ	174	223	154	168	139	116	220	187	168	168		

(注) 平成17年は北蒲町、同19年は北川町を含む。

(資料：延岡市水産課)

表3 水産業漁獲・生産高の推移(業種別・魚種別)

(単位：千円)

区分	年次										
	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
漁獲・生産高	総計	7,203,659	7,286,466	6,252,954	11,659,763	11,651,722	12,716,160	11,894,064	10,015,950	11,006,477	10,846,780
海面漁業	合計	5,683,809	5,749,933	4,734,591	10,095,847	10,725,968	10,908,382	10,525,105	9,189,003	10,129,208	10,029,208
海面漁船漁業	総数	2,273,734	2,182,338	2,301,913	4,654,125	4,615,041	5,040,502	4,186,644	3,350,615	3,714,386	4,042,404
(内)	クワコ類	450,205	375,938	365,558	432,538	391,842	401,717	404,582	412,622	417,032	445,645
	カツオ類	105,459	74,547	161,134	70,551	236,670	223,711	244,214	118,998	182,951	88,486
	サハ類	4,569	136,567	5,2679	785,590	833,183	776,349	821,239	551,842	1,081,063	1,120,321
	イワシ類	849,599	891,380	970,774	1,173,135	1,272,561	1,991,216	1,006,924	955,141	828,957	1,174,388
	アジ類	135,578	124,915	186,394	644,105	608,664	525,015	616,699	492,057	219,294	300,153
	アサリ稚魚	70,270	50,760	69,390	63,360	73,942	116,345	123,294	87,981	85,080	146,875
	タイ類	372,200	34,939	25,811	65,830	47,344	38,427	42,890	27,550	26,402	38,964
海面養殖業	総数	3,410,075	3,567,595	2,432,678	5,441,722	6,110,927	5,867,880	6,338,461	5,838,388	6,421,499	5,986,804
(内)	カンノバチ	837,649	1,085,778	809,175	2,791,749	3,500,996	2,390,019	2,670,841	2,309,170	2,499,735	2,210,525
	アサリ	2,153,117	2,051,769	1,433,898	1,898,732	1,697,466	2,422,465	2,921,751	2,920,497	2,873,627	2,947,556
	マダイ	276,552	226,748	122,734	385,707	512,943	418,784	374,787	337,864	586,168	520,690
	真珠母貝	88,320	88,320	23,000	28,000	0	28,000	28,000	19,262	19,262	0
水産加工	総数	1,169,577	1,184,962	1,210,055	1,237,571	625,275	1,473,682	795,349	411,390	570,848	316,806
(内)	イワシ(煮干丸干)	474,876	467,807	351,258	387,043	375,918	384,827	242,286	296,618	328,479	271,269
	チリメン	481,409	522,421	741,803	679,495	109,180	916,848	340,062	-	-	-
内水面	合計	350,273	331,571	308,308	326,345	300,479	334,096	573,610	415,557	357,744	500,766
内水面漁業	総数	73,818	38,911	53,458	91,175	64,879	99,287	171,128	96,867	95,580	151,044
(内)	アユ	50,326	25,032	17,251	30,211	24,072	46,963	21,704	45,359	57,689	78,092
	シラスウナギ	19,618	11,165	25,433	59,589	39,441	23,543	82,225	47,584	37,851	72,404
内水面養殖	総数	276,455	292,660	254,850	235,170	235,600	234,809	402,462	318,690	262,194	349,722
(内)	アユ	260,000	281,160	239,000	218,580	219,250	172,459	323,962	249,190	216,318	273,246

(注1) 平成17年は北浦町、同19年は北山町を含む。

(注2) タイ類：マダイ、チダイ、クワコ類の合計

(資料：延岡市水産課)

第五章 工業

第一節 工業全般の概況

かつて、我が国の製造業は日本経済の成長を支えた原動力であった。現在では、その役割を第三次産業に譲り生産額・就業者数ともに減少傾向にある。しかし、今日でも日本の根幹をなす産業であることには変わりない。石油や石炭、鉄鉱石などの原料を海外からの輸入に依存し、加工した製品を海外に輸出するという加工貿易を長年行っている。特に工業技術は世界最高水準であり、多くの分野において、他の先進諸国や発展途上国の模範となっている。

延岡市の工業は、大正十二年（一九二三）の日本窒素肥料株式会社（現旭化成株）や昭和二十年（一九四五）の日窒航材（現旭有機材工業株）の立地を契機として、機械金属、プラスチック関連企業等の地場企業の集積によって、東九州屈指の工業都市として発展してきた。

特に、機械金属関連企業は、この二つの中核企業の設備、部品の製造と加工やメンテナンスを通じて、高度な技術を習得、蓄積しており、高いポテンシャルを有している。

しかしながら、近年の産業構造の変革や経済のグローバル化による世界規模での競争は、本市の工業界へも大きな波となっており、繊維・化学製品など戦後の経済復興を支えてきた基幹産業も、製造コストの削減のみならず、事業そのものの撤退を余儀なくされている。また、中核企業においては、世界のトップシェアを誇るエレク

トロニクス関連事業分野や医療関連事業部門などにシフトしてきており、これらの好調な事業部門の拡大を背景として一層の事業構造の転換が進められている。

このような環境の変化に対応するため、本市では、平成十九年（二〇〇七）三月に、産業界の声やニーズを充分に取り入れるために、官民協働で、対外的競争力のある自立型企业群の集積を目指した「延岡市工業振興ビジョン」を策定した。宮崎県工業会県北地区部会においては、当ビジョンの具現化を図るため、同年八月に「中核企業連携分科会」を発足させた。市長をトップにしたビジョン推進会議では、それぞれの施策や活動について推進状況をチェックするとともに、より良い推進方策の提言を行っている。

また、企業立地を促進し雇用の確保と産業の振興を図るため、十六年（二〇〇四）度に「企業立地促進賃料助成制度」を創設し、さらに二十一年（二〇〇九）度には「企業立地促進条例」を改正した。

二十三年（二〇一一）三月には、将来の産業拠点となる「クレアパーク延岡」工業団地第二工区の造成も完了し、現在、延岡市は、企業訪問・企業誘致などの誘致活動を積極的に行っているところである。

本市工業の一〇年間の動きを従業者数、製造品出荷額から分析した。

〈産業別従業者数の推移〉（表一）

- ① 従業者総数は年々減少傾向にある。（十四年〈二〇〇二〉九六九八人↓二十二年〈二〇一〇〉八三〇一人
一四・四％減）
- ② 減少の要因は、化学工業を主とする基礎素材型産業の減少によるものである。
- ③ 一方、加工組立型産業の構成比は微増（十四年三一・三％↓二十二年三五・九％）、生活関連型産業も増加傾向（十四年二六・〇％↓二十二年三四・七％）にある。

〈産業別製造品出荷額等の推移〉（表2）

- ① 出荷額の総額は、十四年以降、経済動向にリンクして各年変動があるものの全体的に増加傾向にある。
（十四年約二二一六億円↓二十二年約二九六六億円 三三・八%の増加）
- ② 変動が大きいのは、生活関連型産業で十四年には約二六〇億円（一一・七%）であったものが、二十二年には約五二四億円（一七・七%）と増加している。
- ③ 加工組立型産業は、十四年には約七一五億円（三三・三%）であったものが、二十二年には約一九〇億円（一六・四%）と減少している。

第二節 延岡鉄工団地協同組合の動き

延岡鉄工団地協同組合は、昭和四十五年（一九七〇）一月に、市内に散在する鉄工業などが工場の集団化を図るために発足した。設計から製作、加工からメンテナンス、環境、電気工事、最終仕上げの磨きに至り、大小に関わらず、高度な技術で世界を目指す高技術集団である。世界に誇れる溶接技術、組合員企業でしかできない特殊溶接技術などは、地元産業に止まらず全国・世界各地へと技術・事業を発信している。

平成二十四年（二〇一二）現在、組合員数二二社の企業で約八〇〇人の従業員が、更なる技術の向上と事業発展を目指し活動が続いている。

平成 十四年 ・青年部が、全国中小企業団体中央会より優良青年部として表彰を受ける
十七年 ・宮崎機械技術センターと提携し、テクニカルフェローシップ制度を創設

- 十八年 ・ 国土交通省によるテレワーク実験を実施
- 十九年 ・ 全国中小企業団体中央会のW E B構築支援事業を活用しホームページを開設
- 二十三年 ・ 東京での機械要素技術展に出展

第三節 延岡の工業支援機関

一 宮崎県機械技術振興協会

本協会は、県内の機械金属工業の振興を目的として、宮崎県・延岡市・日向市・門川町の出資により、昭和五十四年（一九七九）二月十七日に設立された財団法人であり、次の事業を行っている。

- 1 機械金属工業の技術指導及び調査研究
- 2 機械金属工業に関する情報及び資料の収集
- 3 宮崎県機械技術センターの運営管理
- 4 その他法人の目的を達成するために必要な事業

宮崎県機械技術センターの管理運営は、県の公の施設に関する条例第一〇条第一項の規定に基づき、五十四年四月一日から、本協会が県から受託している。

また、地方自治法施行令第一五八条第一項の規定に基づいて、使用料及び手数料徴収条例によるセンター手数料の徴収事務も受託している。

二 宮崎県機械技術センター

県北の工業地帯にも工業試験場分場の設置要望があり、特に日向・延岡地区新産業都市の指定を受けて以来、誘致の動きが活発となり、延岡鉄工団地が完成するとともに、機械金属部門の指導機関設置の要望が高まった。

県では、これらの要望に応えるとともに、昭和四十八年（一九七三）第一次オイル危機後の不況長期化に伴う県北の特定不況地域の設定に対応する施策として、機械技術センターを設置した。

- 1 名 称 宮崎県機械技術センター
- 2 所在地 延岡市大武町三九番地八二
- 3 職員数 六人
- 4 施設等の概要
 - (1) 敷地面積 二六八二・四五平方メートル
 - (2) 建築面積 八〇九・三八平方メートル
 - (3) 主要設備 材料試験機他一五五件

5 沿革

昭和五十四年 宮崎県機械技術センター竣工、財団法人宮崎県機械技術振興協会設立
六十二年 別棟建設工事竣工、センター設備の強化整備計画を実施

「地域の加速的技術開発支援事業」を実施

平成 七年 延岡市の機械金属関連企業を対象に「延岡地域特定中小企業集積活性化支援補助事業」を実施

十三年 日向・門川・延岡地域の機械金属関連企業を対象に「日向延岡地域特定中小企業集積活性化支援補助事業」を実施

十八年 センターの管理運営について、財団法人宮崎県機械技術振興協会が指定管理者の指定を受ける

(第一期)

二十一年 センターの管理運営について、財団法人宮崎県機械技術振興協会が引き続き指定管理者の指定を受ける(第二期)

第四節 工業振興の展開

延岡市において、近年行われている工業を中心とした産業振興等にかかる主な施策をまとめた。

平成 十五年 四月 「企業立地促進条例」を改正(大型投資、情報サービス業に対する助成を新設)

十六年 四月 「企業立地促進賃料助成制度」を新設

十八年 九月 「延岡市工業振興ビジョン推進会議」を組織

十九年 三月 「延岡市工業振興ビジョン」を策定

四月 「中小企業向け助成制度」を拡大

二十年 八月 「クレアパーク延岡」工業団地第二工区の整備に着手

二十一年 四月 「企業立地促進条例」を改正(情報サービス業向け賃貸オフィス新設に助成を新設)

九月	「クレアパーク延岡」工業団地第一工区が完売
二十二年 六月	「差木野工業用地」で岸上蒲鉾(株)北延岡工場が操業を開始
二十三年 二月	「延岡市メディカルタウン構想」を策定
三月	「クレアパーク延岡」工業団地第二工区の造成工事が完了

一 「延岡市工業振興ビジョン」の策定

延岡市は、旭化成などの中核企業の生産拠点都市であり、さらにサポート企業群の集積によって、東九州有数の工業都市として発展を遂げてきた。

しかし、経済の一層のグローバル化や生産拠点の海外シフトによって国内の産業構造は劇的に変化しており、ものづくりの空洞化や競争力の低下が懸念されている。

本市においても中核企業の事業構造が大きく転換するなか、中核企業とそれを支える地場企業との間に技術的な乖離かいりが生じている。

こうした厳しい環境のなか、地場製造業は、旧態依然の志向から脱却し、真の危機感を持ち、生産の効率化、技術の高度化、人材の育成、異分野との連携、新たな販路の開拓など、明確な生き残り戦略やビジョンを持って積極的に動く必要に迫られた。

旧ビジョンの計画期間満了に伴い、新たな計画期間（平成十九年三月～一〇年間）を定め、県北地域全体の経済活動に視点を置くとともに官民協働型の策定で、今後の本市工業のあるべき姿の具現化を図ることとした。

1 計画期間 平成 十九年度～概ね一〇年間

前期 平成 十九年度～平成二十二年
度

後期 平成二十三年度～平成二十七
年度

2 前期（推進アクション）

次に掲げる五つのアクションプランのもと、具体的な取り組み事項となる四四の推進ミッション（任務・使命）を掲げ、官民の様々な関係団体の参画によって取り組む。

(1) プランA【アニメテイ】工業版快適性・機能性の向上（ミッション一〇項目）

(2) プランB【ブランド】ものづくり地域ブランドの構築（ミッション二項目）

(3) プランC【コマース】内外へ向けた積極的取引拡大と販路開拓（ミッション八項目）

(4) プランD【デベロップメント】高付加価値新技術開発の促進（ミッション八項目）

(5) プランE【エンジニア】ものづくり人材育成の強化（ミッション一六項目）

3 後期（推進活動）

前期での取り組み、経済状況の変化等を総合的に勘案し、次に掲げる五つのプランのもと活動を推進する。

(1) 中核企業との技術連携による地場企業の体制強化（推進組織 中核企業連携分科会、企業連携グループ）

(2) 内外へ向けた積極的な取引拡大と販路開拓（推進組織 県北ものづくり研究会、延岡鉄工団地、NEF）

(3) 一次産業との連携による高付加価値新事業の創出（推進組織 一次産業連携分科会、一次産業従事者）

(4) ものづくり人材育成の強化、工業高校における産業教育の推進・充実化（推進組織 人材育成分科会、

工業高校、県機械技術センター）

- (5) 工業振興基盤施策の推進（推進組織 延岡市、公的支援機関）

二 「延岡市メディカルタウン構想」の策定

メディカルタウン構想は、旭化成グループや東郷メディキット(株)などの世界トップクラスの優れた医療機器産業集積や臨床工学技士をはじめ、医療を担う人材を育成する九州保健福祉大学、また地域医療や健康長寿に関する住民意識の高まりのなかで、地域の特徴や強みを最大限に活かし、地域の活性化を図ろうとするものである。

この構想は、五つの取り組みを産学官の連携により推進することで、「医療関連産業の振興」や「健康長寿の推進・医療の充実」「企業立地・雇用の拡大」「医療関係者の交流拡大」などを図ることによって、「メディカル産業と健康長寿の花開くまち」を目指すものである。以下にその取り組みを説明する。

- ① 「医療機器の研究開発の促進」 本地域で更に医療機器の生産や研究開発を盛んにするために、医療従事者と企業のエンジニア等との意見交換の環境整備など。
- ② 「地場企業の医療関連産業参入の支援」 地場企業が医療機器産業への参入に必要な薬事法上の許認可取得を支援するためのセミナーの開催など。
- ③ 「医療技術者の育成と交流促進」 九州保健福祉大学の臨床工学施設を活用しながら、国内外の医療技術者を対象とした医療機器の操作等に関するトレーニングの実施や受け入れ態勢の整備、また、医療関係者の交流促進につながる環境の整備など。
- ④ 「医療関連産業の誘致」 前記(①②③)を実施することで、本地域を医療関連産業にとって魅力的な地域

にするとともに、輸送インフラの整備や医療関連産業に特化した工場立地助成制度の創設など。

- ⑤ 「健康長寿施策の研究等」 市民協働による健康長寿のまちづくりに関する運動と連動しながら、産学官による新たな健康長寿施策の研究や医療の充実につながる血液・血管をはじめとする医療技術の研究支援などに取り組む。

平成二十二年（二〇一〇）十月に宮崎県と大分県による「東九州メディカルバレー構想」が策定された。このバレー構想に関しては、「研究開発の拠点」「医療技術人材育成の拠点」「血液・血管に関する医療拠点」「医療機器産業の拠点」の四つの拠点づくりを両県で取り組むこととしている。

本市の構想においては、東九州メディカルバレー構想の四つの拠点づくりが、本市をはじめとする県北地域をメインステージとして実現するよう、宮崎県をはじめとする関係機関と緊密な連携を図りながら取り組んでいく。

〈設立までの経緯〉

平成二十二年	十月	東九州メディカルバレー構想の策定
二十三年	二月	延岡市メディカルタウン構想の策定
	十月	宮崎大学医学部寄附講座教授の公募
	十二月	地域活性化総合特区の指定
二十四年	二月	寄附講座設置
	四月	県北地域拠点の設置

三 企業誘致・工業用地整備の動き

延岡市企業立地促進条例で優遇措置を受けた指定工場等は、平成十四年（二〇〇二）四月までに五七社、その後二十四年（二〇一二）五月までに五七社、合計一一四社になっている。

1 差木野工業用地

・二十年（二〇〇八）十一月に岸上蒲鉾(株)と立地調印、二十二年（二〇一〇）六月に工場が完成。

2 リサーチパーク向洋台

・六区画のうち五区画に立地していたが、二十三年（二〇一一）七月に一社が操業停止、その後二十四年七月に医療法人が取得。残り一区画も立地調印していたが、調印（十八年十月）後五年経過しても立地に至らず、二十三年十二月に調印を破棄。

3 クレアパーク延岡

〈工業団地第一工区〉

・十五年（二〇〇三）から二十一年（二〇〇九）にかけて延べ六社と立地調印し、完売。

業種は、精密機械器具製造業、卸売業、運送業、情報サービス業。

・二十二年に操業開始したセンコービジネスサポート(株)は、オフィスビルを建設し、コールセンターなどの情報サービス業を営んでいる。二十七年（二〇一五）度までに段階的に雇用を拡大する予定。

〈工業団地第二工区〉

・二十年八月から用地買収及び造成工事を進め、二十三年三月末に造成完了。

総面積約一二・五ヘクタール、分譲面積約一一ヘクタールの大規模工業団地が完成した。

四 中小企業への支援

延岡市では、本市に主たる事業所を置く中小企業に対して、各種補助制度や優遇措置等を設け、市内製造業等の振興に努めている。

1 中小企業技術改善費助成事業

新技術・製品の研究開発を奨励・促進するため、小規模試作品の開発等に係る経費の一部を助成する。

〈事業規模〉

開発費が概ね一五〇万円前後の小規模事業

〈補助率・限度額〉

研究開発費の三分の二以内、補助限度額は一〇〇万円

2 中小企業大学校研修派遣助成事業

中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校で実施される研修の受講料を助成する。

〈補助率・限度額〉

受講料の二分の一以内、一件（一人）あたりの補助額は上限一〇万円

年度内一企業につき二件（二人）まで

3 製造業等技術製品出展助成事業

販路開拓・受注拡大を促進するため、県内外で開催される企業見本市の出展経費の一部を助成する。

- (1) みやさきテクノフェア（県工業会主催）

〈対象経費〉

出展小間料

〈補助率・限度額〉 対象経費の三分の一以内、一企業あたり上限一〇万円

(2) 県外で開催される見本市(東京・大阪)

〈対象経費〉 出展小間使用料、小間設備費、物品輸送費、派遣職員旅費等

〈限度額〉 対象経費のうち、一企業あたり上限二万円

4 中小企業ものづくり人材育成派遣研修助成事業

ものづくり人材の育成を図るため研修受講料の一部を助成する。

〈助成対象研修〉 ポリテクセンター延岡で開講される「能力開発セミナー」の各コース

〈補助率・限度額〉 研修受講料の二分の一以内、年度内一企業一〇万円以内

五 技術の交流

1 宮崎県工業会

当会は、県内企業が、業種・業態などの相違にかかわらず交流を深め、組織的な事業推進を通じて、地域企業の経営基盤強化、本県工業の振興、さらには地域社会の発展に主体的に取り組んでいくことを目的に設立された。

〈設立〉 平成四年十二月一日

〈法人化〉 五年 六月一日

〈会 員〉 二八三社(正会員二四〇社、賛助会員四三社)二十四年七月現在

〈事業内容〉

- (1) 工業界の意見・要望を行政施策に反映させるための事業
- (2) 産学官の交流を促進するための事業
- (3) 県産製品のPR、利用促進のための事業
- (4) 新技術・新産業創出のための事業
- (5) 優秀な人材の育成と確保事業

2 次世代リーダー育成塾「いっしょぞう」

次世代リーダーとは、広い見識と人脈、厚い人望によって地域をまとめ、自社の発展の基盤となる地域経済の浮上に、熱い思いと志を持って取り組む人材のことである。

平成二十年（二〇〇八）四月から四年間にわたり開かれた育成塾「いっしょぞう」は、県北地域の活性化を牽引する人材育成を目的に、県工業会県北地区部会と延岡市が企画し、若手社長を中心に二六人が参加し、自らを磨いてきた。定例的な熱い議論とワークショップ形式の自主的参加型学習のなかで切磋琢磨し、塾風に育成され、塾から多くの人材を輩出、新規事業を創出し、今後の地域経済の担い手となることが期待される。

塾の例会は計四七回開催し、さまざまなジャンルの講師二九人から話を聞き、毎月一、二冊の課題図書とレポートが課され、計四一冊を読破した。

〈期 間〉 平成二十年四月～二十四年三月

3 延岡異業種交流プラザ

異業種間で技術・経営ノウハウ・各業界情報の交流を進め、新技術・新商品の開発や新市場の開拓を図り、ベ

ンチャールビビジネスへの展開を目指し活動を続けている団体である。

最近の主な取り組みは、九州保健福祉大学薬学部やJ A青壮年部との連携により、最適な薬草の産地化及び関連製品の開発を目的とした薬草研究会を立ち上げた。

〈設立〉 昭和五十九年四月一日

〈会員〉 一九社 (平成二十三年度現在)

第五節 工業関係諸表

(表1) 産業別従業者数の推移

(表2) 産業別製造品出荷額等の推移

(表3) 「延岡市企業立地促進条例」指定工場等

表1 産業(中分類) 別従業者数の推移

区分	年次		平成14	15	16	17	18	19	20	21	22
	総数(人)	構成比(%)									
従業者	9698	9,344	9,451	9,064	8,915	9,004	9,350	8,621	8,301		
基礎素材型産業 (構成比%)	3,348	3,648	3,998	3,655	3,645	3,186	3,022	2,593	2,443		
	34.5	39.0	42.3	40.3	40.9	35.4	32.3	30.1	29.4		
木材・木製品製造業	278	253	280	247	275	148	138	140	129		
パルプ・紙・紙加工品	172	147	145	122	135	118	118	114	110		
化学工業	1,582	1,688	1,844	1,713	1,506	1,434	955	984	935		
石油・石炭	X	X	29	29	29	37	36	32	39		
プラスチック製品	721	673	736	752	694	670	676	656	593		
窯業・土石製品	190	173	207	231	215	214	236	213	210		
鉄鋼業	X	41	51	53	58	52	214	171	151		
非鉄鋼業	X	X	8	8	7	7	8	7	7		
金属製品	405	673	698	500	726	506	641	276	269		
加工組立型産業 (構成比%)	3,037	1,265	2,841	2,974	2,815	3,510	3,365	3,043	2,981		
	31.3	13.5	30.1	32.8	31.6	39.0	36.0	35.3	35.9		
はん用機械	1,417	1,092	1,127	1,533	1,469	2,190	710	364	366		
生産用機械							736	485	705		
業務用機械							1,385	1,353	1,128		
電子部品	1,386	X	1,342	1,172	1,119	1,090	223	244	259		
電気機器器具	234	173	360	257	215	222	12	12	8		
輸送用機械器具	X	X	12	12	12	8	12	8	8		
生活関連型産業 (構成比%)	2,525	2,372	2,612	2,435	2,455	2,308	2,963	2,985	2,877		
	26.0	25.4	27.6	26.9	27.5	25.6	31.7	34.6	34.7		
食料品	1,018	1,001	1,288	1,182	1,102	1,102	1,072	1,028	1,010		
飲料・たばこ	73	57	78	80	74	79	91	80	74		
繊維	962	835	824	761	730	642	1,223	1,319	1,263		
家具	69	78	72	67	63	67	66	66	62		
出版・印刷・同関連	242	240	245	242	250	251	251	248	241		
その他製造業	161	161	125	103	118	167	260	244	227		

各年12月31日現在

(注1) 従業者4人以上の事業所

(注2) 日本標準産業分類改訂(平成19年11月)を適用

(注3) 構成比:(従業者総数)

(注4) 数値は田三町を含む。

(注5) X非公刊値、不明値があるため集計(数値、%)は必ずしも一致しないが、総数には含む。

(注6) 四捨五入の関係で合計項目の数値%は、構成項目の数値の合計値%とは必ずしも一致しない。

(資料:延岡市企画課「工業統計調査」)

表2 産業（中分類）別製造品出荷額等の推移（単位：百万円）

区分	年次											
	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22			
製造品出荷額等 総額	221,646	236,577	268,626	280,182	294,232	319,303	314,765	260,180	296,651			
基礎素材型産業 (構成比%)	117,696	136,243	151,179	149,923	159,601	165,365	156,598	114,638	130,545			
	53.1	57.6	56.3	53.5	54.2	51.8	49.8	44.1	44.0			
木材・木製品製造業	2,628	2,807	2,825	2,948	3,438	1,341	1,250	1,301	1,339			
パルプ・紙・紙加工品	1,510	1,432	1,928	1,638	1,801	1,564	1,657	1,444	1,372			
化学工業	89,038	100,229	110,975	121,078	122,013	135,604	114,000	89,420	108,064			
石油・石炭	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
プラスチック製品	18,922	16,794	20,950	17,443	15,546	18,191	17,839	13,865	11,549			
窯業・土石製品	2,614	2,107	1,743	2,183	2,628	3,303	3,490	3,616	4,045			
鉄鋼業	X	576	689	748	859	1,160	3,616	2,952	2,228			
非鉄鋼業	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
金属製品	2,984	12,288	12,069	3,885	13,316	4,202	14,746	2,040	1,948			
加工組立型産業 (構成比%)	71,500	18,177	19,173	35,102	32,405	56,807	35,440	24,705	19,062			
	32.3	7.7	7.1	12.5	11.0	17.8	11.3	9.5	6.4			
はん用機械												
生産用機械	25,470	16,336	17,049	33,230	30,595	55,122	10,532	3,991	3,509			
業務用機械							17,034	X	X			
電子部品	44,124	X	X	X	X	X	X	X	X			
電気機械器具	1,906	1,841	2,067	1,832	1,766	1,685	2,251	2,128	2,105			
輸送用機械器具	X	X	57	40	44	X	35	X	X			
生活関連型産業 (構成比%)	26,028	26,636	27,883	27,572	28,434	27,582	57,744	50,824	52,466			
	11.7	11.3	10.4	9.8	9.7	8.6	18.3	19.5	17.7			
食料品	12,469	13,028	14,382	13,651	13,821	16,906	16,822	15,847	15,881			
飲料・たばこ	638	674	781	725	828	858	987	990	932			
繊維	10,156	9,870	9,865	10,490	10,933	5,983	34,782	29,614	31,940			
家具	674	886	789	885	989	1,595	1,393	980	763			
出版・印刷・同関連	1,469	1,527	1,391	1,284	1,232	1,277	1,161	1,112	1,033			
その他製造業	622	651	675	537	631	963	2,599	2,281	1,917			

各年12月31日現在 (資料：延岡市企画課「工業統計調査」)

(注1) 従業者4人以上の事業所 (注4) 数値は旧三町を含む。

(注2) 日本標準産業分類改訂(平成19年11月)を適用 (注5) X非公開値、不明値があるため集計(数値、%)は必ずしも一致しないが、総数には含む。

(注3) 構成比：(出荷額等総額) (注6) 四捨五入の関係で合計項目の計数%は、構成項目の計数の合計値%とは必ずしも一致しない。

表3 「延岡市企業立地促進条例」指定工場等

区分	工場数等	指定工場等数			本店所在地		延岡
		合計	昭和60年度～平成14年度	平成15年度～平成23年度	県外	県内	
木材・木製品製造業	8	3	5			8	
金属製品製造業	8	5	3			8	
プラスチック製品製造業	4	4	0	大阪2		2	
窯業・土石製品製造業	3	1	2		高千穂1、日向2	0	
化学製品製造業	1	0	1	大阪1		0	
運動用具製造業	1	1	0			1	
精密機械器具製造業	8	2	6			8	
医療用品製造業	12	4	8	神奈川1、東京11		0	
一般機械器具製造業	2	2	0	北海道1		1	
電子機械器具製造業	16	9	7	東京16		0	
電気機械器具製造業	2	2	0			2	
輸送用機械器具製造業	1	1	0	大阪1		0	
飲料・たばこ・飼料製造業	3	1	2	福岡1		2	
衣服製造業	9	9	0	大阪5、東京1	東郷1	2	
食料品製造業	8	6	2	大阪1、大分1	日向1	5	
金属被覆・彫刻業、熱処理業	1	0	1			1	
鉄スクラップ加工処理業	1	0	1			1	
一般貨物自動車運送業	2	0	2			2	
電気業	2	0	2	東京1		1	
卸売業	2	0	2	長崎1		1	
情報ネットワーク業	3	0	3			3	
情報サービス業	8	0	8	大阪2、東京1、北海道1		4	
旅館業	5	4	1		宮崎1	4	
娯楽業	3	3	0			3	
学術・開発研究機関	1	0	1	東京1		0	
合計	114	57	57	49	6	59	

(資料：延岡市工業振興課)

第六章 建設業

第一節 建設産業全般の概況

一 産業構造上の特徴

我が国の建設投資は、国内総生産（GDP）に占める割合が高く、市場に与える影響は極めて大きい。しかし、平成八年（一九九六）度に八二兆八〇〇〇億円であった建設投資は、その後、徐々に減少傾向をたどり十三年（二〇〇一）度には六一兆三〇〇〇億円、十八年（二〇〇六）度には五一兆三〇〇〇億円、二十二年（二〇一〇）度には四一兆一〇〇〇億円となった。建設投資がGDPに占める割合も、八年度に一六・三パーセントであったものが、十八年度には一〇・〇パーセント、二十二年度には八・六パーセントにまで減少した。二十三年（二〇一一）度は東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政上の措置が講じられたことから、建設投資は四六兆円余りとなる見通しである。

近年では、継続的な公共事業削減が続いたため業容は縮小し、民間建設が盛んな大都市への一極集中が進んでいる。一方、地方での建設業は倒産・廃業が相次ぎ、他の事業への参入もあるが、二十四年（二〇一二）二月の

就業者数は四八六万人で全就業者数の七・八パーセントを占め、依然として我が国経済の基礎をなす重要な産業であることに変わりはない。

建設業の特徴の一つは、ゼネコンから中小の建設業者、下請けの専門業者、個人経営の工務店、さらには大小の資材調達・加工まで、すそ野の広いピラミッド型の産業構造になっていることである。

延岡市の建設業事業所数は、二十一年（二〇〇九）現在、八〇九事業所であり、全事業所の一一・七パーセントを占める。従業者数は、六〇四〇人、その構成比は一〇・二パーセントである。（表一）

第二次産業がそのウエイトを低下させている傾向の中で、建設業は高い比率を示しており、二十一年度の総生産額は約三四二億円、全産業の八・五パーセントを占めている。（対第二次産業構成比は三〇・七％、近年の対全産業構成比は七〜九％で推移）（表二）

このように建設業は、本市においても経済の基礎となる主要な産業となっている。

〈延岡市の建設業者数〉 宮崎県統計年鑑（二十三年三月現在）

知事認可事業所（延岡土木事務所管轄）	六六二事業所	（特定五三事業所、一般六〇九事業所）
大臣本店事業所（延岡土木事務所管轄）	八事業所	（特定六事業所、一般二事業所）

二 建設業の構成

建設業は、大まかには建築と土木に分けられ、近年の我が国の建設投資は、建築投資が五〇パーセント台、土木投資が四〇パーセント台で推移している。構成は民間部門が五〇パーセント台、公共部門が四〇パーセント台

である。また、公共土木投資と民間住宅投資の占める割合が高く、平成二十三年（二〇一一）度はこの両者で建設投資全体の約七割を占めることになる。

なお、延岡市の歳出（一般会計）の一七パーセント前後が、普通建設事業費と災害復旧事業費を含めた投資的経費で占めており、近年の投資的経費は、約六〇億円から一三〇億円となっている。（表2）

宮崎県の建設事業費と災害復旧事業費を合わせた二十二年（二〇一〇）度の公共投資の構成は、次のとおりである。

宮崎県の公共投資の構成（宮崎県統計年鑑）

（建設事業費）（補助＋単独＋国直轄等）

農林水産費（造林・林道・治山・漁港・農業農村整備等）	二九・一%
土木費（道路・橋りょう・河川・砂防・海岸・港湾・都市計画等）	五八・九%
教育費（学校他）	三・五%
総務・民生・衛生・労働費	三・四%
その他	五・一%

土木的性格が主である農林水産費と土木費で全体の八八・〇パーセント（二十一年度は九二・八%）を占め、公共投資の大半が土木的性格であるといえる。

第二節 建設業の現況

一 建築関係の現況

建築関係の現況を建築物着工件数（建築確認済証交付件数（表3））でみると、平成十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度の一〇年間で五三〇八件、年平均約五三〇件が新たに建設された。近年の一〇年間の着工件数は、七十年史記載の着工件数年平均八一〇件から比較すると大幅に減少（三四・五%減）している。

このように住宅建設においては、いまだ回復傾向とはいえず、九州保健福祉大学開学当時の学生マンション建設ラッシュと違い、空地や老朽化した長屋などの建て替えによるファミリー向けの低層アパート建設が近年増加傾向にある。住宅とともに産業関連建築物（工場・店舗・事務所・倉庫等）の建築件数は、長引く経済低迷の影響もあり減少傾向にあるが、老朽化や用途変更による建て替え需要、高齢者を対象にした福祉関連施設の整備は微増傾向にある。

十四年度から二十三年度までの住宅建設総戸数は、七一七一戸、年平均約七二〇戸が新たに建築された。その内訳は、自家住宅を主とする一戸建住宅（木造が主）が年平均約三七〇戸であるのに対して、貸家・分譲住宅が主である集合住宅（長屋建住宅・共同住宅）は、年平均約三四〇戸が建設された。この集合住宅は、建設総戸数の四七・九パーセントを占めている。このように住宅建設は、依然色々な形態をとる集合住宅の建設が多いことが特徴である。

最近の住宅（戸数）建設は、やや持ち直し傾向にあるが、依然経済低迷の影響で厳しい状況である。

住宅リフォームに関しては、二十三年度・二十四年（二〇二二）度の両年度にわたり、延岡商工会議所発行（本市が補助金交付）による「延岡市住宅リフォーム商品券」に多くの利用者があり、市内の住宅業界を含めて大きな経済効果があった。

二 建設業関連の主な事業

建設産業は、延岡市の街づくり、特に道路・河川・港湾・都市整備・橋りよう・施設・住居建設等、それらの維持保全など、多くの事業を通じて都市発展に寄与している。一〇年間の事業の主なものをあげる。

国道一〇号延岡道路、国道二二八号北方延岡道路、東九州自動車道、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）等については、供用開始・開通へ向けて工事が進められている（第三編第一章第一節第一項「高速道」参照）。高速道等の整備・工事においては、地元建設業も貢献している。

県道については、延岡JCT・ICに接続する延岡インター線および、須美江インター線の整備が進められた。また、市道については小峰天下線、本小路通線等が完成し、さらに、第一次産業の基幹的通路である沿海北部広域農道（大峡町・小野町）の完成や基幹農道（平田町）及び林道の整備・建設が進んでいる。

河川整備は、五ヶ瀬川や北川において、激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削や排水ポンプ場の整備、さらに、方財町と船倉町をつなぐ隔流堤などの堤防が整備された。また、水防対策特定河川関連事業により対象住宅の嵩上げ工事や輪中堤工事が進められている。

橋りよう建設については、松尾橋・五ヶ瀬大橋の新設、及び安賀多橋・祝子橋・大瀬橋・白石橋の架け替えが

完工した。

都市整備は広範にわたるが、城山公園・妙田公園・西階公園等、さらには西環状線の須崎中川原通線（大門工区）等の整備により街並み整備が進められた。

区画整理は、野田地区の整備を終え、現在、岡富古川地区および多々良地区の整備を行っている。

施設建設では、旧施設の老朽化を機に、合併に伴う規模の見直しを行い、新清掃工場（夢の杜）や新火葬場（いのちの杜）の建て替えが行われた。また、高速交通網時代の到来を間近に控え、延岡JCT・ICの西側に整備されたクレアパーク延岡にセンコービジネスサポート(株)をはじめとする誘致企業社屋等が建設された。さらに、旭化成関連では大型ペリクル新工場・旭化成クラレメデイカルEV工場・旭化成メデイカルプラノバ工場などの建設が行われた。

医療関係では、地域医療の拠点として、延岡市医師会病院が出北に移転新築されるとともに、隣接して延岡夜間急病センターが併設され、大型病院として平田東九州病院も建設された。

大型商業施設の新設はなかったが、中型のマックスバリュースターション南延岡店・ナフコ・ニトリ等が建設された。

住居関係では、一戸建て住宅の建築数は減少傾向にあるが、JR延岡駅前・川中・川南の商業地域に大型分譲、賃貸マンションが相次いで建設された。

第三節 建設業協会の動き

延岡地区建設業協会は、建設業法に定める許可を受け、延岡土木事務所管内に本店を有する建設業者で構成された任意団体である。各業者の建設技術の向上、適正な施工の確保などを図りながら業界の発展に取り組みとともに、地域社会の形成に努めるなど様々な活動を行っている。

また、宮崎県及び延岡市と災害応援協定を締結し、災害が発生した場合の作業員の出勤及び土木工作資機材の提供等を行っている。

建設業界では、入札制度が指名競争入札から一般競争入札へと急速な制度改革が行われた。同時に、国・地方ともに建設投資が大幅に減少し、建設産業を取り巻く状況が厳しくなり倒産・廃業が相次いだ。平成十四年(二〇〇二)に一一二社であった会員数は、二十四年(二〇一二)三月末現在で七六社(三七・二%減)と大幅に減少した。

第四節 建設業関係諸表

(表1) 建設業事業所数・従業者数の推移

(表2) 建設業関係統計(生産額・市建設事業費等)

(表3) 建築物着工件数(建築確認済証交付件数による)

第6章 建設業

表1 建設業事業所数・従業者数の推移

区分	年次	事業所数 (箇所)				従業者数 (人)			
		平成13	16	18	21	平成13	16	18	21
総数		7,307	6,609	6,803	6,933	58,245	50,961	56,066	59,020
第2次産業		1,296	1,209	1,155	1,224	17,888	16,365	15,028	15,263
建設業		842	789	752	809	6,770	6,284	5,865	6,040
対総数構成比 (%)		11.5	11.9	11.1	11.7	11.6	12.3	10.5	10.2
対2次産業構成比 (%)		65.0	65.3	65.1	66.1	37.8	38.4	39.0	39.6

(注) 数値は旧三町を含む。

(資料：延岡市企画課)

表2 建設業関係統計 (生産額・市建設事業費等)

区分	年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22
総生産額		434,855	438,340	441,878	426,257	436,488	459,718	421,326	402,390	-
全産業総数 (百万円)										
第2次産業総数 (百万円)		145,627	146,609	151,193	135,010	143,539	159,520	126,395	111,481	-
建設業		37,420	35,736	37,891	31,508	39,229	35,684	33,818	34,248	-
対総数 構成比 (%)		8.6	8.1	8.6	7.4	9.0	7.8	8.0	8.5	-
対2次産業 構成比 (%)		25.7	24.4	25.1	23.3	27.3	22.4	26.8	30.7	-
市歳出 投資的経費 (百万円)		7,295	6,393	5,865	7,433	9,078	12,517	12,984	8,295	9,036
(歳出構成比%)		17.9	15.5	13.7	15.9	16.9	21.9	22.8	14.7	16.0
普通建設 事業費		7,127	6,301	5,617	6,801	8,620	11,754	12,329	8,098	8,960
災害復旧 事業費		168	92	248	632	458	763	654	197	76

平成22年3月31日現在 26市町村の統計表による (資料：宮崎県県民政策部統計調査課、延岡市企画課)

(注) 数値は旧三町を含む。

表3 建築物着工件数 (建築確認済証交付件数による) (単位：件)

区分	年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
専用住宅		348	324	346	354	405	307	333	260	328	357
併用住宅		22	28	18	13	24	16	18	9	7	6
共同住宅		41	40	29	25	58	45	38	11	20	14
寮・寄宿舎		0	0	2	0	0	1	1	0	2	0
住宅計		411	392	395	392	487	369	390	280	357	377
工場		21	34	33	36	21	29	22	8	20	18
店舗		19	32	22	18	27	17	15	16	24	26
事務所		18	29	23	25	23	22	15	18	11	12
倉庫		22	21	21	21	29	17	12	15	23	11
病院		1	2	1	2	2	7	2	0	2	3
旅館・ホテル		2	0	1	0	1	2	0	0	0	0
産業関連計		83	118	101	102	103	94	66	57	80	70
その他		61	62	57	64	61	65	48	68	45	53
合計		555	572	553	558	651	528	504	405	482	500

(注) 数値は旧三町を含む。

(資料：延岡市建築指導課)

第七章 商 業

第一節 商業全般の概況

国内の商業は、少子高齢化やモータリゼーションの進展、晩婚化・未婚化率の上昇等による買い物行動の変化、さらには急速なネット市場の拡大等、社会的背景が大きく変化するなか、専門スーパーやコンビニエンスストアにおける商業集積の上昇が続くとともに、従来からの駅周辺型や市街地型の商業集積が減少し、大型ショッピングセンターをはじめとした、ロードサイト型の立地が進んでいる。

延岡市は、旭化成(株)の工場群が市街地に立地していることもあり、住商工農が効率的に集約された市街地が、国道一〇号と西環状線に囲まれたエリア内に形成され、市街地は、川北地区・川中地区・川南地区の三地区に分けられる。

川北地区については、鉄道・バスなど、交通結節点であるJR延岡駅周辺に商業エリアが形成しているが、現在、JR延岡駅を中心とした市街地の再整備と商業の活性化を図るため、地域商店街などと連携した取り組みが進められている。

川中地区は、市役所周辺に城山公園をはじめとする歴史・文化エリアや商業集積エリアが形成され、景観に配

慮した市街地整備が進んでいる。

川南地区は、大型店の周辺に商業集積エリアが形成され、県立延岡病院等の公共施設の周辺に、区画整理による良好な居住エリアが形成されている。

また、大型店については、平成十五年（二〇〇三）にイオン延岡店の増床、十六年（二〇〇四）にマックスバリューストア南延岡店が開店、十七年（二〇〇五）二月にはスーパービッグマーケットUFOが開店し、十九年（二〇〇七）三月にはアズマヤ百貨店跡地に複合商業施設・ココレッタ延岡がオープンした。

しかしながら、既存商店街においては、依然として空洞化や後継者不足といった課題を抱えているほか、中小企業の業績悪化、個人消費の低迷、さらには雇用情勢の悪化など商業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

本市は、中心市街地の整備と商業活性化事業を一体的に推進して行くための「中心市街地活性化基本計画」を十二年（二〇〇〇）度に策定し、この計画を具現化していくための「延岡市TMO構想」を十三年（二〇〇一）度に策定、二十一年（二〇〇九）度まで商業者及びその団体や市民、行政が一体となって推進した。

さらに、延岡駅周辺地域における「東九州の中心的都市にふさわしい都市機能の向上」と「賑わいの再生」を創出するため、市民との協働により、二十四年（二〇一二）に「延岡駅周辺整備基本計画」を策定した。

第二節 商業の現況

本市商店会連合会に加盟している商店街は、平成十四年（二〇〇二）には一五商店街（四三九店舗）であったものが、二十三年（二〇一一）には一一商店街（二九六店舗）となり、加盟商店数はこの一〇年間で三割強減少している状況にある。

また、本市商業の大型店（店舗面積一〇〇〇㎡以上）は、十四年には二四店舗であったものが、二十四年（二〇一二）現在二九店舗となっている。七〇年史をみると市の中心部に立地していた大型店が三店舗閉店し、市民生活にも多大な影響を及ぼす出来事だったことが窺^{うかが}えるが、近年では大型店の閉店は少なく、新たな店舗がオープンしている状況である。

二十四年現在、市街地に立地する大型店は、イオン延岡店他二店舗のみで、他の二六店舗は全て郊外に立地している。

中心市街地に空き店舗が増え、街の活性化、快適性に影響が出ているなか、空き店舗やアーケード等を活用したまちなかでの市民活動や、地域コミュニティ形成によるまちづくり（夢・心・感動のあるおせったいのまち）等も行われてきた。

山下新天街商店街で、十四年四月から開催している「延岡門前市」は、毎月一日・十一日・二十一日の三回開催しているが、通行量は平日の約一・五倍となりすっかり地域住民に定着している。子育て支援施設の「キッズホーム」、保育園・高校生文化祭・フリーマーケットなどの会場「のびっこ広場」の開業で、これまで商店街利用が少なかった主婦層や若者などが集まるようになり、まちの活気・活力に繋がっている。

延岡市商業概況（商店数・従業者数・販売額）は、次の表のとおりである。

表 延岡市商業概況（商店数・従業者数・販売額）

区分	年次	商店数(店)					従業者数(人)					年間商品販売額(百万円)				
		平成11	14	16	19	平成11	14	16	19	平成11	14	16	19			
総数		1,930	1,809	1,771	1,756	11,271	10,774	10,782	10,387	252,403	219,228	227,660	228,974			
卸業		405	362	389	337	3,020	2,633	2,771	2,537	123,815	106,534	114,214	112,969			
(内) 各種商品		4	3	4	1	45	18	29	7	1,967	x	1,416	x			
衣料・繊維等		13	14	12	7	89	74	68	51	1,802	x	1,215	870			
飲食料品		122	107	119	97	938	818	920	837	37,493	33,300	36,242	34,118			
建設材料・鉄物・金属		87	68	84	73	718	595	636	590	29,521	23,611	27,012	28,189			
機械器具		94	95	99	85	716	633	638	537	26,565	20,795	21,995	19,079			
その他卸売業		85	75	71	74	514	495	480	515	26,468	26,407	26,336	x			
小売業		1,525	1,447	1,382	1,419	8,251	8,141	8,011	7,850	128,588	112,693	113,446	116,005			
各種商品		8	5	3	16	720	409	468	743	19,072	x	7,977	14,329			
織物・衣料・身の回り品		199	193	181	173	671	729	798	612	9,035	9,346	11,337	7,714			
飲食料品		547	527	502	503	3,208	3,479	3,276	3,096	41,918	39,896	37,823	35,011			
自動車・自転車		102	101	104	104	660	625	685	636	17,943	16,777	18,218	17,071			
家具・建具・じゅう器		142	140	144	148	547	635	622	552	8,033	9,528	9,993	8,068			
その他小売業		527	481	448	475	2,445	2,264	2,162	2,211	32,588	x	28,098	33,812			
(内) 医薬品・化粧品		98	108	107	97	461	503	494	386	6,042	7,669	7,547	6,064			
燃料		66	63	72	84	366	328	408	403	7,464	8,122	9,437	11,603			
書籍・文房具		66	53	57	48	690	576	549	480	4,149	3,271	3,223	2,996			
その他		297	257	212	246	928	857	711	942	14,933	x	7,891	13,149			

各年6月1日現在

(注1) 平成16年までは旧延岡市、19年は旧三町を含む延岡市の数値を表している。
 (注2) 数値に一部未公表値(x)等があるため、総数と内訳は必ずしも一致しない。

(資料：延岡市商業観光課)

第三節 商業振興の展開

一 「延岡市商業振興ビジョン」の策定・推進

延岡市は、平成十二年（二〇〇〇）に、魅力ある街づくりと商業の活性化を指針とする「延岡市商業振興ビジョン」を策定し、①高速交通ネットワーク整備に対応 ②高度情報化進展に対応 ③大学立地活用、学生・若者ニーズに対応 ④高齢社会に対応 ⑤歴史・文化サポート ⑥住民参加型・消費者の日常生活サポート ⑦安全・環境配慮など、東九州拠点都市にふさわしい商業を目指し、商業者・消費者・商業関連団体・行政など全市的活動を展開してきた。

十八年（二〇〇六）に「第五次延岡市長期総合計画」、二十一年（二〇〇九）に「新生のべおかプロジェクト」などの新しい延岡づくりの計画がスタートしたことで、延岡市商業振興ビジョンについても、こうした計画を基に、新たな計画としての取り組みが必要となってきた。

二 延岡市タウン・マネジメント構想（TMO構想）

「延岡市中心市街地活性化基本計画」に基づいて作られた「延岡市TMO構想」は、中心市街地の活性化「おせっかいのまち延岡」の実現を目指し、商業活性化のため、①市民参加の交流 ②「延岡ならではの」商いづくり ③来街者に対する利用利便の向上 ④中心市街地の回遊性の向上、商業集積による再構築 ⑤まちづくり推進体

制の確立の五つの基本方向と四五のハード・ソフト事業の内容、実施時期を計画し進めてきた。

「延岡市TMO構想」においても、「第五次延岡市長期総合計画」や「新生のべおかプロジェクト」などの新しい延岡づくりの計画を基本として、新たな取り組みが必要となってきた。

三 「延岡駅周辺整備基本計画」の策定・推進

延岡市は、平成十年（一九九八）に施行された中心市街地活性化法に基づき、十三年（二〇〇一）に鉄道高架を踏まえた整備、アーケードの設置などを盛り込んだ延岡市中心市街地活性化基本計画を策定し、目標像の実現に向けて取り組んできた。

その後、二十年（二〇〇八）に、鉄道高架の整備手法の見直しが行われるとともに、十八年（二〇〇六）の新しい中心市街地活性化法の施行など、中心市街地活性化に対する国の制度や市の方針が変わってきたところである。このことにより、二十四年（二〇一二）に延岡駅周辺の整備を中心として、商業の再生を含め、中心市街地のまちづくりを定めた「延岡駅周辺整備基本計画」を策定し、以下の方針を示した。

1 計画策定にあたっての課題

- (1) 新たな価値観に基づくまちづくり
- (2) 中心市街地の基盤整備
- (3) 持続可能な公共交通システムの構築
- (4) 商業の活性化

2 JR延岡駅周辺整備と中心市街地の方針

- (1) 延岡駅周辺整備に関する方針
 - ① 市民活動のステージとしての駅づくり
 - ② まちのリビングとしての駅づくり
 - ③ 利用しやすい駅づくり
 - ④ 延岡を発信する駅づくり
 - ⑤ 東と西のまちをつなぐ駅づくり
 - ⑥ ユニバーサルデザインに配慮した駅づくり
 - ⑦ 安心・安全な駅づくり
 - (2) 中心市街地のまちづくりに関する方針
 - ① 市民が主役のまちづくり
 - ② 既存ストックを活用したまちづくり
 - ③ もう一度、歩いて暮らせるまちづくり
 - ④ 拠点施設のネットワークづくり
- (5) 観光、情報、景観を一本化した発信拠点の整備
 - (6) 交通結節点の利便性・快適性の向上
 - (7) 駅の東西交通・交流の分断解消
 - (8) 津波対策・地震対策としての安全性の検討



新延岡駅イメージ図

⑤ 商業の再生

⑥ まちなか居住の推進

(3) 山・川・海の自然と連携するまちづくりに関する方針

① 山・川・海の自然と連携するまちづくり

(4) すすめ方に関する方針

① 段階的な整備とし、小さな成功を積み重ねるまちづくり

② まちづくりの連携プレー

四 資金融資制度の充実

1 延岡市中小企業・小規模企業特別融資制度

中小企業者の事業に必要な運転及び設備資金の融資の円滑化と振興を図ることを目的に創設された。

平成二十四年(二〇二二)四月現在の融資限度額は一〇〇〇万円、融資利率は二・六パーセント(小規模は二・四%)となっている。

融資期間 七年以内(据置一年)

保証料 一・二五パーセントを上限として市が補助

貸付状況 平成二十三年度(融資件数 八二六件、貸付残高二億七五二三万円)

2 延岡市商業環境整備資金融資制度

中小企業者に対して、店舗の新築・改装に必要な資金の融資を円滑にし、商業の活性化を図ることを目的に創設された。

平成二十四年（二〇一二）四月現在の融資限度額は二〇〇〇万円、融資利率は二・六パーセント（中心市街地においては二・一％）となっている。

融資期間 一〇年以内（据置一年）

保証料 一・二五パーセントを上限として市が補助

利子補給 中心市街地における融資に対しては、一・〇パーセントを上限として市が補助

貸付状況 平成二十三年度（融資件数二三件、貸付残高七二四一万円）

五 中小企業振興の施設等

1 延岡市中小企業振興センター

中小企業の育成強化と地域産業の振興を図り、地域経済の発展を促進することを目的に昭和六十年（一九八五）に開館した。近年一〇年間の利用状況は、概ね、年間利用件数一〇〇〇件、利用延べ人数二万五〇〇〇人前後で推移している。

2 延岡市勤労青少年ホーム

この施設は、働く青少年のための施設で、市内に在住・勤務している青少年を対象に、各種の教育講座、スポー

ツ、レクリエーションなどを実施しているが、施設の老朽化をはじめ勤労青少年の利用度が少ないなどの課題も上がっており、現在見直しが進められている。

平成二十三年（二〇一一）度の利用状況は約六一〇〇人である。

六 地場産業の振興

1 延岡のぼりざる倶楽部

延岡のぼりざる倶楽部は、地場産業振興の中心的な組織として設立され、新商品の開発や地場産品の販路拡大、各種イベント開催などを行い、地場産業の振興を図っている。特に毎年、四月の延岡大師祭に合わせて「のぼりざる物産展」、十月には「のぼりざるフェスタ」を主催している。

平成二十二年（二〇一〇）六月に「延岡観光協会」と「のぼりざる倶楽部」が発展的に統合を行い、物産と観光を一体化した取り組みを可能にした。

2 のべおか日曜日

「のべおか日曜日」は、昭和五十六年（一九八一）から始まった朝市で、商工・農林・水産の三部会からなり、「のべおか日曜日運営協議会」によって運営されている。

延岡市の豊かな自然が育んだ地どれの農産物や水産物、特産品の販売を行うことで、市民の台所として定着させ、地産地消運動の推進や観光資源としての役割を担うことで、延岡市の活性化を目指している。

○日時 毎月第一・第三日曜日 午前六時～八時 ○場所 延岡市役所 正面玄関前

第四節 延岡商工会議所の動き

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体である。特に、最近の目まぐるしく変化する厳しい経済環境のもとで、地域の中小企業の構造変化への対応や技術・経営革新、グローバル化・情報化の進展など商工業者のニーズは高度・多様化している。さらに、社会経済の発展や高速道路などの社会資本のインフラ整備、生活者のライフスタイルの変化から都市形成への課題など多様な対応が求められており、商工会議所の果たす役割は益々重要なものとなっている。

商工会議所は「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般に福祉の増進に資すること」を目的としており、その活動は多岐にわたっているが、大別すると中小企業者に直接支援を行う「個別支援事業」と、地域全体の振興を図るため行政等に対する提言活動を行うなどの「地域振興事業」がある。

個別支援事業には、経営改善普及事業として、①中小企業者の経営の合理化に係る相談・指導 ②創業・経営革新支援 ③青年部、女性部の育成などがある。

地域振興事業は、地域産業の振興で経済の活性化を促進する事業として、①高速交通ネットワークの早期実現 ②広域観光振興と推進 ③地産地“商”運動 ④中心市街地の活性化 ⑤大学を活かしたまちづくり ⑥地場産業の育成と振興 ⑦産学官連携の推進など、多岐にわたる事業を展開しており、大企業から小規模零細企業まで様々な規模の企業が加入している。

以下、商工会議所が主体的に行った平成十五年（二〇〇三）度から二十三年（二〇一一）度までの主な活動をまとめた。

1 会議所体質強化と会員サービスの充実

- 平成二十三年末会員数 一四九〇人 組織率三二・一パーセント
- ・「会議所体質強化対策大綱」総会決議（十七年三月二十二日）

2 高速交通ネットワークの早期実現

- 東九州自動車道
- ・日豊経済圏開発促進協議会を中心に建設促進運動を展開、建設促進大会を大分県側と一年交代で開催（二十三年度までに促進大会を二八回実施）
- 九州中央自動車道（九州横断道路延岡線）
- ・九州中央自動車道熊本・延岡間”命のみち”をつなぐ会を発足した署名活動で二五万六六四三人の賛同を得る（二十二年三月一日）
- ・県下商工会議所を中心に行った東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期整備への署名活動で七〇万六二四三人の賛同を得る（二十三年十一月十一日）
- 活道会

3 地場産業の育成と振興

- 地域振興事業
- ・農林水産業と連携した大産業祭（収穫祭）開催（十五年十月三日～五日）
- ・地産地”商”運動スタート（十九年十月十二日）

- ・ 二市一町経済懇談会（日向商工会議所、門川町商工会）の発足（二十年十月二十一日）
 - ・ 消費拡大を促進させるプレミアム付き商品券「元気のべおか商品券」の発行（二十年二月）
 - ・ 特産品を活かして開発した商品の名称を「延岡ずばなもん」に決定（二十年十月二十七日）
 - ・ 経済活性化のために、プレミアム付き「住宅リフォーム商品券」を発行（二十三・二十四年度）
- 観光振興事業

・ 二市一町経済懇談会で、二市五町二村の広域観光を推進する圏域名称を「ひむか」と決定した（二十二年二月二十四日）

・ 延岡感動体験泊覧会「ひむかのくに、えんぱく。」スタート（二十二年十月十六日）

・ ひむか地域（二市五町二村）の広域観光のコンセプトを定め、課題別のルートマップを作成し、広報PRを実施（二十三年八月～十一月、二十四年三月）

4 まちづくり関係

・ 商店街の賑わい創出のため「キッズホーム」（子育て支援）を山下通りに開設（十五年七月十四日）

・ 山下新天街アーケード建て替え工事完成（十八年十一月三十日）

・ 複合商業施設「ココレッタ延岡」完成（十九年三月三十一日）

・ 複合商業施設「ココレッタ延岡」を（株）延岡商工会館が取得（二十三年七月六日）

5 大学を活かした街づくり

・ 九州保健福祉大学で産学官連携を促進するQOL研究機構を発足（十六年四月）

6 国際交流事業

- ・ 大連市金州区国際商会金州支会と「経済及び技術交流に関する協議書」を締結（二十年三月二十七日）
- 7 その他

- ・ 会議所七十周年記念事業の開催（十六年九月十一日）
- ・ 東日本大震災被災地の兄弟都市いわき市及び商工会議所、日本商工会議所、ベガルタ仙台に対し義援金を贈る（二十三年四月五日）

第八章 観 光

第一節 観光全般の概況

平成十九年（二〇〇七）一月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本法」が、二十四年（二〇一二）三月に閣議決定された。

基本計画においては、二十八年（二〇一六）までに、①国内における旅行消費額を三〇兆円にする。②訪日外国人旅行者数を一八〇〇万人にする。③訪日外国人旅行者の満足度を訪日外国人消費動向調査で、「大変満足」と回答する割合を四五パーセント・「必ず来訪したい」と回答する割合を六〇パーセントとすることを目指す。④我が国における国際会議の開催件数を五割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。⑤日本人の海外旅行者数を二〇〇〇万人にする。⑥日本人の国内観光旅行による一人当たりの宿泊数を年間二・五泊とする。などの目標を掲げるとともに、その達成のために必要な施策等を定めた。

長引くデフレ状態が続く中での東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故などは、日本全体に大きな影響を与えた。特に、海外からの観光客は、放射能の風評被害の影響をまともに受け激減している現状である。

また、宮崎県では二十二年（二〇一〇）に発生した口蹄疫、それに続く鳥インフルエンザによる風評等が、観光産業にも大きな影響を与えた。

これまでの観光産業全般を取り巻く環境は厳しいものであったが、延岡市は二十一年（二〇〇九）三月、「延

岡市観光振興ビジョン」を策定し、これに基づき今後の観光行政を推進することになった。

延岡市は、北方・北浦・北川町との合併により「祖母領国定公園・日豊海岸国定公園」の二つの国定公園を持つなど、海・山・川の豊富な自然を有する資源の宝庫となったため、これらを活かした体験型観光を推進するとともに、のべおか天下一薪能・延岡大師祭・ゴールデンゲームズinのべおか等の歴史・神話・文化・スポーツを活用した祭りやイベントを、これまで以上に積極的にPRし、観光客の誘致につなげようとしている。

また、本市にとって、観光の大きなウエイトの一つである地元の食は、鮎をはじめとした、ひむか本サバ・北浦灘アジ・伊勢えび・チキン南蛮など地元の食材・グルメに加え、地元の酒蔵として、酒・ビール・焼酎があるなど、食と観光を活かした取り組みも進めている。

本市は、延岡市の玄関口となる「JRR延岡駅前整備」「駅舎改装」について、二十七年（二〇一五）度末の完成を目指し事業を進めている。計画では、①二階建ての駅舎を改修し周りに大屋根を設けて、全体を公的施設ゾーンとする。②改札口は駅舎の北側へ移動し、大屋根の下にバスセンターと総合待合所を設ける。③噴水のあがる広場をタクシー待機場と駐車場にし、広場は公的施設ゾーンと繋ぐ。④駅舎の両端登り口にエレベーターを設け、駅舎通路から列車や景色が見られるように壁はガラス張りとする、などとなっている。

また、観光振興ビジョンでも示しているとおり、多様化する観光客のニーズに応えるためには、広域的に周辺地域と連携し各観光地の魅力を高めていくことが必要となっている。そのため、県内外の市町村と連携した広域観光ルートを設けるなど、一体となった情報発信をしていくこととしている。

特に本市は、若山牧水、柳川市並びに竹田市が、北原白秋、瀧廉太郎のそれぞれの故郷であることから、昭和五十九年（一九八四）十一月に九州文学観光ルート協議会を設置している。同会では、本市、柳川市並びに竹田

市を結ぶ広域観光ルートを設定し、当該観光ルートの効果的な宣伝等を行うことにより、観光客の誘致に取り組んでいる。さらに、宮崎県は神話の舞台であり、高千穂や延岡などの県北地域は天孫をはじめとする神話や伝説が各地に残されている。これらを活用した広域観光ルートの整備にも取り組んでいくこととしている。

第二節 観光動向の現況

延岡市の「延岡大師祭」「まつりのべおか」「ゴールデンゲームズinのべおか」や「鮎やな」などに訪れる県内外からの近年の観光入込客数は年平均約一一〇万人で推移しており、そのうち県外からの観光客は約二〇パーセント程度である。

また、観光施設・市内ホテル等の宿泊施設に宿泊する宿泊者数は、年間約二三人程度で宿泊者の約八割が県外客となっている。

須美江家族旅行村や浜木綿村のケビン・キャンプ場への宿泊件数は、平成二十二年（二〇一〇）度は約一万四五〇〇人であり近年減少傾向にある。（五年前の約八八％）

観光関係統計（主な観光施設別入込客数の推移）は、次の表のとおりである。

表 観光関係統計（主な観光施設別入込客数の推移）

（単位：人）

区分	年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22
観光客総数		1,057,108	1,050,912	1,030,792	1,062,000	1,082,300	1,095,700	1,116,595	1,124,589
県内客		963,851	951,123	937,828	910,600	897,200	919,700	896,946	928,508
県外客		93,257	99,789	92,964	151,400	185,100	176,000	219,649	196,081
主な観光施設・観光地									
1. 須美江家族旅行村(サンビーチすみえ)		42,180	42,233	48,825	44,356	35,481	36,949	48,564	64,529
2. ETOラウンド速日の峰		35,461	21,817	22,334	13,835	14,024	14,838	30,992	23,020
3. よっちみろ屋		163,033	171,079	172,251	179,474	192,442	213,141	208,128	194,294
4. 下阿蘇ビーチリゾート(浜木綿村)		156,977	162,182	115,443	103,101	107,959	96,280	110,306	102,186
5. 道の駅 北川はゆま		115,029	111,035	110,602	112,736	118,972	125,143	130,536	127,085
6. 祝子川温泉 美人の湯		20,182	16,813	14,762	16,338	14,089	15,163	16,325	14,827
7. 大崩山		7,315	7,232	6,350	6,960	5,822	7,120	7,832	7,154
8. 鹿川渓谷		16,761	14,764	12,198	11,084	8,714	12,709	12,554	10,843
9. 行藤山		29,202	42,375	27,288	30,230	35,584	37,916	37,136	31,764
10. 今山公園		137,987	132,406	129,528	130,000	133,000	139,000	147,800	145,100
11. 城山公園		36,379	37,225	37,356	40,356	39,702	39,407	51,108	37,915
12. 内藤記念館		12,935	8,337	10,388	7,591	7,102	8,146	8,873	6,605
13. 延岡植物園		45,342	58,915	64,144	64,186	62,932	62,009	52,139	47,476
14. 鮎やな		27,230	11,000	21,220	26,050	21,000	11,461	14,515	21,464

（資料：延岡市商業観光課）

第三節 観光資源・施設の現況

1 須美江家族旅行村「サンビーチすみえ」

須美江家族旅行村は、近年のアウトドア志向に対する中期滞在型の家族旅行及び小グループを対象とした安全で快適、かつ低廉な利用サービスができる観光レクリエーション施設である。

草スキー場、バーベキュー施設、遊具施設などがあり、一日ゆっくり遊べる「ビーチの森すみえ」や、ケビン・オートキャンプ場の宿泊施設、テニスコート、パターゴルフなどのスポーツ施設、さらには「ファミリー水族館」を備えた滞在型総合レジャー施設である。

平成二十二年（二〇一〇）にはテニスコートの増設や、少年用サッカーゴールを備えた多目的広場を整備した。砂質が良くビーチスポーツに適した海水浴場を活かし、各種スポーツ大会や合宿を誘致し、地域の活性化を図る「スポーツランド須美江」の実現に向け取り組むとともに、利用者の利便性の向上や、周辺商店街・民宿との連携を図りながら、須美江家族旅行村とその周辺地域の活性化に取り組んでいる。

2 下阿蘇ビーチリゾート「浜木綿村」

浜木綿村は、下阿蘇海水浴場が目の前に広がり、ケビンやオートキャンプ場などの宿泊施設、テニスコートやパターゴルフのスポーツ施設、北浦の特産品を備えた「道の駅北浦」やレストラン「海鮮館」、塩田などを備えた滞在型レジャー施設である。

平成五年（一九九三）、旧北浦町は、「下阿蘇ビーチリゾート整備事業計画」を策定し、滞在型観光の中核を担う施設として、国・県の指定を受け整備を行ってきた。五年度のケビン、レジャーパークなどの施設整備を皮切

りに、コミュニティホール、ミニシアター、体験学習塩田、レストラン海鮮館のグランドオープンを経て、十年（一九九八）に本格的な下阿蘇ビーチリゾートが完成した。この間、八年（一九九六）には県内で五番目となる道の駅として登録され、地域の情報発信や特産品の販売も開始した。

十八年（二〇〇六）には、環境省「快水浴場百選」の海の部特選に九州で唯一選定されるなど恵まれた自然環境のなかで、更に魅力的な観光地づくりに力を注いでいる。

現在は、東九州伊勢えび海道や北浦ブルーリゾートリズムをはじめとする自然を生かした滞在型観光施設として、各種イベントの積極的な開催とPRに取り組んでいる。

3 ETOランド速日の峰

ETOランド速日の峰は、六峰街道の起点から約九キロメートルの標高八六八メートルの山頂にあり、日向灘や阿蘇山系が一望できる広大な自然のなかにあり、風力発電の風車がシンボルの滞在型レジャー施設である。

平成元年（一九八九）に国・県の事業を活用し、バンガローをはじめとする宿泊施設やアスレチック、人工芝スキー場、レーザーガンゴルフ、スパー-slider、バターゴルフ、さらには風と電気の博物館などを備えた滞在型レジャー施設として八年（一九九六）七月にグランドオープンした。

グランドオープン以来、このほりフェスタやスキースクール、ゲートボール大会など各種イベントを実施している。さらに、年間を通じての入場者の増加を図るため、スキー愛好家に対する夏場の誘致・案内や、県内外へのPR活動を積極的に行っている。

4 鹿川キャンプ場

鹿川キャンプ場は夏場の避暑地として、またカスケード（滝状）型の溪谷や鉾岳、大崩山登山などのレクリエー

ションを拠点とする林間キャンプ場として、林業構造改善事業を受けて整備したものである。

昭和四十八年（一九七三）度に事業計画を策定し、四十九年（一九七四）度から五十二年（一九七七）度までの四年間に林間歩道、管理棟、駐車場、休憩施設などの整備を行った。

また、平成十七年（二〇〇五）度から十九年（二〇〇七）度に「元気のいい地域づくり総合支援事業」を活用し、老朽化した管理棟やバンガロー、オートキャンプ場などのリニューアルを行い、利用者の利便性向上と安全性の確保を図るとともに、「キャンプ場開き」や「紅葉まつり」など、施設を活用した様々なイベントを通じて、登山客及び家族連れの観光客等の確保を図っている。

5 祝子川温泉美人の湯

祝子川温泉美人の湯は、祖母傾国定公園の一部を形成する大崩山をはじめ、祝子川溪谷、落水の滝など四季折々の変化を満喫できる大自然に囲まれた絶好のロケーションにあり、源泉は毎分四九一リットル、三三度の単純温泉を湧出している。

木の香りあふれるロッジ風の施設で、大自然の山容を目の前にした、開放感あふれる露天風呂と、大きな一枚ガラスを通して、遠くの山並みを一望できる室内温泉がある。

平成十一年（一九九九）度に、森林活用型林業構造改善事業により交流促進センター「祝子川温泉美人の湯」として露天風呂、浴室、交流室、休憩室、物産販売コーナーなどを備えた施設を整備した。

現在は大崩山の登山客や市民が中心に利用しているが、大崩山開き、祝子川溪谷開き、祝子川産業祭などのイベントを通じ積極的にPRを行い、一般観光客の取り込みやリピーターの確保にも力を入れている。

6 道の駅北川はゆま

道の駅北川はゆまは、平成六年（一九九四）四月に当時の建設省から道の駅としての登録を受け、国と旧北川町が整備を行い、八年（一九九六）四月にオープンした。

その駅名「はゆま」は、「早馬（はやうま）」から転じたもので、古代に設けられた駅制度により、駅（宿場）に置かれた馬に由来する。

施設は、約一万二〇〇〇平方メートルの敷地の中に、ドライバーの休憩や情報収集のために国が設置した「道路情報館」「野外トイレ」「駐車場」と、本市が地域情報を提供し、地域資源の活用や地域産品の振興及び交流人口の拡大を図ることを目的に設置した「レストランはゆま」「物産館」「はゆま館」から構成されている。

月に一度開催する日曜朝市や、不定期に開催する植木市等のイベントを通じ、一般客の取り込みやリピーターの確保にも力を入れている。二十二年（二〇一〇）九月には、北川町商工会が「はゆま館」においてアンテナショップを開設するなど、機能充実を図っている。

また、東九州自動車道北川インターチェンジが、二十四年（二〇一三）十二月に供用開始し、東九州自動車道と国道一〇号を結ぶ本県の北の玄関口となった。

7 延岡市ホテルの里休暇村

延岡市ホテルの里休暇村は、北川町の中心部に「ホテルの宿」「ホテルの館」「川舟の館」の三施設により構成される。旧北川町時代から「ホテルの里づくり」を合言葉に町づくりを行ってきた北川町のシンボルの施設である。

「ホテルの館」は、北川町に生息するホテルや水生生物の展示等を通じて自然に対する知識を深めながら環境保護への意識高揚を、「川舟の館」は、昭和初期の産業・交通の中心であった「川舟」を復元し展示するこ

とにより、「川」に対する意識の高揚とその保護の必要性の再認識を図ることを目的に、それぞれ平成五年（一九九三）、六年（一九九四）に整備を行った。

また、「ホテルの宿」は、宿泊施設を整備することにより「ホテルの館」「川舟の館」などの学習施設や、隣接する「北川運動公園」「北川体育館」などのスポーツ施設を利用しての研修・合宿等の利用促進を図ることや、宿泊施設を利用した各種交流事業を行うことにより、若者の定住促進や地域活性化を図ることを目的に九年（一九九七）度に整備が行われた。

現在は、スポーツ少年団や中学・高校・一般の部活動の合宿などの団体客、大崩山の登山客、北川の溪流釣り、ホテルの見物客などの個人客が主な利用者なので、新規顧客やリピーターの確保に力を入れている。

8 延岡城跡・城山公園

慶長八年（一六〇三）に高橋元種が築いた延岡城の城跡で、本丸、二の丸、三の丸、西の丸からなる宮崎県を代表する近世城郭である。頂上（標高五三m）の天守台跡地には鐘つき堂があり、今なお鐘守の手によって一日六回（六時、八時、十時、十二時、十五時、十七時）時が告げられている。

二の丸から本丸へは、敵の侵入を防ぐために築かれた高さ二メートルの「千人殺し」の石垣があり、一〇八種、三三〇〇本を超えるヤブツバキが自生し、日本三大ヤブツバキ群の一つといわれている。なお、平成元年（一九八九）に設立された「城山ヤブツバキを楽しむ会」が毎年一回市民を対象にした鑑賞会を行っており、二十四年（二〇一二）までに二四回行ってきた。

また、毎年十月には「のべおか天下一薪能」が開催され、県内外から多くのファンが訪れている。

9 愛宕山公園

愛宕山は、市の南部にある標高二五一メートルの山で、頂上付近の展望台からは市街地や日向灘を一望でき、天気が良い時は遠く四国まで見ることができ。

平成十六年（二〇〇四）には「日本夜景遺産」及び「夜景一〇〇選」に、続いて同年「美しい日本の歩きたくなるみち五〇〇選」に認定されるなど、その素晴らしい眺望や夜景などが認められるほか、神話の二ニギノミコトとコノハナサクヤヒメの出会いの伝説がある。古事記編さん一三〇〇年の節目を迎えて関心も高まり、出会いの聖地を利用した「ひむかラブラブプロジェクト」による錠掛けモニュメントを設置するなど、出会いの聖地を活かしたPRに取り組んでいる。

10 北川湿原（家田・川坂湿原）

北川町の家田と川坂の二カ所の湿原は、平成十三年（二〇〇一）に環境省の「日本の重要な湿地五〇〇」に選定された。絶滅危惧植物のオグラコウホネの群落は日本最大の規模を有しているほか、ハタベカンガレイやゲンバイトンボなどの希少生物の宝庫となっている。

これらの貴重な資源を活かし、地元「自然を守る会」等の協力を受け、湿原の保全と観光資源としての活用を図り、「道の駅北川はゆま」等とつなげる観光ルートづくりに取り組んでいる。

11 その他

(1) 大崩山

祖母傾国定公園に指定されている標高一六四三メートルの山で、秋は紅葉、冬は氷結した「落水の滝」など、四季折々の自然の表情に魅せられ、全国各地から多くの登山客が訪れている。

(2) 比叡山

昭和十四年（一九三九）に国の名勝として指定された標高九一八メートルの山である。一枚岩の花崗岩が連なり、中国の山水画を思わせるような展望が広がり、ロッククライミングの名所として全国に知られている。

(3) 可愛岳

神話に登場するニギノミコトの御陵墓とする可愛山陵伝説のある標高七二八メートルの山である。また、西南戦争最後の激戦「和田越の決戦」に敗れた薩軍は、北川町俵野で官軍に包囲されたが、再起を期す決意を固め、夜陰にまぎれてこの可愛岳を突破し鹿兒島に帰った歴史を秘めている。文化の日には、「西南の役と西郷隆盛を訪ねてみよう」という企画で、可愛岳登山祭が開催されている。

(4) 行藤山

雄岳、雌岳からなる標高八三一メートルの勇壮な山である。途中には、二つの峰の間から流れ落ちる高さ七七メートルの「行藤の滝」があり、日本の滝一〇〇選に選ばれている。

(5) 島野浦島

島浦町のある島野浦島は、日豊海岸国定公園に指定されており海水の透明度も高く、ダイビングやシュノーケリングの愛好者に親しまれている。海に潜ると、日本最大級のオオスリバチサングの群生や熱帯魚などを見ることができる。また、平成二十一年（二〇〇九）三月には、島内で開催される「島野浦神社秋季大祭」が国土交通省の「島の宝一〇〇選」に選ばれている。

第四節 観光行事

1 延岡大師祭

九州三大春まつりの一つに挙げられる「延岡大師祭」は、天保十年（一八三九）に高野山金剛峰寺から弘法大師の尊像を勧請したのがはじまりとされ、古い歴史をもっている。

明治二十二年（一八八九）に四国霊場八八カ所を模した石仏像を奉納、大正七年（一九一八）に大師堂が、昭和三十三年（一九五七）に弘法大師銅像が建立されたことにより、県内外からの参拝客で賑わうようになった。

銅像は、台座を含め高さ一七メートル、総重量は一一トンあり、弘法大師の銅像としては日本一の大きさを誇っている。

「おだいっさん」の愛称で広く市民に親しまれている「延岡大師祭」は、四月の中旬（金曜・土曜・日曜日）に開催されており、期間中は約二〇万人の人の賑わいをみせている。

商店街や物産関係者、さらには、市民パレードに参加する人々など、多くの市民がまつりを盛り上げている。

2 まつりのべおか

県北最大の夏祭りで、七月下旬から八月上旬の二日間（土曜・日曜日）にわたり開催されている。

平成二十四年（二〇一二）は例年通り七月二十八日、二十九日に行われ、ばんば総踊りには四〇団体、一般市民を含め約三二〇〇人が参加した。出合い神輿では、今山八幡宮と春日神社からの神輿（七基）を約一〇〇〇人が担ぎ勇壮に巡回した。また、ひむか太鼓連盟による五〇基・一〇〇人太鼓など迫力あるパフォーマンスで来場者を魅了した。まつり二日目（二十九日）に行われた花火大会では、約一万発の花火が延岡の夜空を彩り、二日

間の来場者は約一六万人と大いに賑わった。

3 のべおか天下一薪能

毎年十月には、旧延岡藩主内藤家に伝えられた「天下一」の称号を受けた能面を付け、能楽界最高峰の演者が舞う「天下一薪能」が開催されている。

延岡城址二の丸広場「千人殺し」の石垣を背景に、市民ボランティアの手で組まれた舞台が篝火かがりびに浮かび、見る者を幽玄の世界へといざなう。

平成九年（一九九七）十月に第一回が開催され、二十四年（二〇一二）には第一六回を数えた「のべおか天下一薪能」に市民はもとより、全国から多くの能楽ファンが訪れ、延岡市を代表するイベントの一つとなっている。

4 鮎やな・鮎漁

平成十三年（二〇〇一）に環境省の「日本のかおり風景一〇〇選」にも選ばれ、秋の風物詩にもなっている延岡市の五ヶ瀬川で三〇〇年以上続く伝統「鮎やな」漁は、二十二年（二〇一〇）存続の危機に直面した。

二十二年度、二十三年（二〇一一）度のやな架設希望者に対する「架設経費の一部補助」から、二十四年（二〇一二）度は、延岡観光協会に対する「架設経費全額の補助」に見直した。

5 若山牧水

若山牧水は、東臼杵郡東郷村（現・日向市）の医師・若山立蔵の長男として生まれた。本名は繁という。

明治三十二年（一八九九）に旧制延岡中学校に入学し、三十七年（一九〇四）に早稲田大学英文科高等予科に入学。同級生の北原射水（白秋）や中林蘇水と親交を厚くし「早稲田の三水」と呼ばれた。

早稲田大学に入学するまでの青春時代を延岡で過ごし、この間に短歌と俳句を詠んだことを記念し、延岡市で

は「若山牧水青春短歌大賞」を平成十二年（二〇〇〇）に創設、広く全国から短歌を募集し約一万五〇〇〇首の応募があり、二十四年（二〇一二）で第一三回を数える。

また、二十三年（二〇一一）十二月には、牧水の未発表の歌が書かれた掛け軸が、日向市の個人収集家から見つかり、若山牧水記念文学館では掛け軸の一般公開を行っている。

6 県境を越えた広域観光

本市と大分県佐伯市は、共通する漁師まち文化をとおした交流が古くから盛んに行われている。また、平成十六年（二〇〇四）からは「東九州伊勢えび海道」による新たな交流も生まれてきた。

このような県境を越えた取り組みが国土交通省の進める「日豊海岸シーニック・バイウェイ（蒲江・北浦海道）」や「新東九州観光圏」に認定されるなどの広がりをみせている。

なお、日本風景街道九州ルートの「平成二十三年度年間優秀活動賞」に、延岡市北浦町と佐伯市蒲江町が合同で取り組む「日豊海岸シーニック・バイウェイ研究会」が選ばれた。

第五節 関連するイベント・行事

1 県北観光物産展（延岡のぼりざる物産展・のぼりざるフェスタ）

毎年、延岡大師祭に合わせて開催している「延岡のぼりざる物産展」は、平成二十四年（二〇一二）で第三三回を数えた。今山神社参道特別会場には、農水産品や地酒、銘菓など、延岡の名産品が勢ぞろいした。また、佐伯市や竹田市、柳川市のほか、姉妹都市の坂井市や兄弟都市のいわき市からも出店があり、会場は多くの買い物

客で賑わった。

地場産業や観光の振興を図り、地域の活性化に資することを目的に開催される「のぼりざるフェスタ」は、例年十月に二日間「中町シンボルロード」特設会場で開催され、延べ約九万人の来場者で賑わう。会場では、約一〇〇店の出店が、地場製品の展示・販売のほか、多彩なイベントを行い、県北有数の観光物産展となっている。

2 延岡西日本マラソン

延岡市制施行三十周年を記念して、昭和三十八年（一九六三）に第一回が開催された「延岡西日本マラソン」は、福岡国際マラソン、別府大分毎日マラソンとともに日本陸上競技連盟公認の九州三大マラソンのひとつで、多くの新人、初マラソンの選手がこの大会をステップに世界に羽ばたくことから「新人の登竜門」の大会ともいわれており、アスリートタウンづくりを推進している本市にとって、まさに中心イベントである。

本大会には毎回三〇〇人を超える選手が参加しており、平成二十四年（二〇一三）第五十回記念大会は、三十三人が出走し三〇八人が完走した。市制施行八十周年を記念した二十五年（二〇一三）第五十一回大会では、三六三人が出走し三一六人が完走した。

また、六年（一九九四）第三十二回大会からはUMKテレビ宮崎によるテレビ録画放送が開始され、翌年の第三十三回大会では放送範囲が福岡県・熊本県に拡大、二十年（二〇〇八）第四十六回大会からは九州五県でのテレビ中継を開始したほか、スタート・ゴールの延岡市役所前にはマラソンプラザが開設され、大型モニターが登場するなど会場の雰囲気も一変した。さらに四十七回大会からテレビ生中継が九州七県に拡大し、二十四年第五十回記念大会からは、BS放送による全国テレビ生中継が開始となり、今後更なる盛り上がりが見込まれている。また、市内のホテル・旅館では、選手や大会関係者、観客等の宿泊があるなど、本市の経済効果への影響も大

きいものがあった。

3 ゴールデンゲームズinのべおか

平成二年（一九九〇）に旭化成レーヨン陸上競技場で始まった「ゴールデンゲームズinのべおか」（中距離記録会）は、観客がトラックの外周に設置したブリキの看板をたたいて応援するヨーロッパスタイルの大会で、選手と観客が一体となった会場の雰囲気から「好記録の出る大会」として、参加した選手や関係者・観客からの好評を得ていた。

九年（一九九七）第八回大会から、市営西階陸上競技場の全天候型改修を記念して、会場を同競技場に変更して開催し、前回までを大きく上回る二万五〇〇〇人を超える観客が集まった。

その後、照明車の導入、ケーブルテレビによるテレビ放映、有名選手の参加等により大会の充実が図られ、回を重ねるごとに発展した記録会となっている。本大会は十一年（一九九九）第十回大会から日本陸上競技連盟の後援大会となっており、アスリートタウンづくりを推進している本市にとって、延岡西日本マラソンに並ぶ中心イベントである。

また、二十四年（二〇一二）第二十三回大会は、市内外の小中高生から国内外トップの実業団選手まで三六八人の参加をはじめ、観客も県内外から約三万人が集まり盛大に開催された。

特に、この大会の波及効果となっている市内のホテル・旅館の宿泊状況は、毎回満室状態となっているが、今回も選手や観客等で大会前日・当日ともに満室状態となり、イベントによる経済効果は大きいものがあった。

4 M T B（マウンテンバイク）イン須美江

毎年九月に美しい須美江海岸を舞台に開催されるマウンテンバイク大会である。須美江家族旅行村での本格的

なスポーツイベントで、平成二十四年（二〇二二）の第一六回大会でも、キッズからエキスパートまでのクラスに、九州各地からライダーが集まり、白熱したレースが展開された。須美江の自然と施設のPRに大いに貢献している。

5 サウンドビーチすみえ

地元の若者で構成された実行委員会が主催する野外ライブイベントで、平成十三年（二〇〇一）に開催されたのが始まりで、毎年九月に須美江海水浴場で繰り広げられる。ライブあり、ダンスありで、エンディングに打ち上げられる花火が、須美江の夏を締めくくる素晴らしい音楽イベントである。

6 キャンプ・合宿等

アスリートタウン推進を目的に、スポーツ合宿や東九州大会以上の規模での大会を開催した場合の補助制度を、平成九年（一九九七）度より実施し集客の増加を図っている。

本制度を利用し年間約五〇〇〇人が合宿を行い、年間約三〇〇〇人が県内外から大会参加のために訪れている。また、全日本クラスの各種実業団やサッカーJリーグガルタ仙台などプロスポーツのチーム合宿、さらには、有力大学柔道部などの合宿も毎年恒例となっている。

7 学会

「日本社会医療学会」は、延岡市を発祥とする学会で、九州保健福祉大学開学の翌年の平成十二年（二〇〇〇）から毎年開催されている。

例年、十月に開催され、広く市民も参加できる地域に開かれた学会となっている。

8 コンサート等

本市には、市民中心で構成された「第九演奏会」や「延岡フィルハーモニー管弦楽団」があり、それに総合芸

術のオペラ「ひむかオペラコンサート」が加わり全国にも誇れる多彩な文化都市となっている。

近年の県北でのオペラ公演は、イタリアオペラ「ラ・ボエーム」をはじめモーツアルトのオペラ「魔笛」、そして平成二十四年（二〇一二）三月には、喜歌劇「こうもり」を開催し観客を魅了させた。

また、「平成二十四年度県地域づくり顕彰」に、「第九を歌う会」が市民力・文化力をバネにした地域おこしに貢献したことが認められ優秀賞を受賞した。

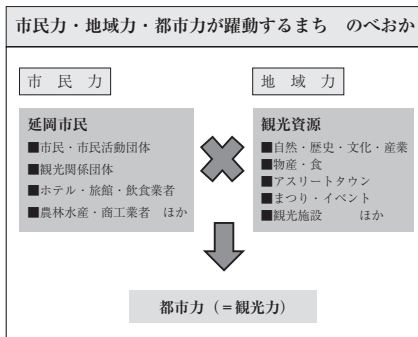
第六節 観光振興の展開

一 「延岡市観光振興ビジョン」の策定・推進

本市は、北方町・北浦町・北川町との合併により、大分県佐伯市について九州で二番目に広い面積を持つ都市となった。また、環境省が選定する快水浴場百選で海の部特選に選ばれた下阿蘇ビーチをはじめ、大崩山、鹿川溪谷など、海・山・川の自然は多彩なものとなり、さらに、宮崎県のかなブランドに認定された「ひむか本サバ」などをはじめとする豊かな物産も加わった。

これらの観光資源のほか、本市がこれまで育んできた歴史・文化など全ての資源を活用して観光振興を進めることで、観光を産業へとつなげ、地

表 ビジョン策定の目的



域の活性化を図ることが必要となってきた。

本ビジョンは「第五次延岡市長期総合計画」の都市像である「市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」を観光振興面で具現化し、市民と行政が協働して進める本市観光の方向性を定め、計画的・効果的に観光振興を進めることを目的に策定した。

本市を訪れる観光客数は年間一〇〇万人ほどで推移しているが、そのうち県外からの観光客は約二〇万人程度であり、市外・県外からの入込客数の増加が課題となっている。

このような中、平成二十五年（二〇一三）度中には、東九州自動車道「延岡―宮崎」が開通となる見込みで、都市間競争の激化が予想されることから、高速道路の全線開通を視野に入れた魅力ある観光地づくりを進めることとしている。

延岡市観光振興のビジョン期間は二十一年（二〇〇九）から二十六年（二〇一四）までの五年間である。

第七節 観光協会の動き

延岡観光協会は、市町村合併に伴い一市三町の観光協会が統合し、平成二十年（二〇〇八）十二月には法人化し一般社団法人となった。また、二十一年（二〇〇九）七月にはJR延岡駅の観光物産ステーション内に設置していた事務所を、ココレッタ延岡二階に移転した。

特に、延岡市が二十一年三月に策定した「延岡市観光振興ビジョン」の推進にあたっては、中核となり中心的な役割を担うことが期待されている。

観光振興については、近隣の観光ポイントを結ぶ魅力のある広域観光の推進や、滞在型・体験型観光客の誘致を図るため、ツーリズムやグルメを活かした観光に取り組んでいる。また、豊かで恵まれた自然環境を活かし、観光客の更なる誘致を図るため、スキューバダイビングやカヌー、ロッククライミングなどの分野で、訪れた人々に感動を与えることのできる「のべおか感動体験案内人」を養成し、各種メニューの商品化とPRに努めた。

物産振興については、各種物産展やイベント等を通じた地場産業のPRに加え、十七年（二〇〇五）四月にはJR延岡駅内に「のべおか観光物産ステーション」をオープンした。

二十二年（二〇一〇）六月には地場産業の一層の活性化を図るため、観光と物産が一体となって活動を展開する必要があることから、「延岡のぼりざる倶楽部」が解散し、延岡観光協会に合流した。

第九章 金 融

第一節 金融全般の概況

最近一〇年間の国内景気を概観すると、平成十四年（二〇〇二）一月を景気の谷、二十年（二〇〇八）二月を山、二十一年（二〇〇九）三月には再び谷となる景気循環がみられた。なかでも十四年一月を谷とする拡張期間は、戦後最長の景気回復期（七三カ月）となったが、その間の金融環境を振り返ると、デフレーション（物価の

下落) 対策の一環として、日銀は量的緩和政策を維持、金融緩和の状態が続いた。十八年(二〇〇六)七月にゼロ金利政策を解除し、以降、無担保コールは〇・五パーセント程度で推移したが、十九年(二〇〇七)夏の米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、翌二十年九月のリーマンショックによる国際金融危機から再び基準貸付金利の引き下げを実施、二十二年(二〇一〇)十月には実質ゼロ金利政策が復活した。リーマンショック後には、国際金融危機と世界同時不況が発生したが、国内金融行政においては、主に不況対策に重点が置かれた。二十一年の「経済危機対策」においては、中小企業等の資金繰り対策として、緊急保証、セーフティネット貸付枠の拡大による支援拡充など、事業費約四〇兆円強の金融対策がとられた。

また、民間金融機関に対して、企業や個人事業主などから貸付条件の変更申込みの際には、できる限り申し出に沿うよう対応するよう金融機関に要請した「中小企業金融円滑化法」が制定され、二十一年十二月から施行された。当該法は二度延長され、最終期限は二十四年(二〇一二)度末までとなった。

預金者の立場での大きな変更として、十七年(二〇〇五)四月には、ペイオフ制度が完全に実施され、原則銀行破綻時に保護される金額は、決済用預金を除き元本一〇〇万円とその利息となった。二十二年九月、日本振興銀行が破綻し、国内でのペイオフ発動第一号となり、当該銀行は第二日本継承銀行を継承銀行として、最終的にイオン銀行に事業譲渡された。

また、十五年(二〇〇三)頃からスキミングという手口で偽造キャッシングカードを作成し、預金を引き出す事例が頻発し、大きな社会問題となったことから、十八年二月にカードや暗証番号の管理に落ち度がなければ、損害は金融機関が負担する「偽造・盗難カード預金者保護法」が施行された。

十五年以降の、主な経済金融関連の政策・制度等の動向は、次の表のとおりである。

第9章 金融

表 主な経済金融関連政策・制度等の動向

平成15年 (2003)	1月	・金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律施行
	3月	・金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」公表
	4月	・普通預金等のペイオフ解禁延長
	11月	・足利銀行一時国有化
	12月	・金融庁「経済活性化のための産業金融機能強化策」公表
16年 (2004)	1月	・ヤミ金融対策法全面施行
	4月	・「個人情報の保護に関する基本方針」閣議決定
	7月	・独立行政法人中小企業基盤整備機構設立
	8月	・「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」施行
	10月	・西日本銀行、福岡シティ銀行が合併し、西日本シティ銀行発足
17年 (2005)	2月	・「偽造キャッシュカード問題に関する金融庁の対応について」公表
	3月	・「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」公表
	4月	・ペイオフ制度完全実施
	10月	・郵政民営化関連6法成立
	11月	・郵政民営化推進本部設置
18年 (2006)	1月	・日本郵政株式会社発足
	2月	・偽造・盗難カード預金者保護法施行
	7月	・日銀、ゼロ金利政策解除（無担保コールレート誘導目標0.25%） ・日銀、公定歩合0.1%→0.4%
	8月	・「公定歩合」の名称を「基準割引率および基準貸付利率」に変更
	9月	・宮崎県北部信用組合、熊本県信用組合に合併される
	12月	・内閣に「多重債務者対策本部」設置 ・改正貸金業法公布
	19年 (2007)	2月
4月	・福岡銀行、熊本ファミリー銀行合併による「ふくおかFG」発足	
10月	・金融商品取引法（以前の証券取引法）本格施行 ・日本郵政グループ（日本郵政、郵便事業、郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命）発足 ・ふくおかFGに親和銀行参加 注）ふくおかFG=ふくおかフィナンシャルグループ	
20年 (2008)	3月	・犯罪収益移転法に基づく金融機関への本人確認義務付け
	4月	・成長力強化への早期実施策 中小企業へのIT経営、地域力連携拠点の整備 他

- 8月・安心実現のための緊急総合対策（11.7兆円程度）
中小企業資金繰り対策、高齢者医療対策 他
- 9月・米国証券大手リーマンブラザーズ破綻（リーマンショック）
- 10月・バブル経済崩壊後の日経平均株価最安値更新（6,994.90円）
・日銀、基準貸付利率0.75%→0.5%
・生活対策（26.9兆円程度）
中小・小規模企業等支援対策、家計緊急支援対策 他
・日本政策金融公庫発足
・日本政策投資銀行、商工組合中央金庫、株式会社化
- 12月・生活防衛のための緊急対策（75兆円程度）
定額給付金、緊急保証・貸付、高速道路料金引き下げ 他
・日銀、基準貸付利率0.5%→0.3%
- 21年
(2009) 1月・株券電子化
4月・経済危機対策（56.8兆円程度）
雇用対策、金融対策、低炭素革命 他
10月・緊急雇用対策
緊急支援アクションプラン、雇用維持支援の強化 他
・企業再生支援機構設立
12月・明日の安心と成長のための緊急経済対策（24.4兆円程度）
雇用調整助成金の要件緩和、第2のセーフティネットの確立 他
・中小企業金融円滑化法施行
- 22年
(2010) 6月・改正貸金業法完全施行
9月・新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（9.8兆円程度）
～円高、デフレへの緊急対応～
新卒者雇用に関する緊急対策、雇用創造・人材育成の支援 他
・日本振興銀行破たん
10月・円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（21.1兆円程度）
～新成長戦略実現に向けたステップ2～
雇用・人材育成、新成長戦略の加速 他
・日銀、実質ゼロ金利政策復活
- 23年
(2011) 3月・東日本大震災の影響から1ドル=76円台となり、G7協調介入
・改正中小企業金融円滑化法施行（期間の延長）
10月・円高への総合的対応策（23.6兆円程度）
～リスクに強靱な社会の構築を目指して～
中小企業への金融支援等の拡充、住宅エコポイントの再編・再開 他
・外国為替市場で1ドル=75円台、戦後最高値更新
- 24年
(2012) 2月・東日本大震災事業者再生支援機構設立
3月・改正中小企業金融円滑化法施行（期間の再延長）

(参考) 内閣府、金融庁、日本銀行等のホームページほか

第二節 延岡市の金融機関

延岡市の産業・生活を支える地域の民間金融機関は、地域を主たる営業基盤とし、主として地域住民、地元企業、地方公共団体等に対して金融サービスを提供する機関であり、地域との密接な関係のもとに事業が進められるものである。銀行（地銀、第二地銀）はもとより、信用金庫、農協、労働金庫、郵便局等、地域住民や企業に対する預貯金、貸出業務のほかに、資産運用・相続、企業の経営など、様々なコンサルティング業務により、地域生活の基盤産業となっている。

銀行、保険、消費者金融、及び延岡市で実施している中小企業向けの特別融資の現況を以下にまとめた。

1 銀行

平成十五年（二〇〇三）三月、金融庁は金融機関に対して、地域の中小企業とのリスクの共同管理やコストの共同負担を通じて、借り手と貸し手双方の健全性を確保し、リレーシップバンキング（顧客と長期継続的な関係を築き、金融サービスを提供する地域密着型の銀行モデル）の持続可能性を保持していくことを基本とする「リレーシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表した。さらに十七年（二〇〇五）三月には、前述のアクションプログラムを継承する「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を策定、より地域に密着した金融の推進を求めた。地域の銀行、信用金庫等でも、「地域密着型金融」の取り組み状況について、各行庫のホームページで公開されている。

また、銀行をはじめとする多くの金融機関ではインターネットの普及にともない、金融機関の窓口に向くこ

となくパソコンや携帯電話による振り込みや定期預金作成、投資信託の購入などができるネットバンキングへの取り組みがみられる。一方、直接の店舗を持たないインターネット専門銀行（ネット銀行）も設立され、利用者も増えている。ただネットバンキングでは預金等の不正払出し事案の発生もあり、利用者にとって大きな問題となるセキュリティシステム体制の構築、パスワード等の管理に対する広報にも力を入れている。

十五年以降、市内の金融機関数に大きな変化はないが、宮崎県北部信用組合は熊本県信用組合と合併し、北方支店は熊本県信用組合北方支店となった。

2 保険

日本の保険業界はソルベンシー・マージン（保険会社の健全性を示す指標）の見直しにより、平成二十四年（二〇二二）三月決算から新基準の導入に向け基金の積み増しなど、監督規制の厳格化に向け取り組みを進めている。

そのような厳しい経営環境下においての東日本大震災での保険金支払いは、一年経過時点でJA共済・全労済・コープ共済による支払額が約九九〇〇億円で、これに地震保険の一兆二〇〇〇億円、生命保険業界の一五〇〇億円を加えると二兆三四〇〇億円となっている。

税制改正面では、十九年（二〇〇七）分の所得税より「損害保険料控除」が「地震保険料控除」に改組され、生命系では二十四年一月一日以降に締結した保険契約から、これまでの「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障に係る保険料に対して「介護医療保険料控除」が新設された。

3 消費者金融

貸金業は、消費者及び事業者の多様な資金需要に、利便性の高い融資商品の提供や迅速な審査等をもって対応

することにより、リスクの高い融資には慎重に対処せざるをえない預金取扱金融機関の融資を補完する役割を果たしている。他方、貸金業の利用については、その対価として高い金利が求められ、安価な借り入れが多重債務化につながるという、社会的問題を引き起こした。

平成十八年（二〇〇六）十二月に公布された改正貸金業法は、多重債務が増加した主な原因が、高金利や過剰な融資であるとして、利息制限法と出資法それぞれに定める金利の間にあったグレーゾーン金利を廃止し、借入限度額を年収の三分の一までとする総融資額規制などを盛り込み、二十二年（二〇一〇）六月に施行した。

貸金業として宮崎県に登録している事業者で、登録所在地が延岡市内となっている事業者は二社あるが、その他にも大手消費者金融会社を中心に、ロードサイド等での自動契約機の設置も多くみられる。

4 延岡市の金融保証制度

延岡市内に事業所を有する中小企業信用保険法第二条に規定する個人、会社、組合、医療法人等の中小企業者を対象とする「中小企業特別融資」「商業環境整備資金融資」と、中小企業信用保険法第二条第二項に規定する小規模事業者を対象とする「小規模企業特別融資」の制度があり、宮崎県信用保証協会の保証により、市内金融機関を通して融資が行われる。

第十章 旭化成と関連・協力企業

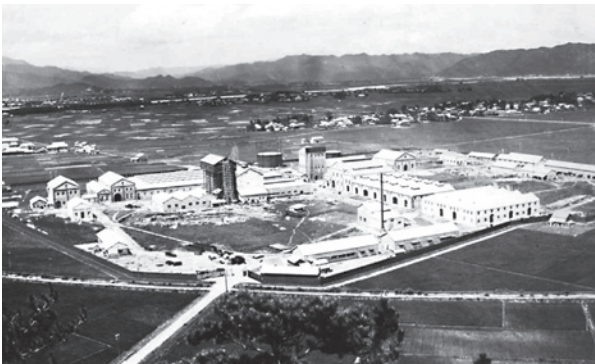
第一節 旭化成株式会社

一 旭化成の歩み

1 旭化成の発祥と発展

旭化成(株)の出発点は、大正十一年(一九二二)にレーヨン製造の目的で設立された旭絹織(株)と、同年にこの延岡で建設を開始した、日本窒素肥料(株)によるわが国最初のアンモニア合成工場の二つである。その合成工場で作られたアンモニアの有効利用を考え、昭和五年(一九三〇)にベンベルグ工場の建設に着手、以来、次々に有機的つながりを持つ工場群が建設された(ダイナマイト、レーヨン、プラスチック、化学調味料「旭味」、雷管の各工場)。これらの工場群は旭化成の主力工場としての位置を占め、今日の旭化成の発展の基礎となる。

戦後、昭和三十年頃には合成繊維「カシミロン」とナイロン、石油化



日本窒素肥料(1923年 当時)

学関係ではアクリロニトリルモノマーと合成ゴムを事業化した。四十年頃になると「ヘーベル」「AHSパイル」鋼管パイルなどを企業化し、建材事業分野へ進出した。そして、合成繊維ポリエステル、ナイロン66「レオナ」を企業化して、合成繊維メーカーとしての地位を築いた。さらには、各種の幅広い医薬品を開発し企業化した。合成樹脂関係では、高密度ポリエチレン「サンテックHD」やポリアセタール樹脂「テナック」、ナイロン66樹脂「レオナ」の製造を開始、メタクリル酸メチルモノマー（MMA）樹脂成型工場を富士市に完成させた。四十七年（一九七二）には、水島石油化学コンビナートを完成させて石油化学事業発展の基礎ができた。

食品事業分野では、冷食「サンバグ」の製造・販売をはじめとして冷凍食品分野へ進出した。また、住宅事業関係でも「ヘーベルハウス」の本格販売を開始し、以来、次々と各種タイプを発売して旭化成の大きな柱として成長した。

五十年代に入ると人工腎臓の企業化を行い、医療分野への事業拡大を図るとともに、医薬品事業では製剤分野へ進出し、経口制ガン剤「サンフラール」などの販売を開始して拡大・強化を図った。五十七年（一九八二）には旭ダウ(株)との合併により、合成樹脂事業を拡大・強化した。翌年には、新たにエレクトロニクス分野に進出し、LSIの企業化を行った。

さらに、平成四年（一九九二）には東洋醸造(株)と合併して、医薬品事業の一層の拡大・強化を図るとともに酒類事業分野へ進出した。

九年（一九九七）に入り、金融破綻が相次いで起こり国内景気が長期停滞傾向で推移したため、高収益事業構造への転換と財務基盤の強化に取り組んだ。徹底したコストダウンや有利子負債の削減を実施し財務基盤の強化を図る一方、十一年（一九九九）に旭フーズ(株)を日本たばこ産業(株)へ、十四年（二〇〇二）に酒類事業をアサヒ

ビール(株)及びニッカウキスキー(株)へそれぞれ譲渡し、十二年(二〇〇〇)にはレーヨン工場の撤収を決定するなど、事業の集中と選択を加速させた。

2 事業戦略の推移

平成三年(一九九二)のバブル経済の崩壊以降、事業の選択と集中を進めるなか、十五年(二〇〇三)には「選抜かれた多角化」を目指す中期経営計画「ISHIN・05」がスタートした。同計画の実現に向け、中核となる事業を『旭化成ケミカルズ株式会社』『旭化成ホームズ株式会社』『旭化成ファーマ株式会社』『旭化成せんい株式会社』『旭化成エレクトロニクス株式会社』『旭化成建材株式会社』『旭化成ライフ&リビング株式会社』の七社に分割・承継させることにより「分社・持株会社制」へ移行した。これにより各事業単位の判断で環境変化に迅速に対応できるマネージメント体制に移行した。一方、持株会社である旭化成株式会社は、グループ全体戦略の立案、グループ資源の最適配分、グループ経営執行の監督、新規事業創出を担うこととなった。

この結果、経営のスピードは確実に向上し、「ISHIN・05」の最終年度である十七年(二〇〇五)には、全ての事業会社の営業利益の黒字化を達成するとともに、売上高、当期純利益が過去最高を更新した。

そして、「ISHIN・05」で得られた強固な財務基盤をベースに、拡大・成長への事業ポートフォリオ転換を目指す「GROWTH ACTION・2010」を十八年(二〇〇六)にスタートさせた。二十年(二〇〇八)秋の世界的な経済危機に伴う事業環境の悪化により当初の計数目標の達成が困難になったが、「グロ-



人口腎臓 (APS)

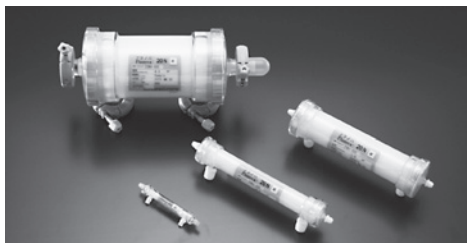
バル型事業の拡大」と「国内型事業の高度化」という戦略の柱は変えず、エレクトロニクス事業及び医療事業を中心に、事業拡大の一層の加速を図った。日向市へのリチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア」工場の進出、延岡市でのポリスルホン膜人工腎臓「APS」やウイルス除去フィルター「プラノバ」の能力増強はこの戦略にもとづくものである。

二十三年（二〇一一）にスタートした中期経営計画「FOR TOMORROW 2015」では、『世界の人々のいのちとくらしに貢献する』というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」「環境との共生」の視点で事業活動を推進している。また、グループスローガンとして、『昨日まで世界になかったものを』を掲げ、これからの世の中のニーズを先取りし旭化成が世界に向けて、「新しい社会価値の創出」をすることで新たな成長機会の獲得を狙っている。

二 旭化成の概要

1 会社概要（平成二十四年三月末現在）

- ① 本社 大阪本社（本店） 大阪市北区中之島三丁目三番二三号 中之島ダイビル
東京本社 東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地 神保町三井ビル
- ② 設立 昭和六年（一九三一）五月二十一日



ウイルス除去フィルター（プラノバ）

- ③ 資本金 一〇三億八九〇〇万円
- ④ 決算期日 三月三十一日(中間決算期日 九月三十日)
- ⑤ 従業員数 二万五四〇九人

(1) 事業概要

繊維、化学、住宅、建材、エレクトロニクス、医薬・医療等の事業を行う会社の株式保有、およびその事業活動の管理等

(2) 主要な営業所、工場および研究所

① 主な工場地区

延岡・日向地区、富士地区、守山地区、大仁地区、水島地区、川崎地区、大分地区、境地区

② 主な研究所

基盤技術研究所、先端技術研究所、化学・プロセス研究所、せんい研究開発センター、住宅総合技術研究所、建材研究所、エレクトロニクス研究開発センター、医薬研究センター、医療材料研究所

③ 主な海外事務所

ニューヨーク、北京、上海、香港、シンガポール、ブラッセル、フランクフルト、ミラノ
④ 主な海外工場

米国、韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ドイツ

(3) 役員 (平成二十四年六月二十八日現在) ※常務執行役員以上のみ掲載

表 従業員数 (単位：人)

事業区分	人員
持株会社	1,102
ケミカル事業	6,493
住宅事業	4,987
医薬・医療事業	4,572
繊維事業	2,555
エレクトロニクス事業	3,823
建材事業	1,032
その他	845
計	25,409

代表取締役会長

伊藤 一郎

代表取締役社長兼社長執行役員

藤原 健嗣

取締役兼専務執行役員

藤原 孝二

取締役兼専務執行役員

吉田 安幸

取締役兼常務執行役員

小堀 秀毅

2 経営体制

旭化成グループは、中核となる九つの事業会社と、それらの株式を保有する旭化成(株)からなる「分社・持株会社制」をとっている。「ケミカル・繊維」「住宅・建材」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」の四つの事業領域に区分される九つの事業会社は、それぞれの事業環境の変化に対応した「自主・自立経営」を行う。持株会社は「グループ全体戦略の立案」「グループ資源配分の最適化」「グループ経営執行の監督」並びに、多様な事業領域を融合した「新規事業の創出」を担っている。

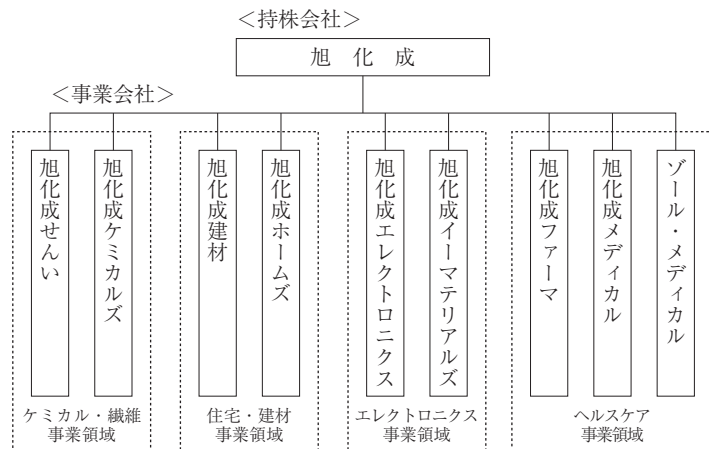
3 各事業セグメントの概況

(1) ケミカル・繊維

① 旭化成せんに株式会社

旭化成せんに(株)は、国内・衣料中心の事業構造から、非衣料・資材分野の拡大およびグローバル事業の拡大を

表 経営体制 組織表



平成24年4月現在

進めることで、事業ポートフォリオの転換を図っている。同時に、国内事業の高度化を図ることで事業の基盤強化と新規事業の育成を推進している。

主な製品は、再生セルロース繊維「ベンベルグ」、ナイロン66繊維「レオナ」、スパンボンド不織布「エルタス」、人工皮革「ラムース」、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ」である。「ベンベルグ」は、すべりが良く、美しい光沢、高吸湿性などの特長を有し、昭和六年（一九三二）の操業開始以来、裏地用途をはじめ、アウトターやスポーツ、寝装などさまざまなカテゴリーに事業を拡大している。

② 旭化成ケミカルズ株式会社

旭化成ケミカルズ(株)は、数多くの事業群を、積極的な投資によって事業を拡大させる戦略拡大事業と、収益とバランスをとった投資により差別化・高付加価値化を目指す安定収益事業に区分し、それぞれの特長を生かした事業戦略を推進している。また、「健康で快適な生活」と「環境との共生」という旭化成グループのビジョンを実現する中核事業として、更なる成長を目指している。

主な事業は、「石化・モノマー」「ポリマー」「高機能ケミカル」に大別される。大正十二年（一九二三）、日本で初めてカザレー法によるアンモニア合成を工業化して以来、電気分解による苛性ソーダ、塩素、さらには石油化学によるアクリロニトリル（AN）、スチレンモノマー（SM）、MMA、アジピン酸、ポリエチレン、合成ゴム、水処理膜など幅広い産業のモノづくりを支えている。



ベンベルグ

(2) 住宅・建材

① 旭化成建材株式会社

旭化成建材(株)は、先進性を追求し、顧客ニーズに的確に対応した付加価値の高い製品や施工技術を開発・提供している。軽量気泡コンクリート、基礎杭、断熱材、構造資材を四つのコア事業領域とし、高度化する顧客ニーズに応えるソリューション型製品を提供し、社会資本の整備に貢献している。

主な製品は、軽量気泡コンクリート「ヘーベル」、フェノールフォーム断熱材「ネオマ」、スクリユーパイル「E A Z E T」、露出型柱脚工法「ベースパック」である。「ヘーベル」は発売から四〇年を超えるが、現在も進化し続ける軽量気泡コンクリート・パネルのトップブランドである。

② 旭化成ホームズ株式会社

戸建住宅「ヘーベルハウス」は、耐震・耐火といった防災性、断熱性などの居住性に加え、環境・家族をテーマに、さまざまなライフスタイルを提案するコンセプトモデルを展開し、都市型住宅ナンバーワンの評価と高収益事業構造の構築を目指している。

「ヘーベルハウス」を中心とした新築請負事業の一層の拡大を図るとともに、不動産関連事業・リフォーム事業及びその他周辺事業の成長と新規事業開発によって、相乗的に成長を遂げる事業構造への転換を進めている。



ヘーベルハウス(2.5世帯住宅)

(3) エレクトロニクス

① 旭化成エレクトロニクス株式会社

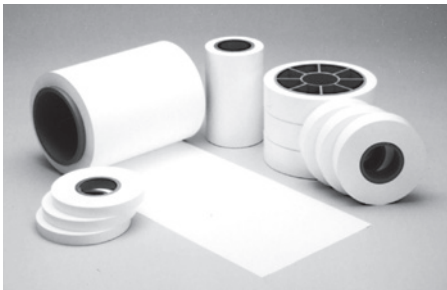
旭化成エレクトロニクス(株)は、独自の開発・設計・生産技術と高いマーケティング力によって、顧客の生産工程・最終製品に必要な素材、機能を提供している。今後も、更なる技術革新によって、顧客にとって存在感のあるパートナーとしての地位を確かなものとし、業界トップのポジションを確保していくことを目指している。

主な製品は、半導体集積回路(LSI)、磁気センサー、ファイン・パターン・コイルである。主力のLSIは、携帯電話、各種携帯機器、ネットワーク機器、車載電子機器など、さまざまなエレクトロニクス製品に組み込まれている。また、磁気センサーとの融合製品である電子コンパスは、スマートフォンを中心に用途を拡大している。

② 旭化成イーマテリアルズ株式会社

旭化成イーマテリアルズ(株)は、高性能な電子材料を提供し、エネルギー・エレクトロニクス産業の発展を通じて、人びとの快適な生活の実現に貢献している。

主な製品は、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート」、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル」、フォトリソ用防塵フィルム「ペリクル」である。「ハイポア」は、今後、電気自動車・ハイブリッドカーといった環境対応車や電力貯蔵用途などで、リチウムイオン電池の主要材料として需要拡大も予想されている。バッテリー・セパレータの



ハイポア

世界トップメーカーとしての供給責任を果たすため工場増設を日向市で進めている。

(4) ヘルスケア

① 旭化成ファーマ株式会社

旭化成ファーマ(株)は、重点テーマである疾患領域で世界に通用する新薬創出を進め、存在感のあるグローバルスペシャリティファーマを目指している。

主な製品は、骨粗しょう症治療剤「エルシトニン」及び「テリボン」、排尿障害改善剤「フリバス」、血液凝固阻止剤「リコモジュリン」である。「リコモジュリン」は、旭化成が創製した世界初の遺伝子組み換え型トロンボモジュリン製剤であり、今までにない作用メカニズムを持つ医療品として注目されている。

また、診断薬事業では成長が見込める製品に特化した経営資源の投入を進め、流動食分野では、通常の食事が摂れない高齢者や手術後の栄養補給を目的とした高濃度流動食、栄養補給ゼリーなどの多彩な製品を提供している。

② 旭化成メディカル株式会社

旭化成メディカル(株)は、体外循環デバイス事業から、疾病治療・予防医療などの血液医療システム事業への転換を図るとともに、再生医療システム事業、神経医療システム事業へと事業領域を拡大し、「血液医療システムのリディングカンパニー」を目指している。また、積極的な設備投資と研究開発の推進によって、グローバルな事業展開を図っている。



ファーマ医薬品

主な製品は、中空糸型人工腎臓、ウイルス除去フィルター「プラノバ」、白血球除去フィルター「セパセル」である。さらに、旭化成が提供する血液浄化療法（アフエレスス）は、自己血液を体外に導き、血液中に存在する病因物質を除去（分離・吸着）した後に体内に戻す治療法で、薬物治療が困難とされる難病治療分野や予防医療分野での大きな発展が期待されている。

③ ゴール・メディカル社

グローバルな事業成長が期待できるクリティカルケア（救命救急医療）分野に参入するため、平成二十四年（二〇二二）に、米国ゴール・メディカル社を完全子会社化した。同社は、AED（自動体外式除細動器）や着用式除細動器、体温マネージメント機器等の革新的医療機器で事業を展開している。今後、世界の医療市場に圧倒的な影響力を持つアメリカでの高い評価とブランド力をベースに、日本を含むアジアで事業拡大を進めていく方針である。

4 主要製品と業績の推移

旭化成で生産される事業部門別の主な製品と、平成十四年（二〇〇二）度から二十三年（二〇一一）度までの業績の推移と主な増減要因は、次の表1・表2のとおりである。



AED(自動体外式除細動器)

第10章 旭化成と関連・協力企業

表1 主な製品一覧表

ケミカル	石化・モノマー系事業	アンモニア、★硝酸、★カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、★アジピン酸、MMAモノマー、アクリル樹脂等
	ポリマー系事業	スチレン系樹脂「スタイラック™-AS」・「スタイラック™-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナック™」、変性PPE樹脂「サイロン™」、★ナイロン66樹脂「レオナ™」、ポリエチレン「サンテック™」、合成ゴム、ポリスチレン等
	高付加価値系事業	★塗料原料、ラテックス、★医薬・食品用添加剤「セオラス™」、★火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜「マイクロザ™-UF」・「マイクロザ™-MF」、★イオン交換膜法電解装置、「サランラップ™」、「ジップロック™」、各種フィルム・シート、発泡体等
繊維	——	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、★再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、★スパンボンド「エルタス™」・★人工皮革「ラムース™」等の不織布、★ナイロン66繊維「レオナ™」等
住宅建材	住宅事業	戸建住宅「ヘーベルハウス™」、集合住宅「ヘーベルメゾン™」、マンション事業、都市開発事業、リフォーム事業、不動産流通事業、住宅ローン事業等
	建材事業	軽量気泡コンクリート「ヘーベル™」、フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」、パイル、鉄骨構造用資材等
エレクトロニクス	電子部品系事業	★ミックスドシグナルLSI、★ホール素子等
	電子材料系事業	★リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」、★フォトマスク防塵保護膜ペリクル、感光性樹脂・製版システム「APR™」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル™」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」、プリント基板用ガラスクロス等
ヘルスケア	医薬事業	医療用医薬品（「リコモジュリン™」、「エルシトニン™」、「フリバス™」、「トレドミン™」、「プレディニン™」等）、診断薬「ルシカ™ GAL」、流動食「Lシリーズ」等
	医療事業	★ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」、アフエレシス（血液浄化療法）関連機器、★ウイルス除去フィルター「プラノバ™」、白血球除去フィルター「セパセル™」等
その他	——	エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業等

(注) ★は延岡・日向地区で主に生産されるもの。

(資料：旭化成)

表2 業績の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年	15	16	17	18	19	20	21	22	23
売上高		1,193,614	1,253,534	1,377,697	1,498,620	1,623,791	1,696,789	1,553,108	1,433,595	1,555,945	1,573,230
ケミカル		424,673	453,707	570,182	690,402	752,632	879,235	689,323	622,093	699,801	680,112
(ライオン&リベック)		52,908	59,813	59,149	51,942	52,558	-	-	-	-	-
(ケミカル)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅		320,553	361,273	375,755	404,539	405,695	386,227	409,882	389,728	409,224	451,965
(住宅・建材)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬・医療		105,463	105,965	103,933	105,842	104,474	111,232	119,619	113,207	116,387	119,483
繊維		110,551	101,514	91,518	89,704	106,639	114,072	116,405	101,201	108,761	110,849
エレクトロニクス		71,579	82,484	93,024	102,859	112,094	113,267	129,655	142,700	158,337	146,113
建材		63,101	60,622	59,908	56,512	60,818	55,732	60,927	47,024	47,418	46,146
その他(カーボン・エンプラ等)		44,786	28,156	24,228	26,821	28,881	37,024	27,297	17,642	16,017	18,562
当期純利益(純損失)		66,791	27,672	56,454	59,668	68,575	69,945	4,745	25,286	60,288	55,766
増減要因		住宅・建材は販し、繊維工場火災の影響を受け、ケミカル・医薬、医療が順調に推移した。売上高増益、経常利益は増益。	ケミカル繊維や清酒・合成酒関連事業の影響を受けたが、住宅事業が売上を伸ばし、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が売上を伸ばし、売上方、前期引当評価方法に変更に伴い、営業減益。	ケミカル事業と住宅事業が売上を伸ばし、営業利益は増益。	ケミカル事業や、エレクトロニクス事業が売上を伸ばし、増取となるが、営業利益は減益。	売上高は、ケミカル事業が売上を伸ばし、増取。営業利益は、戸建引渡戸数が減少した住宅事業や、建材事業の業績が前期を下回り、減益。	ケミカル事業やエレクトロニクス事業が急激に減り、減取。営業利益は、ケミカル事業、繊維事業、医薬及びエレクトロニクス事業の業績が前期を下回り、減益。	ケミカル事業が価格下落の影響を受け、住宅事業は減り、住宅事業が大幅に改善し、住宅事業が大幅に増取。営業利益は、ケミカル事業が大幅に増取し、住宅事業が好調に推移。	住宅事業が好調に推移したが、ケミカル事業において原料価格の高騰や円高の影響を受け減益。		

(資料：旭化成)

5 研究開発

旭化成グループでは、持株会社と事業会社でそれぞれ研究組織を持つている。持株会社は、それぞれの事業会社が持つ「技術」「人材」「ブランド力」などをベースに、将来の旭化成グループの成長を担う新事業の創出に力を入れている。一方、各事業会社は、ケミカルズ・繊維、住宅・建材、エレクトロニクス、ヘルスケアの四つの事業領域において、得意とする市場を中心に研究開発や市場調査を行い、新事業、新製品の開発を進めている。また、各事業が横断的に連携していくことで、新分野の創出を目指している。

二十一世紀に入り、新たな高度成長市場であるインドや中国などの新興国の台頭、環境や資源問題への対応、電気自動車に代表される産業構造の大きな変革など、従来の事業展開の延長線上では対応困難な変化が始まっている。

新規事業の創出については、グループの持つさまざまな技術、人材、市場アクセス力を融合し、独自の製品開発やビジネスモデルの構築を目指している。基礎研究、応用研究、事業化という段階的なステップではなく、研究開発とマーケティングなど事業化のフェーズを並行的に進め、顧客ニーズの変化をリアルタイムに研究開発に反映できる組織を整備し、新規事業創出へのスピードを加速させている。

「健康で快適な生活」「環境との共生」の視点で、グループを融合的かつ新事業創出を行うために、平成二十三年（二〇一一）、「これからの環境・エネルギープロジェクト」「これからの住・くらしプロジェクト」及び「これからの医療プロジェクト」の三つのプロジェクトを設置した。

三 旭化成の労使関係

旭化成の労使関係は、昭和二十三年（一九四八）の大争議を経て誕生した現在の旭化成労働組合との間で、健全な関係が今日も継続している。過去、二度の大きな不況（繊維不況、カシミロン不況）を経験し困難な局面を労使一体となり克服したことが、労使関係の大きな財産になっている。

今も、日本経済は変化し続けている。平成十七年（二〇〇五）には商法が会社法に変わり、企業の透明性や社会的責任がより求められるようになった。上場企業はこれまでに以上に株主を重視した経営が求められるようになり、契約社員、派遣労働に象徴される非正規雇用の労働者が増加した。二十年（二〇〇八）にはサブプライム問題に端を発するリーマンショックから世界同時不況に陥り、日本もその影響を大きく受けた。さらには、二十三年（二〇一一）三月十一日に東日本大震災が発生し、日本経済に大きな影響を与えた。この間世界の中では、特に中国が著しい経済発展を遂げた。

旭化成はこのような状況の中、積極的な事業の再構築を実施した。自立経営や権限移譲によるスピード経営の「社内カンパニー制」から、より市場に近いところで事業判断を行う機動的な経営、事業特性に応じた自主自立経営を目指す「分社・持株会社制」に十五年（二〇〇三）十月から移行した。また、数々の事業撤収も行った。延岡地区では十六年（二〇〇四）に硝化綿事業の撤収、十七年にはAJS株式の一部を譲渡した。さらに、二十一年（二〇〇九）には操業四〇年のエステル工場・モノフィラメント工場を閉鎖することになった。事業撤収は会社にとっても組合にとっても大変厳しい選択であったが、労使間で十分な協議を行いながら多くの組合員の配置転換が進められた。これは旭化成の労使関係の信頼の大きなベースとなっている「雇用を守る」という大

原則を最優先に、真摯な議論がなされた結果である。

旭化成労働組合は、十八年（二〇〇六）二月に臨時中央大会を開催し、これまでの『綱領（昭和二十四年制定）』および『行動方針（昭和六十三年制定）』に代わる新たな『ミッション（使命）』『ビジョン（中期目標）』を策定しその提案は満場一致で承認された。グローバル競争の熾烈化等の時代背景を踏まえ、「生きがい」や「働きがい」について見つめ直し共に成長する新しい行動理念への進化である。

旭化成労働組合は、延岡地区工場における現場の技能継承や職場の活性化を求めて高卒新人の採用を要請していたが、レーヨン工場や日向医薬品工場の閉鎖をはじめ大小のリストラで人員対策が必要となり採用再開ができない状況であった。しかし、大量定年退職が目前に迫る状況の中、労使会議を重ねた結果、十九年（二〇〇七）四月に地域限定正社員制度による新高卒の新社員が誕生した。その後もこの新制度による継続的な採用が続いている。

また、十八年四月より段階的に六十五歳までの雇用延長制度の導入が義務化される中、旭化成は十二年（二〇〇〇）度より再雇用制度を導入し、職場・社員双方のニーズにも応えている。

旭化成労働組合は、旭化成グループ理念である「世界の人のびとの ”いのち” と ”くらし” に貢献する」企業を目指し成長し続ける中、最も身近で信頼できるパートナーとして活動している。

旭化成労働組合の組織（平成二十四年三月三十一日現在）

執行委員長 尾形 清彦

支部数 一三支部 組合員数 九三〇八人

四 旭化成延岡支社

1 延岡支社の歩み

延岡・日向地区は、化学品、繊維、エレクトロニクス製品、医療関連製品を生産する旭化成グループの主要生産拠点の一つである。同地で操業を開始してやがて九〇年となるが、今なお更なる発展を続けている。

岡富地区においては、平成十七年（二〇〇五）にポリスルホン膜の人工腎臓工場、二十年（二〇〇八）にエバール膜の人工腎臓工場を新設するとともに、同年に第一〇世代液晶テレビ対応の大型ペリクル生産設備を増強した。去フィルター工場の増設などを行った。また、十六年（二〇〇四）に自家発電による安定的な電力を活用し、インターネットデータセンター（IDC）のサービスを開始した。

医療分野やエレクトロニクス分野への継続した設備投資の結果、延岡市は世界最大の人工腎臓及びウイルス除去フィルターを生産拠点としての地位を保持している。岡富地区のLSI工場で生産される電子コンパスは、世界で販売されるスマートフォンの大半に搭載され、恒富地区で生産されるホール素子は、世界ナンバーワンシェアを誇る。

旭化成の祖業の一つであるベンベルグは、延岡で生産が開始された八〇年経つが世界オンリーワンの商品として、欧米、アジアに輸出さ



恒富地区工場

れている。また、長浜地区で生産されるナイロン66繊維「レオナ」は、タイヤコードからエアバッグへと、その用途を拡げ世界へ供給されている。

延岡市外の県内での取り組みとしては、十八年（二〇〇六）に宮崎市に旭化成マイクロシステム九州(株)宮崎デザインセンターを開設し、二十二年（二〇一〇）に、日向市細島四区にハイポア工場を建設した。ハイポアはリチウムイオン電池の材料の一つで正極と負極の接触を防ぐ絶縁フィルムであり、旭化成は約五割の世界シェアを有しており、守山市に続く第二の生産拠点として増設が進められている。

二十三年（二〇一一）には、岡富地区に医療材料研究所が開設された。延岡市は生産拠点としてのみならず、医療関連製品の研究開発拠点としての重要性も高まりつつある。

延岡地区工場に必要な電力は、水力発電と火力発電の自家発電並びに九州電力からの買電という三つの電力源の組み合わせにより供給されている。五ヶ瀬川水系に九つの水力発電所、延岡市内に三つの火力発電所を持ち、最大認可出力は、約二〇万キロワットである。

さらに、温室効果ガスの排出削減を進めるため、二十年に旭化成エヌエスエネルギー(株)延岡発電所で木質バイオマスの混焼を開始した。二十四年（二〇二二）八月に完成した岡富地区のバイオマス発電設備では、エネルギーの六割を木質バイオマスで賄う予定である。

水力発電や工業用水で恩恵を受けている五ヶ瀬川水系の洪水・渇水対策、森林・自然保護を目的に、十九年（二〇〇七）から日之影町にて二〇ヘク



五ヶ瀬川水力発電所

タールの植林を実施し、高千穂町でも二十三年から二〇ヘクタールを目標に植林を進めている。

五 延岡支社の概要

1 組織名・所在地および代表者

(1) 組織名 旭化成株式会社 延岡支社

(2) 所在地および代表者

〔延岡支社〕 宮崎県延岡市旭町二丁目一番地三

上席執行役員 延岡支社長 松居 龍

2 延岡・日向地区工場と主な製品

延岡・日向地区工場とそれらの工場で生産される主な製品は、次の表の延岡・日向地区の部場と事業概要のとおりである。

第10章 旭化成と関連・協力企業

表 延岡・日向地区の部場と事業概要

	会社名	部場	事業概要	
ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	愛宕事業場	硝酸(稀・濃)、苛性ソーダ、液体塩素、合成塩酸、塩化ビニリデン系樹脂、サランラテックスなどの製造	
		電解システム技術部	イオン交換膜法苛性ソーダ生産用電解槽の開発、製造	
		セオラス製造部	医薬、食品添加物の製造	
		レオナ樹脂・原料工場	AH塩、アジピン酸、ヘキサメチレンジアミン(HMD)、ナイロン66樹脂の製造	
		ファスニング生産管理部	土木建築用ファスニング材の製造	
		日向化学品工場	塗料原料の製造	
		延岡動力部	用役(電気、蒸気、工水など)の供給	
		旭化成新港基地(株)	—	原燃料の受入、貯蔵
		延岡プラスチック加工㈱	—	ナイロン66樹脂のコンパウンド
		旭ケミテック㈱	—	土木建築用ファスニング材の製造、火工品用管体および脚線の製造
	旭化成エヌエスエネルギー㈱	—	電気、蒸気の供給	
	旭化成ファインケム㈱	延岡製造所	有機化学品の合成	
		延岡医薬工場	医薬品原薬の製造	
	カヤク・ジャパン㈱	東海工場	産業用火薬類の製造	
		雷管工場	工業用雷管の製造	
繊維	旭化成せんい㈱	レオナ繊維工場	合成長繊維の製造	
		ペンベルグ工場	セルロース繊維の製造、セルロース長繊維不織布の製造	
		不織布工場	人工皮革、メルトブロー不織布の製造	
		技術研究所	新規繊維の研究開発	
		旭化成エルタス㈱	—	合纖長繊維不織布(スパンボンド)の製造
		旭化成せんい延岡㈱	—	セルロース長繊維合纖長繊維不織布等の製造
		旭化成レオナ繊維㈱	—	ポリアミド系繊維の製造
		旭コード㈱	—	ポリアミド系繊維加工品の製造
		延岡加工紙㈱	—	不織布工場の下請業務
		旭小津㈱	—	セルロース長繊維不織布の加工
エレクトロニクス	旭化成エレクトロニクス㈱	ファインパターン製品部	ファインパターンコイルの製造	
		第一製造部	電子部品(磁気センサー)の製造	
		第二製造部	半導体集積回路の設計、製造	
		旭化成イーマテリアルズ㈱	ベリクル製品部	ベリクルの製造
			ハイボア日向工場	高機能微多孔膜の製造
			延岡事業所	半導体集積回路の製造
	旭化成テクノシステム㈱	延岡事業所	設備診断機器、環境監視機器の製造、評価用・機能確認ボードの製作など	
	旭化成電子㈱	延岡事業所	電子部品(磁気センサー)の製造	
	旭化成EMS㈱	日向事業所	ファインパターンコイルの製造	
		延岡事業所	ベリクルの製造	
ヘルスケア	旭化成メディカル㈱	恒富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造	
		岡富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造	
		EV工場	人工腎臓および血漿成分分離器向け中空糸の開発、製造	
		プラノバ工場	ウイルス除去フィルターの製造	
	旭化成アイミー㈱	—	コンタクトレンズ、ケア用品の製造	
	旭化成環境事業㈱	—	産業廃棄物の処理	
その他	旭化成オフィスワン㈱	—	旭化成グループ資産の有効活用事業、受託事業	
		㈱新旭サービス	—	保険代理店、ドコモショップ、ボウリング場事業
	旭化成エンジニアリング㈱	—	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発	
	㈱東洋検査センター	延岡事業所	環境測定・作業環境測定・一般分析および土壌汚染調査	
	旭化成福利サービス㈱	—	福利施設企画管理業務	
	㈱旭化成アビリティ	—	印刷、製本、OA関連その他	
	旭化成ネットワークス㈱	—	IT関連事業	
	㈱ケーブルメディアワイワイ	—	ケーブルテレビ	
	㈱旭興自動車学校	—	自動車学校	
	向陽鉄工㈱	—	工務系設備設計・施工および開発、検査、修繕	
旭化成EICソリューションズ(株)	—	電気系設備設計・施工および開発、検査、修繕		

平成24年4月1日現在

(資料：旭化成)

3 延岡・日向地区の主な研究所（技術部門）

延岡・日向地区の主な研究所（技術部門）は、次のとおりである。

技術研究所（旭化成せんい株）、セオラス技術開発部（旭化成ケミカルズ株）、品質開発部・テスト開発ユニツト・テスト技術部・プロセス技術開発センター（旭化成エレクトロニクス株）、医療材料研究所・技術開発部（旭化成メディカル株）

4 延岡・日向地区従業員数

旭化成グループ連結での延岡・日向地区の従業員数は、平成十四年（二〇〇二）三月は約六四〇〇人であったが、十九年（二〇〇七）三月には約六〇〇〇人に、そして、二十四年（二〇一二）三月には約五四〇〇人に減少した。

5 地域社会との共生

旭化成は、創業以来八〇年にわたり延岡のまちの支援を受けている。一方、延岡のまちも旭化成の発展とともに繁栄してきている。これまで毎年延岡市の税収にも大きく貢献しており、延岡市全体の工業出荷額についても大半を旭化成グループの製品が占めるなど、旭化成グループの延岡市での存在は大きい。

最強の生産基地をめざす旭化成延岡支社は、延岡のまちの支援に感謝するとともに延岡のまちと共生し、ともに発展していくことを願っている。

このような考えから、旭化成グループは、昭和六十年（一九八五）、地



授業支援風景(はげまし隊)

表 歴代延岡支社長

歴代	氏名	在職期間
26代	東郷二郎	昭和48年10月～ 昭和55年11月
27代	寺崎 巖	昭和55年11月～ 昭和61年7月
28代	南家雄三	昭和61年7月～ 平成3年6月
29代	田畑晴郎	平成3年6月～ 平成7年6月
30代	米川 滋	平成7年6月～ 平成10年6月
31代	田中信昭	平成10年6月～ 平成12年6月
32代	岡野 徹	平成12年6月～ 平成14年6月
33代	甲賀國男	平成14年6月～ 平成16年3月
34代	水谷 茂	平成16年4月～ 平成19年3月
35代	水永正憲	平成19年4月～ 平成22年2月
36代	亀井啓次	平成22年2月～ 平成23年3月
37代	松居 龍	平成23年4月～

(注1) 宮崎総支社新設時以降の (資料：旭化成)
延岡支社長を記載

(注2) 歴代の数字は創設時(延岡工場長)からの通算

6 歴代延岡支社長

歴代延岡支社長は、次の表のとおりである。

元地域社会の文化振興に寄与することを目的に、「あさひ・ひむか文化財団」(平成二十五年四月「旭化成ひむか文化財団」に改称)を設立し、また平成十一年(一九九九)から、社員を市内の中学校に派遣して理科の実験などをを行う「出前授業」をスタートさせた。さらに、二十一年(二〇〇九)からは中学校の数学・理科の授業支援のため、社員OBが行う「はげまし隊」を開始した。

また、県北地域の中高生を中心に年間約四〇〇〇人が訪れる延岡展示センターには、次世代を担う子供たちに理科のおもしろさを理解してもらうために、体験型の実験装置も設置している。

第二節 旭化成協力会

一 旭化成協力会の発足と発展

旭化成協力会は、昭和十八年（一九四三）日窒化学工業（株）（現在の旭化成）の協力業者八社が、相互の親睦と旭化成の生産増強に協力する目的で発足し、第二次大戦中、旭化成各工場の労働力不足の応援補充や機械設備の保全作業など懸命の支援を続けた。

二十年（一九四五）八月、延岡が大空襲を受けその混乱と荒廃の中で終戦を迎えたが、同年九月の二度にわたる猛烈な台風により延岡の町も旭化成も壊滅的な打撃を受けた。建設資材の調達も困難な中、旭化成協力会は資材、人員、その他、会員の持てるすべての力を傾注して旭化成の生産体制の復元に努め、旭化成と一体となってこの厳しい状況を乗り越えてきた。

その後、旭化成協力会は会員企業も増えて組織として充実・発展し、旭化成各工場の新増設工事、合理化工事など旭化成の発展に大きな貢献をするとともに、会員企業も発展を遂げてきた。

旭化成協力会の会員数・従業員総数の推移は、下の表のとおりである。

旭化成協力会は、旭化成のこれらの工事を施工する中で、工事の安全確保のための諸活動や固有技術の練磨、管理技術の向上に積極的に取り組んで会員企業のレベルアップを図るとともに、旭化成の良き協力者となった。そして、旭化成協

表 会員数・従業員総数の推移

年 度	会員数	従業員総数
昭和60	64社	4,703人
平成元	59社	5,613人
5	59社	4,765人
10	56社	3,856人
13	102社	4,959人
23	72社	3,688人

（資料：旭化成協力会）

力会は地域社会のためにも、雇用や経済面だけでなく、社会奉仕活動などでも大きな貢献を果たしている。

二 一〇年間の主な活動

旭化成協力は、平成十二年（二〇〇〇）五月に資材調達グループである旭化成共栄会と合併し、新「旭化成協力会」（会員企業一〇二社）として新たなスタートを切った。

日本経済は、十三年（二〇〇二）度上期には長引くIT不況からやや持ち直した感があったが、九月に起きたアメリカでの同時多発テロの発生により一気に冷え込んでしまった。

旭化成は体質強化を図るため、カンパニー制の導入を決め、事業部制からの更なる自主運営強化の体制とし、延岡支社管内では、レーヨン事業の撤収を決め、十三年八月三十一日に工場停止式が行われた。

さらに、十五年（二〇〇三）十月からはカンパニー制から分社・持株会社制へ移行し、「選択と集中」が進行するなかで医薬・医療部門では、旭化成メディカル㈱での人工腎臓設備の増設、エレクトロニクス・電子部品部門では、LSI設備やペリクル設備の増設が図られた。

近年の産業構造の变革や経済のグローバル化に伴う世界的規模での競争は、旭化成においても大きな構造転換を余儀なくされており、かつては繊維・化学製品など戦後の経済復興を支えてきた事業から、エレクトロニクス関連事業や医療・医薬関連事業などにシフトしている。

旭化成のこうした構造転換に伴い、旭化成協力会会員企業もこれまでに培ってきた高い技術力と併せて、新技術や最新設備を導入し、従来の下請け的な受発注のみの関係からの脱却を図り、取引関係を広く求めて自動車関

係や半導体関係に進出した企業もある。

旭化成協力の会の主な活動は、次のとおりである。

- ① 地区協力会事務所（東海・岡富・恒富・愛宕・長浜）の環境整備（事務機の配置やインターネットの導入等）の実施。

- ② 環境・安全活動の充実（協力会員企業が自主的に実施する環境・安全活動をサポート）。特に、環境・安全活動は、「旭化成協力会環境安全委員会」を設置し、毎月一回の会議を開催している。

〈環境安全委員会活動〉

- (1) 基本方針

旭化成協力会環境安全委員会の活動は、現場パトロールを積極的に行い、安全ルールの遵守と不安全行動等の是正を徹底する。また、会員各社に共通する「工事の安全確保」について、会員の積極的な参画のもと、以下に示す重点活動を統一的に展開することにより、工事安全レベルの一段の向上を図り『完全ゼロ災害』を目指すことを基本方針とする。

- (2) 重点活動

- ① 各部会との相互情報交換の充実

- ・ 安全月報の有効活用
- ・ 災害事例研修とその対策の共有化
- ・ 安全講話の実施

- ② 三つの重点活動の推進（緊張感ある工事現場づくり）

- ・ R・KY（危険予知）定着推進活動（リスクアセスメントの導入）
 - ・ 表示・標識活用推進活動
 - ・ HHK提案推進活動（ヒヤリ、ハット、キガカリ）
- ③ レベルアップ教育訓練の推進
- ・ 作業指揮者教育講習会の実施
 - ・ KY活動訓練講習会
 - ・ 労働安全コンサルタントの安全講話の開催
 - ・ 旭化成関連ルールの取得（工事安全標準）（入出門ルールと場内危険情報）
- ④ 活動の評価と充実
- ・ 役員・業主と幹事会の安全パトロールによる各種活動のフォロー
 - ・ 月間安全活動表彰
 - ・ 会員企業「安全月報」と相互情報交換の推進
- (3) 「旭化成協力会」の組織（平成二十四年四月一日現在）
- ① 役員
- （会長）村上 芳功（副会長）四人（理事・監事）一人（顧問）一人
- ② 組織
- 鐵工部会一九社 電計部会一五社 土建部会一六社 資材部会二二社
 - （計 七二社 従業員総数 三七二五人）

第三節 旭有機材工業株式会社

一 事業の発展

旭有機材工業(株)は、昭和二十年(一九四五)日窒化学工業(株)(現在の旭化成(株))の子会社「日窒航材工業(株)」として、航空機製造のための硬質合板と板金加工治具材用の強化木材の製造を目的として設立された。その後、同年十一月に「旭ベニヤ工業(株)」に、また二十五年(一九五〇)に現在の社名に改称された。「AV」のブランド名は、当時の社名「旭ベニヤ」に由来する。

二十七年(一九五二)には、工業用の樹脂製バルブを世界に先駆けて開発し商品化した。塩化ビニールを主体とする樹脂製バルブでは、現在でも世界トップクラスのシェアを保っている。また二十九年(一九五四)に事業化した鋳物用樹脂、及びそれを表面にコーティングした鋳型用のRCS(レジンコートッドサンド)でも、業界トップの位置にある。

三十六年(一九六一)には株式を上場し、旭化成グループ内で唯一の上場会社として、独自の経営を行ってきた。平成十六年(二〇〇四)には、愛知工場内に研究棟を建設し、樹脂事業の研究開発の拠点を整備した。また、管理部門の機能の大半を、事業部の本部のある東京に集中させ、経営体制を強化した。



延岡本社・延岡製造所

十六年に策定した中期経営計画では、グローバル展開の加速を推進し、十七年(二〇〇五)には中国の上海に販売現地法人を設立し、また、当社技術を供与した現地資本によるRCS工場がタイに完成した。十八年(二〇〇六)には中国の南通市に樹脂の製造会社を、二十年(二〇〇八)には上海市郊外にバルブの組立会社を設立した。南通市の樹脂会社は二十二年(二〇一〇)に黒字に転換し、二十三年(二〇一一)には鋳物用樹脂工場の増設と電子材料用樹脂工場の新設を決定した。(ともに平成二十五年稼働予定)

十一年(一九九九)に一〇〇パーセント子会社化した米国のアサヒアメリカ社は、十五年(二〇〇三)を底に業績を好転させ、二十二年・二十三年と連続して最高売上高を更新しグループに大きく貢献している。

新製品としては、半導体・液晶製造装置用小型精密バルブを「ダイマトリックスシリーズ」として体系化し、流量計や制御電子機器をパッケージ化した「ファルコニクス」を二十三年に販売、さらに流れ方向の濃度差を解消する新型ミキサーや水面近くでオゾンを生産させるプラズマオゾンナイザーなど、次々と世界初の製品を開発した。樹脂事業でも、フェノールの技術を用いて、地球温暖化ガスであるフロンを全く使用しない高断熱現場発泡システムを世界で初めて商品化し、二十二年にはオゾン層保護・地球温暖化防止大賞審査委員会特別賞、グリーン購入大賞審査員特別賞を受賞した。

二 業績の推移

平成十五年(二〇〇三)からは、世界景気回復の流れの中で業績は好調に推移し、十八年(二〇〇六)には連結売上高四一五億円、連結経常利益四三億円の連結最高益を計上した。しかし、十九年(二〇〇七)の建築基準

法改正による建築確認の停滞がもたらした国内設備投資の減少により、減収・減益となり、翌二十年（二〇〇八）には、リーマンショックによる景気後退と金融商品の毀損により、創業期を除いて初めての経常損益赤字に陥った。その後、新たに策定した中期経営計画により、二十二年（二〇一〇）度には黒字に回復し、成長路線への復帰を進めている。

三 組織改正と今後の事業展開

経営基盤の強化の過程で、大幅な赤字の続くパイプ事業については、北方工場の設備を栃木工場に統合した。昭和四十八年（一九七三）から三八年の長きにわたって製造を担当した北方プラスチック(株)を、やむなく平成二十三年（二〇一一）に解散することとなった。

二十三年四月には、責任と権限とを明確にするため、執行役員制を導入するとともに管理部門を管理本部として統合、また、新規・開発本部と設備部等の技術部門を統合して開発・技術本部を設置した。

今後は、戦略事業として、ゼロフロンE Rをはじめとする新規事業を強化・育成するとともに、製品の単品売りだけでなく、ファルコニクスなどのように流量計やセンサーなどを組み合わせた複合製品や、設計・施工・メンテナンスを含めたシステム事業化を強化する。また、アジアを重点エリアとして、販売や製造の拠点を整備し、海外市場での旭有機材製品の浸透を進める。

四 会社概要

- ① 資本金 五〇億一〇万円（平成二十四年三月末現在）
- ② 主な株主 旭化成（二九・九％）、宮崎銀行（二・五％）、日本生命（一・八％）、住友金属鉱山（一・七％）
三菱商事（一・一％）
- ③ 従業員数 一〇五八人【連結】（平成二十四年三月末現在）
- ④ 工場・研究所（工場）延岡、愛知、栃木、広島（研究所）延岡、愛知
- ⑤ 営業所等 国内一二カ所、海外二カ所（ドイツ、タイ）
- ⑥ 子会社 国内四社、海外六社（米国二社、中国三社、インド一社）
- ⑦ 役員（常務取締役以上）
 - 代表取締役会長 佐次 洋一
 - 代表取締役社長 亀井 啓次
 - 取締役専務執行役員 岸本 泰志
 - 取締役常務執行役員 木下 全弘

第四節 センコー株式会社

一 事業の発展と業績の推移

センコー(株)は、旭化成の前身である日本窒素肥料(株)の創始者野口遵社長しんかうから、同社の輸送部門の引き受け要請を受け、富田商会としてスタートしたのが始まりで、昭和二十一年(一九四六)に扇興運輸商(株)を設立し、その後、扇興運輸(株)と改称、四十八年(一九七三)に現在の社名となる。資本金は二〇五億二一一三万円。

これまで旭化成(株)、積水化学工業(株)、積水ハウス(株)、JNC(株)(旧チッソ(株))の四社を大手荷主として、陸海空の総合物流事業会社として発展してきた。事業収入を荷主業種別にみると、これら四大荷主の業種である、化学品物流が一七パーセント、住宅物流が二二パーセントと大きなウエイトを占めている。近年ではこれに加え、量販・小売店物流を主体とする流通ロジスティクス事業が二八パーセントを占めるなど拡大しており、これら三事業分野で売上高の約七〇パーセントを占めている。特に流通ロジスティクス事業は、平成十五年(二〇〇三)度の売上高が二五八億円、二十三年(二〇一一)度の売上高が七四八億円と三倍近い伸びとなった。

また、事業収入の内容を事業別にみると、自動車運送事業が全体の四四パーセントを占めており、次いで、流通加工業を含む倉庫事業が二二パーセント、鉄道利用、海上運送等、その他物流事業が一二パーセント、商事販売・石油販売事業が一七パーセント、その他事業が五パーセントとなっている。

この一〇年間の業績は、売上高では、十五年度の一七二九億七三〇〇万円から毎年増収を続け、二十三年度は

二七〇三億六一〇〇万円となった。当期利益も総じて増加傾向にあるが、景気の影響や自然災害の影響を受けて、前年比マイナスとなった年もある。十五年度の当期利益は二一億七四〇〇万円。二十三年度は東日本大震災の復興需要に加え、流通商社スマイルの子会社化により、三四億七八〇〇万円となった。

二 今後の事業展開

国内貨物輸送量が減少傾向にある中、荷主企業は本業への経営資源集中を図るため、物流の一括委託を進めており、物流に対するニーズは多様化・高度化している。

物流コストの削減要請、地球環境保全のためのCO₂削減対策など、厳しい経営環境にある物流業界において、センコーは、平成二十二年（二〇一〇）を初年度とする中期経営三カ年計画に取り組み、「ムービンググローバル」をコーポレートスローガンに、お客様の海外進出への積極的な対応、国内外での大型物流拠点の整備、M&Aや3PL対応、事業の高度化、多角化、機能強化などを積極的に進めている。

その基本戦略は、これまで実施してきた「流通情報企業」（流通全般に関わる情報を収集・分析し、最適な流通ソリューションを提供する企業）への取り組みを、さらにグローバルに展開していくことであり、物流企業の枠組みを超える高品質なサービスと、お客様への新たな価値の提案を目指している。

また、物流業務の拡大だけでなく商流分野の拡大を進め、商流と物流が一体となったサービスを提供し、業務領域を拡大していくとしている。

三 延岡支店の概要

これまで延岡支店は、大分・宮崎・鹿児島県の三県を管轄してきたが、平成十六年（二〇〇四）四月に大分県を管轄する北九州支店、鹿児島県および宮崎県の一部を管轄する南九州支店が設立され、管轄エリアが分割された。現在の延岡支店は、延岡市および日向市で合計一三カ所の事業所を運営しており、従業員数三五九人、車両台数一四二台を擁し、二十三年（二〇一一）度の売上高は、七二億六〇〇万円となっている。

延岡支店は旭化成グループの延岡・日向地区工場の生産原料、製品、その他の輸送、および生産原材料、製品の倉庫保管管理、工場内での物流作業を主体としており、旭化成グループの売上は支店全体の七〇パーセント強を占めている。

四 センコービジネスサポート(株)の概要

センコービジネスサポート株式会社（以下、SBS）は、センコーの経理・人事事務業務を行っていた「事務センター」を法人化して、平成十八年（二〇〇六）七月に設立された。

二十二年（二〇一〇）六月には、延岡市のクレアパーク延岡工業団地内に完成したオフィスビル「SBSフォーラム延岡」に本社を移転し、コーセンタ―事業への本格参入など、地元の雇用拡大に寄与している。



SBSフォーラム延岡

現在では、センコーグループの人事、経理に関する事務処理などに加え、医療などの事務処理や集計・分析業務をはじめ、官公庁や民間企業の事務代行業務を行っている。

第五節 清本鐵工株式会社

一 事業の推移と展開

昭和十二年（一九三七）、創業者清本國義が三十歳で清本鐵工所の前身港鉄工所を設立、船舶用焼玉エンジンの修理を業務としてわずか二台の旋盤からスタートした。

清本鐵工（株）は、創業当時から手掛けている旭化成や九州電力のプラント設備のメンテナンス事業に始まり、今日では製品事業や佐賀に拠点を置く鋳鋼事業の三本柱で経営の安定化を図っている。

佐賀支社での船舶用アンカーをはじめとした船尾品の生産量は、国内のトップシェアを占めている。「東京湾横断道路」の建設では、工事用の作業船を保留する世界一のアンカー（七〇トン）を製造した。

延岡支社でのメンテナンス事業は、旭化成、昭和電工、日向製錬所などを取り引き先に事業を展開している。この事業は、これまでの単に機械の



会社全景（延岡工場）

保守点検を意味するのではなく、大企業の生産設備の設計から保全までをコーディネートする重要な事業となっている。延岡の旭化成から始まったメンテナンス事業は、現在、日本全国へとそのエリアを拡げている。

また、製品事業は、今日必要とされる「食」「エネルギー」「環境」分野に力を入れている。

「食」の分野では、自社製品の過熱蒸気焼成装置「スーパーオーブン」や真空フライヤーをはじめ、キャンディ製造機器を製作しながら食品業界に参画し、海外を含めた食品メーカーに数多くの納入実績を誇っている。

「エネルギー」は、わが国の二十一世紀におけるエネルギーの供給を担う発電用機器の製作に携わり、性能・品質・信頼性の高い製品を提供し続けている。また、代替エネルギーとして注目を集める木質ペレットの製造工場を平成二十年（二〇〇八）に稼働させた。

「環境」関連設備については、小規模集落の生活排水処理設備をはじめとして、環境問題が課題となっている中国への事業展開を開始し、二十一年（二〇〇九）八月には大連市金州区に汚水処理プラントを完成させた。

このように、メンテナンス事業、製品事業、鋳鋼事業など幅広い分野で事業を展開しているが、この三つの事業がそれぞれに技術を高め合い、互いにリンクして常に新しいフィールドを切り開いている。

二 今後の事業展開

清本鐵工の事業の中でいち早く海外進出したのが鋳鋼事業である。平成七年（一九九五）に中国大連市に事務所を開設し、九年（一九九七）に外注先であった中国郷鎮企業より買収の提案があり、大連市金州区に当社資本一〇〇パーセントの大連清本鐵工有限公司を設立し、鋳鋼事業を稼働させた。

二十一年（二〇〇九）八月に金州区工業団地の工場排水浄化設備を完成。これを契機として中国大連市での環境事業の拡大を図っている。

三 会社概要

- ① 名称 清本鐵工株式会社
- ② 所在地 延岡市土々呂町六丁目一六三三番地
- ③ 代表者 代表取締役会長 清本 賢介
代表取締役社長 清本 英男
- ④ 創業 昭和十二年二月（法人設立 昭和二十三年五月）
- ⑤ 資本金 九五〇〇万円（平成二十四年三月末現在）
- ⑥ 社員数 四七〇人（延岡三〇〇人 佐賀一七〇人）（平成二十四年三月末現在）
- ⑦ 売上高 一九八億円（平成二十三年度）
- ⑧ 事業所 国内 九カ所（佐賀、伊万里、東京、神奈川、富士、水島、大分、日向、都城）
海外 二カ所（上海事務所、大連事務所）
海外子会社 三カ所（大連清本鐵工有限公司、大連清本再生水有限公司、大連清本環境技術有限公司）

⑨ 事業内容

(製品事業)

- ・ 産業機械・食品機械などの設計、製作、据付工事
- ・ 小規模下水処理設備（エコ・ディスク）製作
- ・ 上下水道設備・水門・除塵機などの設計、製作、据付工事
- ・ 火力・水力・原子力発電用設備の機械設計、製作
- ・ 道路橋・照明塔など鋼構造物の設計、製作、据付工事
- ・ 木質パレット製造設備の製作

(メンテナンス事業)

- ・ 化学工場をはじめプラント建設工事の設計、施工、設備保全
- ・ プラント工場などの契約メンテナンス
- ・ 旭化成ヘーベルハウスの建築施工

(鑄鋼事業)

- ・ 船舶用アンカー・船尾品などの製作